



## 人が育つとき 地域の活力

1990-4 50

KUNIZUKURI TO KENSHU

# 国づくりの研修

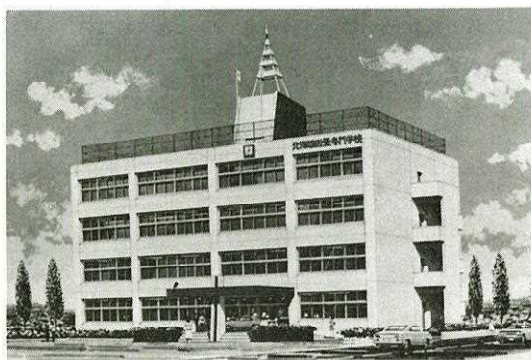
「人物ネットワーク」  
北村廣太郎／「座談会  
まちづくり仕掛け人」  
井上美恵子・亀地宏・  
管野良平／「地域リ  
ダーを養成する」森  
蔵夫／「五島椿塾」の  
目指すもの／藤原義治  
／「岐阜県地域活性化  
大学」岐阜県地域振興  
課／「文化のまちづく  
り」長崎県外海町／「  
新・会津時代 歴史的  
資産をどう生かすか」  
／報告「地域フォーラ  
ム」／「新しい都市開  
発の実験」東京フロン  
ティアは博覧会騒動を  
超えられるか／檜楨貞  
／「外国人労働者受入  
れをめぐるディベ  
ート」建設大学校／「建  
設企業の研修は今」大  
林組／「経済社会のキ  
ーワード」／「都市と農  
山漁村を情報で結ぶ」  
ふるさと情報センタ―

財団法人 全国建設研修センター付属

建設大臣  
指定校 **北海道測量専門学校**

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



●設置学科・募集人員

工業専門課程

情報測量工学科 (2年、男女70名)  
測量工学科 (2年、男女60名)  
土木工学科 (2年、男女80名)  
測量科 (1年、男女100名)  
製図科 (1年、男女40名)

●応募資格

高等学校卒業 (見込) 以上

●募集方法

一般入試 (数学・作文・面接)  
推薦入学 (高校推薦、企業推薦)

●取得資格・特典

学 科	情報測量工学科	測量工学科	土木工学科	測 量 科	製 図 科
取得資格	卒業時＝測量士補 (国家試験免除) 卒業後＝実務経験2年で測量士 (国家試験免除)				2級地図製図士 (社)日本測量協会 認定
受験資格	情報処理技術者 2種		2級土木施工管 理技士(実務2年) 1級土木施工管 理技士(実務5年) —短大同等—		測量士・測量士 補の資格を有す るに至った者は、 1級地図製図士
	測量士・測量士補の有資格者は土地家屋調査士試験の測量科目免除				

まちを構成する人がいて  
地域を引っさめる人がいる

数に勝る鶴ヶ城



おまごころ  
こまごころ  
のまごころ  
が



人材育成をめざす「五島椿塾」開催風景

長崎県外海町のシンボル「ド・ロ神父像」



地域活性化をテーマにした  
「地域フォーラム」研修



# 北村廣太郎

国土庁官房長



人と人の間に、時代が見える  
九〇年代●新時代を拓くマンパワーを求めて

きたむら・こうたろう

昭和9年福島県生まれ。33年東京  
大学法学部卒業。33年建設省入省。  
40年建設省中部地方建設局総務部用  
地課長。42年岐阜県高速道路対策事  
務局総務課長。46年建設省河川局河  
川総務課長補佐。50年建設省大臣官  
房文書課広報室長。52年茨城県企画  
部長。55年建設省計画局建設業課長。  
57年三重県副知事。60年建設省道路  
局次長。61年建設省都市局長。62年  
国土庁大都市圏整備局長。平成元年  
国土庁長官官房長。

—— 郷土に対する思い、あるいは原体験としての郷土に、どういった感慨をお持ちですか。

「私の家は代々、福島県の塩川というところで続いていますし、母方も会津若松ですから、個人体験と同時に、親戚あたりも含めたファミリーとして、風土プラス人の厚みというか、そういうつながりのなかで郷土というものを全体としてとらえ、愛着を持っています。やはり原体験として、人と風土の育てた郷里を持っているのはひじょうに幸せじゃないかと思っています」

—— いま仕事の上での一番の関心事として、力を注いでいらっしゃる事とことといたしたら何ですか。

「私は土地問題を含めた東京一極集中の問題だと思っています。これは四全総の最大のテーマでもありますし、それを国土庁という役所が性根をすえてやらなければならない。そのためには単純な施策、土地なら土地問題だけを見るということではなくて、日本全体の経済社会構造というものをしっかり見据えて、かなり長期的な見通しで手を打たなければならないと思うわけです」

もちろん国土庁一庁でできる問題ではありませんが、各省庁のそれぞれの施策もそういう方向に足並みをそろえてやっていただく。その場合の取りまとめ役が国土庁じゃないかというこ

とで、その辺が私の当面の仕事であり、今世紀中、国土庁がそこに足場をおいてやる仕事だと思っています」

—— 分散型社会を目指す四全総に関連して、「一村一品運動」以降の地域おこし以来、新たな模索の時代に突入した地方に対し、どういった思いを抱いていらっしゃいますか。

「地方を振興するのは、そこに住んでいらっしゃる人々の全体的な生活を見て、総合的に地域そのものが仕事の場としても、暮らしの場としても十分若い人を引きつけ、しかもある程度の水準以上の仕事と収入が確保できることが必要だと思っています。そのためには県庁とか市町村の役場だけが張り切ってもダメなので、やっぱり発想をある程度変えて、若干の機能と合理性を犠牲にしても、地方分散ということ为国是として据える。そのためには企業にも協力していただくというところまでいかないと、根本的解決にはならないと思っています」

—— いままでの仕事で一番印象に残っていることといたしたら、どんなことでしょうか。

「いろいろありますけど、一つあげますと、建設省で建設業課長をやらせていただきましたときに、談合事件が起こって、国会なんかでもいろいろ取り上げられ、一日四時間くらいしか寝ない期間がものすごく続いたんです」

絵を描くのも音楽に打ち込むのもいい。自分をリフレッシュ

すると同時に、自分の別の分野を開拓していく。そうした余

暇の活用ができれば、人生を倍生きたことになるんじゃないか。

そのときに建設業課はじめ省内のみんな言っていたんですが、日本全体の人がわれわれを見ているんだ。建設省というのは単なる工事の発注官庁じゃないということを、ここで建設行政というものを性根を据えて心底しっかり見せてやれと。建設業界自体も空前の苦境に立たされていたこともあったのですが、一般国民に建設省というものを真に理解してもらい、信頼関係を築くのが一番大事じゃないかということで、若いせいもありましたけれども、半年くらい四時間睡眠でがんばったんです。そうしていると相当ハードなんですが風もひかず、お腹もこわさずでしたね。印象深い期間だったと思います」

——そういう仕事をなさるうえで  
のモットーなどありましたら。

「私も会津っぽですから、新選組の旗印じゃありませんが、『誠実』ということでしょうか。いろいろな仕事をやっていますと、全く出口のない場面につづかることがあるんですよ。その



とき口先でうまいことを言ってその場を逃れたり、身をかわしたってどうしようもないと思う」

——いま「豊かさの時代」などといわれていますが、リゾートに関してもどういう考えをお持ちですか。

「ワーツと働いて、年に何回かリフレッシュするということじゃなくて、これからは労働時間も短縮して、ひじょうに集中して仕事をやる時期と、余暇を楽しむ時期の両方あっていいんじゃないか。つまり、仕事で一生暮らして、引退したらリゾートで暮らしてという、ライフサイクルのなかで休む時期と働く時期を分けるというのは全く古い話だと思いますよ。」

四日働いて三日休むとか、そういうかたちで使えれば、生活のために働いていると同時に、その三日間のなかで自分に隠されていたいろいろな創造的な仕事ができるんじゃないか。

絵を描くのでも音楽に打ち込むのもいい。自分をリフレッシュすると同時に、自分の別の

分野を開拓していけると思う。トップレベルでないにしても、相当程度の完成度を持った余暇の活用ができれば、人生を倍生きたことになるんじゃないですかね」

——自分自身の質を高めるといふことですね。

官房長自身は、お忙しい中で余暇をどのようにお過ごしですか。

「私は休日、ぼけつと家にいることはまずありませんで、釣りに行ったり、ゴルフに行ったり、何もなしときはまちを歩くのも大好きです。やじうま精神が旺盛なものですから、横浜ベイブリッジとか何か新しい話題を見つけると、あちこちすぐに出かけて行きます」

——情報選択の時代、仕事・余暇時間を含めて、どのようにアンテナを張っていらつしやいますか。

「新聞も仕事に関係あるところだけじゃなくて、拾い読みでもすみずみまで見ることにしていますし、数多い雑誌なんか読めなくとも見出しだけは見ることにしています。どういうことを中心テーマとして取り上げているかによって、いろいろつかめますからね。」

それと、月に一回、仕事と全く関係ない集まりをやっています。メンバーは四、五〇人いますが、たとえば代議士さんから中小企業の社長さん、歯医者さんやジャーナリストなど職業も年齢も関係なしで集まり、講師の方を呼んで勉

強して、あとは酒を飲んでコミュニケーションをする。おもしろいですよ」

——外の分野の方々の考え方というのは、やっぱりいろいろなヒントになるのでしょうかね。

「そうですね、そのこと自体が直接仕事にどう結びつくとか、私たちの生き方に結びつくわけじゃありませんけど、たとえばマジシャンの方に来てもらって、パフォーマンスを見た後にそれを中心に話題の交換をすとか、われわれが日常生活ではまず面と向かって話し合ったりする機会の少ない人を積極的に呼ぶんですよ」

——さて、二一世紀に向けてのあと十年間に何をすべきかということも含めまして、二一世紀の日本のイメージをどう描かれていらっしゃいますか。

「個人の生活というのは、要するに日本の社会の反映ですからね。いままで、やっぱり働きすぎですから、これからは生活のほうにもっともっと目を向け出す転換期だろうと思うんです。反面、今度はわれわれ自体、第一線で働いてきた者がどんどん老齢化しまして、若い人の数は少なくなる。というところで、日本の社会、あるいは個人のライフスタイルそのものも変えていく大変な十年だと思っんです。

私は地方行政もずいぶん長くやっていますけれども、寝たきり老人になるんじゃないかと、さ

せられるんだという言う方をしているんです。ほうっておいて、だれも相手にしないでしよう。

農業でも漁業でもオフィスワークでも、一生働きっぱなしで、ばたつと仕事から追い出されると、ほかの生き方を知らないからぼけちやうんですよ。やっぱり頭と体の両方を死ぬまで使い通せば、ぼけたり、寝たきりにはならない。そのためには、もちろん医療とか健康管理が必要ですけど、やはり人間一生、死ぬまで社会のどこかのパートを受け持つ。若い人の邪魔にならない程度にね。

ですから、これだけの日本人のエネルギーをそういう方向へ持っていくべきだろう。それで老齢化社会に軟着陸する。あるいは、より働く人が少ない社会、そういうところに軟着陸していくということだと思っいます。

——最後に、これからの夢をお聞かせ下さい。

「私個人の問題としてはなく、東京のまちでも地方でも、もっともっと外国の人が気楽に住めるまちにしたいなと。いま東京に来ている外国の留学生なんかは苦労しているでしょう。日本人が敗戦後ヨーロッパやアメリカに行ったら、みんな温かく迎えられたわけですよ。それと同じく、やっぱりそういう社会になりたいですね。

国際化というのは、何もわれわれが無理して英語をしゃべることじゃない。日本に来た人は、

カタコトでもいいから日本語で話してください。あとはわれわれが応援しますよ。

そうすれば、われわれの若い世代というのは本当の意味で国際化すると思っいますよ」

——どうもありがとうございます。

さて、この人物ネットワークはリレー式ということで、どなたか次の方につなげていただきたいのですが。 「(しばし、熟考の後)そうですね、もと毎日新聞の記者で、いまはフリージャーナリスト。テレビ番組なんかにも出演なさってる四方洋さんなんかおもしろいですよね」

ということで、『国づくりと研修』版・友達の輪は、ソフトで先進的な印象がさわやかだった国土庁官房長・北村廣太郎氏に先鞭をつけていただきスタートした。

そこで、次回登場予定の四方洋氏に、北村氏から誌面を通じたコメントをいただいた。

「全国のまじめにやっている地方の行政マンが、この人づくりのための雑誌を愛読していますので、ひとつ四方さんのいままでの人生と経歴を通して、若い人達に対して何らかの示唆を与えて下さい」

(インタビュー、構成／緒方英樹)

**亀地** 全国の町や村には素敵な人がたくさんいます。みんな、それぞれの地域のなかで一生懸命がんばっている人たちです。いろいろなところを訪ねて、そういう人に出会ったときには本当に「よかったな」と思います。今日、おいていただいた福島県常葉町の管野良平さん、そして、山形県西川町の井上美恵子さんにはじめてお会いしたときもそうでした。そのときの感動がいまも胸に残っています。今日はお二人から、まちづくりの喜びや苦しみをいろいろ話していただきたいと思いますが、管野さんは井上さんと、最初、どこでお会いになったんですか。

カブトムシ事業が

動きだすまで

**管野** 六二年の秋に、私たちのグループで西川町に視察に行ったときでした。

**亀地** グループというのは。

**管野** 役場の職員、農協、森林組合、郵便局の職員、それに農協の後継者が一〇人くらい集まってつくっています。そこで勉強会ということで、年に一、二回、視察に行くんですが、たしか、そのときは岩手県遠野市から西川町へまわったと思います。

**亀地** そこで井上さんにお会いになって。

**井上** 私、お会いしましたかしら。

**管野** ええ、すばらしい女性がいるというのは、



井上美恵子



管野良平

うわさに聞いていましたから、ぜひ、と思っていたんです。ただ、最初は私たちの視察の申し込みに対して、説明していただけたということでしたので、それはてっきり男性だと思ったんです。ところが女性ができて、説明をします。



座談会

山形県西川町

福島県常葉町

(司会・構成)

井上美恵子

管野良平

亀地宏



亀地 それが井上さんだったんですね。

管野 そうなんです。

亀地 井上さんは覚えていない。印象が薄かったんですね。

井上 全然。申し訳ございません。

亀地 そこで井上さんはどんな話をするんですか。

管野 「ふるさとクーポン」をはじめとしていろいろかがありました。でも、そのときは「これから始めるのなら、やめた方がいいですよ」と言われたのを覚えています。一理あるなとは思いましたが、私たちもなにかしなくてはいいないと思っていましたから、「がんばります」と言いました。

亀地 でも、そのときはもう、カブトムシの事業が動き出していたんでしょう。

管野 ええ、六二年の二月ですから。

亀地 しかし、なにがヒントになって。

管野 最初は和牛のオーナー制度がしたかったんです。でも、それがダメになって。

亀地 なぜ。

管野 自治体の活動の範囲ではない、自治体が行うべきことではないというんです。そこでカブトムシで巻き返したんです。

亀地 牛はダメで、カブトムシならいいんですか。

管野 町内のいろいろな団体に働きかけて、「常葉町カブトムシの会」というのをつくりました。



亀地 宏

それが六二年の二月です。たくさんの団体、組織がはいって、協力してくれるようになりますと、文句を言う人が少なくなります。

亀地 「カブトムシ」の会で、カブトムシを売るんですか。

管野 こういうものでも売れるんだ、ということ、みんなに知ってもらおうとしたんです。

亀地 でも、よく売れましたね。

管野 売れる構図を考えました。西友と契約して、「カブトムシの研究者募集」というネーミングをつけて。つまり、教育関連事業というような形にしたんです。これなら「役場でカブトムシを売るのおかしい」と言われないだろうと思ったんです。

亀地 すると買った人はカブトムシの研究者。

管野 カブトムシを宅配便で送るのが四月から五月ごろ。それは幼虫ですから、育てると八月

# まちづくり仕掛人

まちを、人を動かす風になりたい

ごろ成虫に変わるんです。ちょうど夏休みになるでしょう。そこで、その成虫を常葉町に帰そうと言って、「カブトムシのふるさと探検隊」として、子どもたちを私の町に呼ぶんです。

亀地 いま、どのくらい。

管野 一口一、九八〇円で、毎年一、五〇〇口くらい出ています。

亀地 よく売れたものですね。

管野 最初は二千口くらい出たんです。ただし、それは西友で千口買ってくれたんです。事業を始める前に決まっていたので、始めたときに千口売れた。「これは売れる」とみんなが思ったんですね。これは、一つの売り方です。それに店頭イベントとして、西友の店舗で、幼虫の販売と、町のPRをさせてもらって売り込んだんです。

## 「ふるさとクローポン」

### そして大井沢へ

亀地 井上さんも「ふるさとクローポン」の売り込みでは、ずいぶん苦労されたんでしょう。

井上 企画開発課にいたときと、それから六三年には産業振興課に移って、さらに一年、担当しました。上京して、いろいろな企業を回って歩いたりしたものです。

亀地 そして、平成元年から、いまの大井沢支所に。

井上 大井沢に「自然と匠の伝承館」をつくる

## 「西川町プロフィール」

全国各地のスキー場が店じまいする四月上旬にオープンするという月山夏スキーは有名。

その月山夏麓で生まれた月山自然水や六淨豆腐をはじめ自然あふれる特産物。これら四季折々の特産物を新鮮なうちに都会へ送る「ふるさとクローポン」販売事業を行っている。またその山麓ではきご祭り、菊まつりなどのイベントも数多く行われ、雪と緑と太陽の町がいま、活気づく。

ことが決まったときから、大井沢に行って、その担当になりたいと思っていました。六二年に着工でしょう。もう、そのときから、行きたいと希望していたんです。

亀地 でも、いかせてもらえなかった。

井上 町長から「クローポンの担当を産業振興課に移すので、大変だろうけど一年間、がんばってほしい」と言われました。私も「そのつもりです。一年間で、ご心配なく」と言っていて、「でも一年間で、あとは大井沢に行かせてください」と言いました。

亀地 なぜ、そんなに大井沢に行きたかったんですか。

井上 企画開発課に私は一〇年いたでしょう。そこで、西川町をどうしていくかということをして、西川町では勉強させてもらいました。五九、六〇年には町の第三次総合開発計画の担当者として、まちづくりの方向を一冊の本にまとめ

げる仕事もしました。私はそのなかに自分の思いを最高に書かせてもらったと思っています。すると、こんどは実践なんです。世の中に対して公言したことを、地域の人たちといっしょになって実現するのが、自分の役目だと考えたんです。

亀地 でも、大井沢というのは町の中心部からは、ずいぶん離れたところでしょう。

井上 西川町では一番奥地の集落です。人間の身体にたとえれば足の先、手の先です。そこにきちんと血が通るといふか、活力がみなぎれば、身体全体、町全体がだまってもよくなると思っていましたし、言ってもいたから、とにかくそこに行きたかったんです。

亀地 まわりの人は止めたりはしませんでしたか。

井上 役場のなかでは「通勤も大変だし、本庁にいた方が格好がいい」と言っていて、とめられました。でも、私を助けてくれる上司もいて、「あれを大井沢に行かせたら、なにをするかわからない。でも、なにをするのかわからないのを行かせなかつたら、あそこはよくならない」と言ってくれて、行けることになったんです。

亀地 そこで、ようやく「自然と匠の伝承館」の担当に。

井上 伝承館はそれまでも私が担当していたんです。企画をした人が担当するしかないと思います。だから、基礎のコンクリートを打つときか

ら、工事中も、ずっと何度も通っていました。亀地 いろいろ注文もつけたりして。

井上 吹雪のときも、ポットとアメとせんべいを持って、大工さんのところに行きます。向こうは「よくきたな」と言っていて、ドラム缶に火をたいてくれて、こっちは「この柱はよくできた」とか、「あそこの床はすき間だらけだけど乾燥が甘かったんじゃないか」と言ったりします。すると、次に行くと、材料を全部取り替えてくれているんです。うれしかったですね。

亀地 では、もちろん設計にも。

井上 ええ、私は屋根面積の大きい平屋を主張したんです。建物のプロポーションは、屋根面積の大きい方がいいんです。ところが、そうすると、こんどは除雪が大変なんです。ですから役場の大勢は、三階建てにして、屋根面積を少なくしろというんです。しかし、それではまわりの景色と調和しない。

亀地 どうなりました。

井上 そこは強引に押ししました。根回しもして、自分の意見を通しました。

亀地 除雪は。

井上 機械ですればいいと言いました。すると、それだとれないときはどうするか、屋根に雪がくついたらと言いますから、「そのときは、私の手でとります」。「いや、お前が行くとは決まっていけない」。「いえ、私は自分が行くつもりで言っています」。そんなやりとりもありました。

## まちのため、町民のため

### やらせてほしいことが

亀地 大変ですね。管野さんも役場のなかの人間関係では、いろいろ苦労があるんでしょう。

管野 ええ、不本意なことばかり。

亀地 いまは建設課。

管野 そうなんです。私は六一年四月から一年間、東京の中野区役所に出向して、戻って企画調整課、そのあと保健環境課に九カ月いて、ここの一月十日に建設課にきたんです。

亀地 ご自分で希望して

管野 いえ、命令で、不本意です。

亀地 飛ばされたんです。

管野 はっきり言って、今回の異動は左遷です。

亀地 しかし、なぜ、また、そんなことに。

管野 いろいろと、モノをはっきり言うものから。

#### 〔常葉町プロフィール〕

明治初期、全国に先駆けて住民の代表による議会を開催し、自由民権運動発祥の地として有名。

昭和六一年度より産業おこし事業として取り組んだ「常葉ビートル・プラン」は、高い評価と関心を集める。昭和六三年度には八〇デイのカブトムシ自然王国として独立するなど、「産業おこし」+「町づくり」という独自の方向を町民一丸となつて推進。葉たばこの世帯当たり販売額は日本一。

亀地 だれかが警戒するんですね。町長ですか。管野 町長は自分たちが支持した人ですが、その町長が自分の意志で動けないんです。

亀地 ということは

管野 議会に左右されるんです。

亀地 それについて、管野さんが、なにかひとこと言うんですね。

管野 行政に議会があまり関与するのは好ましくないと思うんです。それで、ときどき、議会をけん制するんです。

亀地 それが町長の耳にはいつて。

管野 町長は理解してくれませんが、議会の人たちが町長のところへ行つて、いろいろと。

亀地 「管野をはずせ」というように。

管野 そういうことです。

亀地 管野さん、係長でしょう。そうするとずいぶん「大物」ですね。

管野 私は、ただ、思い切り仕事がしたいんです。常葉町の職員である以上、常葉町のために一生懸命がんばりたいと思つています。それをやらせてほしい。そして、それには職員を上手に使うってほしいんです。

亀地 職員を上手に使うというのは、

管野 私みたいに、ふつうの人間とは違う職員、つまり、使いにくい職員も、上手に使ってほしいんです。

亀地 管野さんは、なぜ、使いにくい職員なんですか。上司にタテをつくってますか。

管野 いえ、組織ですから、タテつくようなこととはしません。ただ、いろいろ提案します。ときには現行法規ストレスレのものもあります。亀地 それをきちんと理解してもらえないんですね。不本意な異動のとき、上司はそれをどう説明したんですか。

管理 まあ、公務員ですから、命令で動くのは当然ですし、どこの課に行っても、町民のために働くということでは同じです。ただ。

亀地 やりたいことをやらせてほしい。

管野 そういうことですね。

## 本気でやる気を出せば

### 地域も人も動きだす

亀地 井上さんは、むしろ進んで、ずっと離れた大井沢支所に行って、とまどったりはしませんでしたか。

井上 半日、一本の電話もかかってこないのに、まず、びっくりしました。

亀地 一本も。職員は何人くらい。

井上 支所長と係長と臨時の男の人と、男性ばかり三人。そこに私が行ったんです。

亀地 でも、仕事はあるんでしょう。

井上 いえ、なにもしなくていいんです。だって印鑑証明もらいにくる人が、毎日いるわけじゃないでしょう。窓口業務だって、そんなにはないし。だから五時になると、全員さつと帰るんです。まるで眠っているようでした。



自然と匠の伝承館

亀地 だから電話もかからない。

井上 私が出てから、支所長がびっくりしたんです。それまでずっと何年も、支所の電話代は一カ月二千円ですんでいたんです。ところが私が行った次の月には六千円、三倍になったでしょう。支所長と係長が、なにか相談しているんです。なんだろうな、と思つたら、電話代に六千円の請求がきた。電話代の予算がなくなるっていつて心配しているんです。私は、来月は一万円を超しますよ、でも、気にしなくてもいいと言つたら、本当に超えました。

亀地 みんな井上さんがかけたんですね。

井上 そうでしょうね。伝承館をつくるためのいろんな打ち合わせもありましたから。

亀地 でも、まわりは大変だったでしょうね。井上 いままでみんな五時で帰っていました。私はずっと遅くまでいるでしょう。すると村の人たちが七時、八時ごろになると、支所へ遊びにくるんです。みんなて話をするんです。

亀地 眠っていた人たちが、目をさましたわけですね。

井上 ときには泊まり込むでしょう。すると、まわりの人たちの私を見る目も変わってきます。「本当にやる気なんだな」、「中途半端ではないな」というように。

亀地 井上さんが昨年四月に大井沢へ行かれたときは、伝承館はでき上がっていたんですか。

井上 いえ、でき上がったのは六月のなかばです。オープンが七月十七日です。

亀地 では建設と開館の準備を並行して。

井上 もう、般若の面をかぶってがんばりました。

亀地 開館行事をなにかして。

井上 私はそれをしたかったんです。子どもからお年寄りまで、みんなが出るセレモニーをしたかったんですが、いろいろなトラブルやアクシデントが続いて、そのエネルギーが出ませんでした。建物を建てること、オープンすることのみに、全力を集中せざるを得ませんでした。

亀地 先日の二月十一、十二日の「大井沢雪ま



つり」には、そのオープニングセレモニーの意  
味合いもあつたんですね。  
井上 そうですね。あの雪まつりみたいなもの  
を開館のときしたかったんですが、できなくて  
でも、十一月の末になつて。  
亀地 できそうになつたんですか。  
井上 西川町に建設中の寒河江ダムの工事事務  
所の所長さんが、伝承館の前にこんな広いとこ  
ろがあるんだつたら、ダムにかかわっている業  
者が十二社あるから、一社が一つづつ、大きな  
かまくらをつくって、なにかやれたらおもしろ  
いねって。そんなことをポロと言つたんです。

私はすぐ、お願いします。それにプラス・アル  
ファの部分は私たちが考えますから。本当にお  
願いますと言つたんです。  
亀地 それで決まり。  
井上 建設省としては、ダムの上流の集落をど  
うしていくかということも、大きな仕事なのだ  
から、ひとつ、大井沢から始めようかというこ  
とで決まつたんです。  
亀地 開館行事をなにかして。  
井上 私はそれをしたかつたんです。子どもか  
町長は、どうせやるなら大きな祭りにしろつて  
言いました。役場のなかではいろいろあつたよ  
うですが、私はいないから、そのへんはこわい  
もの知らずで。でも、プランがだんだんふくら  
んで、これは一千万円の規模になる、カネはど  
うすると、突っ込まれたりしましたが、建設省  
の人たちは、カネのことはそんなに心配しな  
いでいいと言ってくれて。  
亀地 結局、雪まつりにはどれくらいの費用が  
かかつたことになるんですか。  
井上 千二百万円くらいだったかしら。  
亀地 だれが負担して。  
井上 建設省と、それからダムの本体工事にか  
かわり合う業者が十二社ちよつとあるんです。  
そこが建設技術協力会をつくっているんですが、  
その社長さんたちがおカネを集めてくれたんで  
す。本当に頭がさがります。

井上 町は五万円。あとは地元の石橋組という  
建設会社が、自分の会社の現場を一週間、全部  
休んで、会場づくりに社員を向けてくれたんで  
す。  
亀地 地元の人たちも喜んででしょう。  
井上 今回は、本当に。七時に集まれ、つて言  
つたら七時にピタつとくるんです。こない人が  
いないというか、どうしても都合の悪い人は、  
必ず連絡してきます。雪まつりと同時に「いま  
芽ぶくとき」という大井沢の歌をつくって、お  
母さんたちに歌ってもらつたんですが、練習は  
直前の三日間。でも、みんな一生懸命歌ってい  
ました。幼稚園の子どもたちまで覚えてくれた  
んです。  
亀地 でも、当日の雨は残念だった。雪まつり  
にまさか雨が降るとは。  
井上 私はいつも運がよくて、どんな状況にな  
っても必ずいい方に行くと思つているんです。  
だから、雨になつて、「井上さん、雨だよ」つて  
言われても、「でも絶対天気はいい。雨が降つ  
ても天気はいいんだ」と言うと、みんなが、も  
う、あきれ返つて。  
亀地 自信ですね。  
井上 雨だったからよかつたこともあるんです。  
工事事務所の人たちがステージでバンドを演奏  
したでしょう。あれだつて、もし、吹雪だつた  
ら、できなかつたかもしれないんです。雨で、気  
温が暖かかつたから、指もよく動いたんです。



亀地 いま、メンバーはどのくらい。

管野 二百四十人くらいでしょう。

亀地 なぜ、管野さんが住んでいる常葉町でなく、東京で開催したんですか。

管野 やはり集まりやすいところ、ということですね。

亀地 みなさん、会議には、いろんなことを期待してこられるんでしょう。

管野 ものすごく期待されているんですね。ただ、私には、そんなに気が負いがなくて、みんなが集まろうというくらいにしか考えていないんです。ところが会員のみなさんは、なんとかしてくれ、と思われる方もいるようで、そのところがどうも。



亀地 でも「全国仕掛人会議」が契機となって動き出した地域もあるようです。

管野 青森や新潟で、それぞれの地域ごとに「仕掛人会議」が生まれています。あれは、よかつたな、と思っています。

亀地 そうすると、管野さんもやはり、人を動かしたことになりますね。

管野 私の場合、相手がわからないので、こわさをしらないというところもありますが、あつちにつつかり、こつちにつつかりして、そういうなかで、人とのつき合い方、動かし方を教わった面もあります。

亀地 人を動かすことのむずかしさもわかるんですね。

井上 いつも思っていることですが、自分がおざつていてはもろんダメだし、引つ込んでいてもダメなんです。大井沢は五百人くらいの集落ですが、私自身が踊らなかつたら、まわりの人も踊らないし、ただ、踊りをおどっているだけでもダメなんです。

亀地 なにが必要なんですか。

井上 その踊りが地域内経済の循環のヒトコマでなければダメなんです。こういうふう

と豊かになるという構図があるんです。

亀地 常葉町のカブトムシも、そういう地域内経済の循環に位置づけると。

管野 カブトムシだけで経済につながると思つていません。でも、それが「カブトムシのふるさと探検隊」として、みんなが町にやってくる、すると、こんどは「カブトムシの森」をつくり、自然のなかで観察できるスペースと学習のための施設をつくる、ということ、少しずつ地域内経済の循環に踏み込んでいけると思っています。

亀地 そういった、言ってみれば、たたみかけるような努力が必要なんです。でも、仕掛人は大変ですね。だれにでもなれるわけではありません。

井上 踊るにしても、相手が一〇踊るなら、自分は一〇踊らなくてはなりません。そのうえ、踊り過ぎる人は押さえなくてはなりませんし、眠っているのはたたき起こさなくてはなりません。そういうエネルギーがなくては、だれも動いてはくれません。

亀地 お二人とも本当に一生懸命、そういう努力をしてこられたわけですね。これからも、がんばっていただきたいと思っています。また、この本の読者のみなさまのなかからも、井上さんや管野さんのような素敵な仕掛け人がたくさん生まれてほしいと思つております。本日は本当にありがとうございました。

おもしろマジメな  
地域リーダー養成  
をめざす

森 巖 夫

# 地域

インタビュー

## リーダーを養成する

いま、この地域も「モノづくりではなく、人づくりをまず基本に」と考えはじめた。森塾三原則は「おもしろくなければ塾じやない」「発言しなければ塾じやない」「もうからなければ塾じやない」「ことだという。人づくりの先頭に立ちながらも「人は、つくられるものじやない」とおっしゃるその、まちづくりのヒントが散りばめられた森語録の数々。森塾のめざす地域リーダー像「おもしろマジメ人間」とは、森巖夫氏その人でもあった。

（聞き手・本誌編集部）



もり・いわお

財林政総合調査研究所を経て、現在、島根大学農学部教授に。『農山村地域経営学講座』を担当。「現場に学ぶ」ことをモットーに、東京（自宅）と松江（大学）を拠点に、農山村をはじめ、塾長を務める多くの地域を駆け回る超多忙の毎日とか。山形県出身。

地域に果たす

人の力

——最近、地域育成は人材育成からということ  
で、ふるさと創生資金を人材育成に投入するところも多ようですが、森先生はいろいろな塾の塾長などなさっていらっしやるということ、そういう人材養成塾が出て来るようになった背景をちよっとお話しただけですか。

「私は仕事柄、全国の農山村地域を飛び回っていることが多いのですが、気がつくことは、全体として農山村はいま衰退していて、過疎の問題だとか、嫁さんが来ない問題だとか、農林業の低迷だとかさまざまな困難に直面しているんですが、そうした中にあっても着実に伸びている地域があることもこれまで確かなんです。今日の農林業は中からも外からも責め立てられ、四面楚歌、八方塞がりともいうような状況にある。しかし、少数ながらも困難を克服して伸びている地域もあります。

それはどういう地域かというと、一つ言えることは決して地形がなだらかだとか、気候が温暖だとか、町場に近いかいというような自然的な条件や立地的条件に恵まれているところではない。そういう点ではむしろ反対で、ぎりぎりの条件、限界地でも言うところで見事に伸びている地域があるのです。もっと大胆に言えば、中途半端に恵まれている地域の方がかえ



って伸びられずにいる。米にあぐらをかいているような地域はいま落ちこぼれみだりになって、気がついたときはもう遅いということになりかねません。まず、これが一つ確認すべき大事な現象だと思っんです。

もう一つ言えることは、ものづくりだけに力を入れていたのでは発展しないということです。いわゆる政治力で国や県の予算をふんだんに持つてきて道路を直したり建物や施設づくりをやっても、それだけでは地域に活力がつかないということもはつきりしてきました。そこで、村づくりやまち起こしに何が一番大事かということをそれぞれの立場で考えてみますと、つまり成功事例に学ぶべきことは何かを探ってみますと、恵まれた自然条件や立地条件でもないし、腕力のある政治家がいるということでもないというところがはつきりしてきて、結局は地域に住む住民の対応いかんが問題だ。そこに住民の力だ。内発力の有無といってもいいでしょう。内発力のないところにくら公共投資を投じてみても、穴の開いたザルに水を注ぐようなことになってしまふ。

もう一つつけ加えますと、これまでは国や県が上から一定の方向に向けて旗を振ることができた。地方はそれに従っておればよかった。基調になっていたのは、「大きいことはいいことだ」です。大量生産、均一、そして一括がいいという考えでした。同じものを大量にわつとま

とめて出そうという経済合理性を追求してきました。ところが、われわれがこれほど豊かになってきますと、「みんなで渡ればこわくない」的な発想は逆に衰退してしまつて、むしろ個人的な方がいい。独自性が高く評価されるようになってきます。実際、伸びている地域はよそでやらないような、あつと驚くような、場合によつたら奇をてらうようなことをやって成功している。となつてくると、やはり地域の中にもよそと違うことをやらなければいけないという考え方が広がつてくる。作物にしても、施設の整備にしても、上から定めるのではなくて、むしろ、住民自身に自発的に考えてもらつたほうがいいということになってきます。その一番集中的な表現が「ふるさと創生」の一億円だつたと思っんです。自ら考え、自ら行動するための交付金ということ、国や県はいちやもんぱつけない、何に使おうが自由だということになつてくる。その使い途として人材育成が安易だからという理由からではなくて、人材育成こそ一番大事だということに気がついているからこそ人材育成に向けられるのが多いんです。いまだこの地域も物づくりではなく、人づくりをまず基本にやらなければいけないということによつて気がつきはじめた。そういう段階じゃないかと思っんですね。」

——「一村一品運動」のその後と言いますか、それ以降のまちづくりということ、たとえば

「小さなまちの大きな実験」といつたアイデアやさまざまなテーマパークとかに見られますように、外国のまち並みにモデルをとつてみたりとか、地域に何ら資源がなくてもいろいろなことができるといふ地方模索の時代とでも言いましょうか。そのときに人材の大事さ、それを育てるといふことでの人材養成塾。それらがいまだという状況にあつて、どういうことを目指そうとしているのかをお聞かせいただけますか。

「人づくり、具体的に言えば地域のリーダーを育てる。このリーダーの育成の一つの方式が塾ということ。もともと人づくりに定石だとか一定のマニュアルなどというのはないと思っんです。学校ならばカリキュラムがあつてそれに基づいて一定年限を履修させればいいのか、けれども、塾というのはそれは基本的に違つていて、ところ違えば、また、相手が違えば違つたやり方をとらなければならぬ。私がやっているのも、まったく千差万別です。」

## 地域リーダーに求められる 三つの要件は

「そこで、どういう人がいふ必要なのか、目指すべき、育成されるべき人材はどういうものか、結論が先になります。三つの要件があげられると思ひます。一つは自分の地域の良さを発見する人、自分の地域にほれ込む人、そして自分の仕事に対して情熱をもつ人。裏返しに言

うと愚痴や嘆きや不平や不満、ぼやきなどはかり言う人でないことです。わりと農山村地域のリーダーにはそういうタイプが多いんです。嘆き節が得意で、それを訴えて予算を取ってくるでも、そういう古いパターンのリーダーはいまは通用しなくなっています。そうではなく、むしろ自分の地域の何がすぐれているか、よそとどこが違うか、その利点を探し、その点に誇りを持って人というのが第一の条件です。

一番目は、現在はアイデアの競争の時代ですから、アイデアが必要です。特産物の開発もそうだし、いろいろなイベントもそうだし、奇をてらうような運動なども、まったくアイデアの産物です。これからは頭を使う人を育てなければいけない。アイデアを生かす、頭の訓練創造性の発揮がやはり塾の中で非常に大事な課題だと思えます。これまでは国、県が掲げた方向やスローガンに従っておればよかった。もちろんそれに反発したり、あるいはすき間をねらって成功したという例もあるけれども、基本的には体制の中に入れてなんとかなっていたという時代でした。しかし、現在はそうではないから、よそとの競争の中で自らの独自性を発揮させ、目立つような行動が必要で、そのために頭を使わなくてはなりません。

三番目の要件としては行動力のある人、バイタリティです。頭で考え、心で燃えていただけでは地域は動きません。実際に先頭に立って行

動する人が必要で、いうならば、体でもって地域興しをやる人を育てることです。」

## はみだし人間は おもしろマジメ

「どうも従来、農山村の一般的な状況として、閉鎖的あるいは封建的といつては言い過ぎかも知れないが、古い秩序のもとでボスがあくづらをかいていたことは否めません。そういうようなところは結局だめです。そういう状況を打ち壊すべくがんばっている人、村おこしの仕掛人といわれる方達は、どちらかと言えば地域でははみ出しているんです。そして、そういう人はみ出す人をみんな支えるのではなくて、逆に足をひっぱり合う雰囲気依然在としてあるように思えます。頭をたたき、足をひっぱる。その状況を壊してはみ出し人間が活き活きと活躍できるようにすることです。そこで、はみ出し人間の条件は何かというと、おもしろくてまじめであることです。人づくりとは、おもしろまじめ人間を育てることです。いままではともすれば、役所などのやる研修というのは、いわゆるまじめ人間を育てることにはのみ一生懸命でした。奇抜なアイデアなどは求めず、オーソドックスな建前を教えることが中心でした。もちろん、それが不必要というわけではないけれども、それだけでは不十分で、これからの地域リーダーにはまじめさのほかにおもしろさもなくてはいけな

い。おもしろい人だと、地域の人達もそれに同調するようになってくると思うんですね。例としていかどうかわかりませんが、宮城県県の県知事になった本間さんなどは、町長としてはある意味でははみ出し人間の代表だったですね。だからこそ、町長から一発で県知事になれたんですよ。」

——バツハホールをつくられた町長さんですね。「地元の人はバツハホールに対して、当初は「バカホール」などとひやかしたりしておったんですけどね。それがジャーナリズムなど全国的に有名になってくると、やっぱり、「こういうことがいいのかな」と思うようになってくる。住民が一回り回ってそういう評価を受け入れるようになる。くだいですけど、はみ出しただけの人間もいるわけね。それじゃだめです。同時にまじめさがあって地域の人達に受け入れられなければいけない。そういう人を育てることが森塾のねらいですね」

## 学校とは違う 人材養成塾

——それはある程度講義手法など、体系化されたりなさっているのですか。

「いいえ。私の方針はありますけど、どういう人が塾に入ってくるかによってやり方を変えています。塾生の特徴として最近、商工会の青年部が多くなってきましたね。その背景



には中小企業庁が地域活性化のためかなり自由に使える補助金を出してくれていることがあるようです。地域ビジョンの策定や地域特産物の開発を援助してくれていますが、そういうこともあってか、わりと商工会青年部は村づくりに強い関心をもってきているように思います。もちろん、そのほかに行政関係者もいますし、農協や森林組合の人などいろいろです。ともかく、塾の進め方は構成メンバーによって非常に違います。

いまの村づくり人づくり運動はヤマタノオロチみたいで、〇〇系、〇〇系とめちやくちやに分かれて統一されていません。だから一般論は言えないのですが、女の人が入っている運動は活発で長続きしますね。「女が変われば村が変わる」というのが私の一つの持論です。男はたまたまだけで、新聞の社説と大体同じようなことしか言わなかったり、あるいは所属している団体の中央機関の主張の引き写しみたいなことしか言わない人が多いんですね。女性の方は本音で物事を考える。つまり自分の目と耳と頭と足で物事を判断する。塾というのは上から教え込むんじゃない。自分で自分の能力を高める場だと思っんです。

塾は学校とは違う。どこが違うかというと、学校は教師が生徒に教えるという一方通行ですよ。これに対して塾というのは、まさに慶応義塾を創られた福沢諭吉の言葉にあるように、

人の上に人をつくらない。つまり塾ではみんな同格なんですね。

それから「森塾三原則」というのがあるんです。第一に、「おもしるくなければ塾じやない」。二番目は「発言しなければ塾じやない」。全員が発言する、どんなことでもいい。この参加意識が大切です。三つ目は、「もうからなければ塾じやない」。やっぱり行ってよかったと思われなければ長続きしません。この三つをいつもモットーにしてやっているわけです。これが塾継続のもとです。そして、継続することこそ力です。

ついでに申しますと、塾の中ではできるだけ異業種の人が入って交流する方がいい。年齢、階層などもね。対象者に職業、性別、年齢など制限なしとっているんですけど、古いボスなどが入って来てかき回されては困るから、森塾は「気分年齢45歳まで」としています。」

——自称ですね。

「さうそう。そういうことが塾をおもしろくする。」

「ごしか」「これしか」「ごしか」「これしか」

——森先生は西川塾を初め、いろんな塾をやっていたらしいですね。たとえば新潟県の安塚町の森アイデアスクールとか。

「数年前のことですが、これからのまちづく

りはアイデア競争だということまで四つのクラスをつくりました。

一つは山を生かすクラス、私はもともと林業のことをやっていたから少し専門的なことを言えるだろうと。次に畑を生かすクラス。安塚町もコシヒカリの本物の新潟ですから稲作が中心でしたけれども、米ばかりにしがみついていたのでは時代遅れになるよということ畑を生かすクラス。それから味を生かすクラス。これは女の方々の食文化開発ですね。おいしい食べ物をつくる。この場合も、どこにでもあるもんじやだめだ。ふるさと産品なんてものではやされていなければならない。「サンピン」というのは全くの三つの品なんですよね。どこに行っても出てくるのは漬物とワインと手づくり味噌。せいぜいジュースとか、何とかハムとか、決まりきったものばかりです。そうじゃなくて、よそにないものをつくらう。「ごしか」「これしか」「ごしか」つて私よく言うんですが、要するにこの「ごしか」を大事にしようという味を生かすクラスはがんばりました。

もう一つは雪を生かすクラスです。ついに後樂園に四万五千人のお客を集めた大イベントを成功させましたね。いまや安塚町は雪で有名になっていきます。こうした運動は行政が中心でなければいけません。目下、雪国文化村構想というのを町長が中心になってつくっています。

山形県の西川町とのかかわりは私、ちょっと

古いんですけれども、塾に關しては、私の森塾というのと、山形大学教授の大川先生がやっている大川塾。それに筑波大学の松田先生が担当されている松田塾の三つの塾があって、それぞれユニークなやり方をやっています。この三つを合わせて西川塾というんです。

森塾ではいまだんことをやっているかというのと、一つは塾生がみんなテーマを持って、自分史というより正確には他人史づくりをやっています。

それは私の専門分野ではありませんけど、私の塾の塾生のある女の方なんかは、近所の気安いおばあちゃんのところへ行つて、「おばあちゃん、いままで八〇年間の暮らして一番おもしろいことはどういうことだった？」とか、いまはもう廃線になっているんですが、「昔、電車が敷設されたとき、おばあちゃんどうした？」とか訪ねてみたりしています。そうすると表の歴史とは異なる答えが返ってくるというんです。「電車は別に關係なかった、私乗らなかつたから」とか。私鉄開通は町の歴史にとっては非常に大きな画期的なでき事ではあつただけけれども、住民にとってみればそれほどでもない。電車は鉾山開発の人にとっては非常に便利だったかも知れないけれども、ちまちま暮らしていた一般の住民にとっては何でもなかつたらしいとかね。あるいは西川町も昔は養蚕業があつて、製糸工場もあり、女工哀史みたいな

話も出てくるんですけど、実際女工だつたおばあちゃんに聞くと、製糸工業で働くことはおもしろくてしようがなかつたと言う。「一つの部屋に何人も入れられた」と書いてあるからさぞいやだつたらうと思うと、そうではない。仲間同士で一晩中おしやべりをして楽しかつたと言う。ものの見方がこんなにも違うということを知ることができました。それは自分達がこれから生きていく上でとてもいい勉強になつたと言っていますね。人間はみんなそれぞれドラマを持っていて。そのドラマが私たちに感動を与えてくれるのです。

もう一つのテーマは、西川町は山村ですから、地域の森林資源を見直そうと森林に關する勉強もやっています。塾生は森林を歩いてみて珍しい発見をしたと報告してくれました。ともあれ、「塾長がいなくてもやれる塾」というのが今年のスローガンです。

よそのことですけど、失敗もかなりあるんです。私は「人工芝生型塾」なんて言っていますけど、何ぼ水をやつてもいつまでも青くてさっぱり育つてこないよ（笑）。見た目はいい。きれいなんだけど生き生きとしてこないんです。」

## 地域の中での 行政と住民

——まずは自分たちの町を知るためにもそういう自分史とか、他人史をつくるというのは非常

におもしろいですね。

先ほど地域リーダーの条件ということでお聞きしたんですけども、地域をひっぱっていくリーダー的存在がいて、まちを構成する人がいる。そのときにいろいろアイデアを生かしたり、仕掛けを行なつたりとかやる上で一番ネットワークになることというのはどういうことでしょうか。

「塾のやり方にも欠点もあるんだけど、勉強会などをやっていくうちに何となく体制批判になることが多いですね。「うちの首長はこういうことをさっぱりやってくれないじゃないか」とかいう不平がくる。それに対して行政サイドは、塾に対してせっかく予算をつけてやっているのに批判されるとは何だということになって毛嫌いするようになる。度量のある首長になると、金は出すけれども口は出さない。何でもあなたがたの自由にやってくれと言ってくれますが、なかなかそこまでには至らないというのが普通ですね。人材育成といっても修身の教科書みたいな優等生だけを出すわけじゃないからね。

従来は地域の中で行政と住民とのフランクな話し合いがなかつた。あつても、たてまえの話だけだつたから、住民サイドにも不満や文句があるのは当然です。そのため、最初のうち、塾生の批判はいわばあげ足取り的にもなりますよ。地域の全体の動きがわかつていないからバランスのとれた判断ができないのです。しかし、あ

げ足取りだけをやっていたのでは塾の発展の阻害になります。一方、それを認め得ない度量のない指導者層がいることも困ります。公的指導者層の狭量がネックになるということはありますね。

うまくいっているとこゝろでは首長さんにそのことをよく認識してもらおうようにしています。また、塾はなるべく公開でやつていこうと努めています。福島県の塙町のまちづくり講座では、塾を開くとき塾生は一般の人を誘ってこようなどと言ってくれていて、うれしいことです。」

## 地域活性化に ノウハウはあるのか

——いまそういう塾とか、いろいろできてきたというのは、ブームというよりも、一つの流れだと思わんですが、いわゆる地域活性化ということに対して果たしてノウハウがあるのだろうかという疑問があるんです。その辺どうなんですか。

「すぐれた指導者、有能なコンサルタントやアドバイザーにうまくめぐり会えるというのは、かなりの程度運もありますね。ここに「山村振興の基本的対策」という、山村振興連盟が政府に出した文書がありますが、ここでもやっぱり人づくりが基本だということを強調しております。そしてこの文書の中で適切なリーダーやコンサルタントとの巧みな結合によって顕著な成

果を上げている例があることも指摘されています。これからは形だけの通り一遍のコンサルタントじゃだめで、その地域に心底ほれ込むような人々をコンサルタントに迎える必要があります。ちよūd建設省で一級河川ごとに専属のアドバイザーを設けることにしているとのことですが、それと同じように、それぞれの地域に的確な方向を示しうる有能な、そして情熱的なアドバイザー、コンサルタントをつけたらどうかと思うんですがね。

しかし、この条件に合う方がどれだけいるかとなると、そう多くはないんじゃないですかね。コンサルタント、アドバイザーにしてもかなりワンパターンですね。市町村の名前をかえればすぐ当てはまるような方針を出している例がいっぱいあります。いまの村づくりは何度も言いますように個性化の時代だから、同じことを唱え、みんな同じことをやったのでは意味がない。そういう意味では、リーダーを養成するリーダーをまた養成しなければいけないのかなと思うこともあります。

塾生は、年齢、性別の違いと同時に学歴や職業も違う。だから、塾はやりにくいという人もいるんだけれども、それこそが塾の本命だと私は思います。芝桜を一〇万平方メートル植えた有名な北海道の滝上町、あそこにも私の塾がありまして、この一月の初めに、村づくりのベテラン猪爪範子さんをゲストに呼んで講演しても

らいました。猪爪さんも驚いたと褒めてくださいましたけれども、あそここの塾にはお医者さんもおれば、一級建築士もおれば、農業従事者もおれば、材木屋の年商億円の若い経営者がいてお互いに刺激し合いながら塾活動をやっている。だからものすごくいい話し合いができる。それは大学のゼミなどとはまったく違う勉強会になっている。塾長の自慢でもあります。」

——じゃ、最後に、これからそういう塾とかに入られる方、あるいはこれからつくり出すとされているまちとか地域の方々に向けて、こういうことを望みたいなことがございましたら。「やっぱりおもしろいということと、みんながしゃべれる雰囲気をつくること、そして塾をやってよかったなという満足感を得ることができること、つまり森塾の三原則を実現してほしいと思います。」

もともと人づくりといつても、人はつくられるものじゃないんだ。自分自身がその気になること、受動的ではなく能動的でなければいけない。マニュアルもないし、自分なりの個人的なやり方を探ることが必要です。たとえばよその村でアイデアスクールをつくって成功したから、おれのまちでもアイデアスクールをつくらうというふうなアイデアのなさが多過ぎると思います。ワンパターンをやめることこそポイントだと言っておきたいと思います。」

——どうもありがとうございました。

# 岐阜県地域活性化大学



岐阜県企画部地域振興課



梶原拓知事による「地域活性化学」の講義

「地域の活性化」を図っていかうとする。『らおこし』、『まちづくり』の熱い挑戦が全国津々浦々で繰り広げられ出した昭和六二年夏、岐阜県では、全国に先駆けて地域活性化を担うべき「地域リーダー」「地域おこしの仕掛人」を養成しようと第一回岐阜県地域活性化大学を開校した。

会場となった大規模年金保養基地「グリーンピア恵那」は、岐阜県の東部に位置し、中山道の宿場「大井宿」のたたずまいを残す恵那市の北側に聳える笠置山の中腹にあり、緑に囲まれ敷地内にはあじさいを始め十数万本におよぶ花木が植えられた一二〇名収容のホテルを中心と

したリゾート基地である。ホテルの他には、テニスコート、多目的広場等のスポーツ施設、アドベンチャーアスレチック等のアウトドア施設が整備されており、研修場として最適の環境にある。

このホテルに地域活性化の第一線に立って活躍しているリーダー五〇数名を集め、二泊三日にわたる合宿研修を実施した。

この大学では、生みの親である梶原知事（当時副知事）の「地域活性化学」の講義を始め、メイン講師としては電通総研代表取締役研究所長など多くの要職を歴任されている天谷直弘氏を迎え「現代経済の潮流と日本の対応」と題しての講義、また、地域づくりを実践されている掛川市長榛村純一氏を始め三名の方々のユニークな活性化事例の紹介、株式会社西武百貨店営業企画室営業政策部長森川茂治氏の「消費者ニーズをつかむ」と題しての講義、未来工業山田社長などの企業のトップリーダーの見方・考え方あるいはこれからの商品開発戦略、地域特産物の開発等の講義、さらに分科会ではフリーマーケットにより地域づくりを考えるなど多岐にわたる研修が展開された。その中の一部を紹介すると、梶原知事は、地域活性化大学の目的を「ただ地域活性化大学の勉強をするというだけでなく、参加した仲間と一緒に勉強し、一緒に寝泊りして、同じ経験を共有して、この勉強が終わっても年に一回ぐらいはどこかで一緒に集まっ

て情報交換し、旧交を温める。そして、何かことが起こったとき、あるいは何か必要があるときに、電話一本でいろいろ話し合いができる——そういう仲間には是非なってもらいたいという願いも入っておるわけです」と説明している。また、梶原知事は、自ら創った地域活性化のポイント「地域活性化六法」により、次のように分かり易く紹介している。

第一条 若さを保つ

頭脳の若さをいかに保つか。

第二条 知恵を生み出す

人間のいろいろな出会いにつながる。

第三条

天の時を知る  
外のことが分かなければ行動の選択ができない。

第四条

地の利を生かす

自分の持っている資源を見直して活用する。

第五条

人の和を図る

目的に向かって協力し合う状況を作り出す。

第六条

生きがいを創る

みんながやる気を起こす。

これには、地域おこしのリーダーとなるべき人達が、それぞれの町や村に帰って色々な問題に直面したときに、様々な情報洪水に足を取られ基本的な問題解決の方向を見失ってしまうことのないように、そして、常に地域社会につい

ての正しい理解に基づいた原点からの発想や行動を忘れないようにという願いが込められている。

この大学のユニークな企画には夕食時を利用して行う交流会があり、大変好評である。これは、研修生達が講師の先生方を囲み、自分のまちやむらから持ち寄った特産物を肴にワイワイガヤガヤと始めるといふもの。持ち寄った特産物の評価、地域おこしの苦労話、今後どうしたら良いかなど、さらには趣味のこと、面白かった話など、飲むほどに酔うほどにボルテージが上がっていく。この会場は、山の中なので外は真つ暗、他に客のいない土俵は一つ、まさに持つてこいの場所なのである。

そして、修了証書を受け取る頃には互いに気心も知れる仲となり、再開を約束しつつそれぞれ

れの地域に散っていくのである。

第二回の地域活性化大学は、昭和六三年度同期にやはりグリーンピア恵那で実施した。日程、カリキュラムは、前回とほぼ同じであるが前回のアンケート調査の反省のもとに、講義の時間を少なくし、分科会の時間を多く取り、地域づくりを現場で実践している民間の方々に講義を依頼するなど工夫をした。

平成元年度に開催した第三回の地域活性化大学は、新設された財団法人岐阜県地域活性化センターと岐阜県との共催により実施し、また、内容面では「新たな地域づくりへの挑戦」と題したシンポジウムを開催する等趣向を凝らした。平成二年度開催予定の第四回地域活性化大学では、研修内容を幅広くするためにまちづくりが行われている現地を視察し、地域づくりを考えるような企画を盛り込みたいと考えている。また、これまで参加のなかった女性からも是非とも参加者を募りたいと考えている。

現在では、地域活性化大学の修了者達が地域のイベントやコミュニティ活動のリーダーとしてそれぞれ活動しており、また、彼らが情報交換の場として泊りがけの研修会を兼ねた同窓会を開催したり、大学で感銘を受けた講師を招いて講演会を実施したり、グループでの仲間づくりの輪の拡がりに、地域は着実に変わろうとしている。



交流会では、各地の特産品がならぶ

# 「五島椿塾」の目指すもの



五島椿塾長

五島町村会長

若松町長

藤原義治

## 一、五島の姿

最初に五島の紹介をさせていただきます。それが五島椿塾の理解につながると 생각합니다。五島は九州本土から七〇〜一〇〇km程西の海上に位置する長崎県の離島です。長崎県福江市と南松浦郡に属する一〇町で構成されています。島の数は大小合わせて二二〇、このうち一八の島に約九万人が生活しています。気候は温暖で年平均十六・五度、面積は五島全体で六四〇km<sup>2</sup>と兵庫県の淡路島より少し広い位です。地形は極めて複雑で、特に海岸線は変化に富み多くの溺れ谷を形作っています。この素晴らしい景観は、昭和三〇年三月一六日に全域に渡り西海国立公園の指定を受けました。

五島は古くは「知訶島」・「値嘉島」と呼ばれ、八世紀頃から遣唐使船の寄港地となりました。大陸との文化の中継地は、大陸との貿易の中継地となり、倭寇の基地となったこともあります。また、キリスト教への弾圧を逃れて五島へ渡って来た人の中には、隠れキリシタンとして信仰を守った人もいます。島内約五〇ヶ所に大小の教会があり、カトリックの信者も人口の約一割強一万人いる祈りの島でもあります。その外、漁業の歴史、捕鯨の歴史、サンゴ漁の歴史など特色のある歴史が残っています。

## 二、五島の現状

さて、全国の過疎地同様、昭和三〇年に一五万人いた人口は、昭和六〇年に九万四千人とな

り、今でも毎年千人の減少が続いています。約三〇年間で四割近くの人が島から流出したことになります。島内には働く場が少なく大学が無いので、高校を卒業する千数百人のうち島内に残る人は一割にも満たないのです。このような若者の流出と併せて高齢化が急速に進行しています。

「五島」の名のとおりの主な五つの島からなり、北から中通島、若松島、奈留島、久賀島、福江島と並んでいます。通常、北の二島にある五町を「上五島」と呼び、南の三島にある一市五町を「下五島」と呼んでいます。上五島と下五島では地形も産業形態も違い、上は地形が険しく漁業主体で、下は地形が緩やかで半農半漁の生活です。上と下の交通機関は一日数往復で、島民の交流は仕事を除くとそれほど活発ではありません。

## 三、五島椿塾が結成された経緯

そこで、上五島と下五島が一体となって同一の事を行おうと、昭和六三年末から五島の各市町村の企画担当者が集り、「ふるさと創生一億円の広域的活用」を検討しました。平成元年一月「広域的活用を行うならば、観光・物産のPR施設か、人材育成を含むソフト事業」との結論を出しました。また、平成元年二月の五島市町村長会議では「地域の活性化は人材育成」がテーマとなりました。この二つが一つとなり平成元年五月、五島の活性化を行う人を育成する機



関を作ることになりました。機関の名前は、五島が椿の島だから「五島椿塾」と名付けました。塾の運営は各市町村が五百万円を出損して、財団法人五島活性化協会を設立し、その財産の運用益で行います。

このように五島を愛し五島は一つであるとの思い、心の過疎への危機感が各市町村長さんを動かし塾の設立となったのです。ふるさと創生一億円は正に「渡りに舟」でありました。

#### 四、五島椿塾の基本方針と組織

「五島は一つ」を合言葉に五島の「五」にちなみ基本方針は次の五つとしました。

- ①五島は五つの島であるが心は一つである
- ②どんな良い種でも持っているだけで生えな

ない

- ③繰り返し波の力は岩をも砕く
- ④今を考えず明日行くことを考えよ

- ⑤苦しき時の自分頼み

塾を運営するスタッフは、塾長の私と私を補佐する「サポーター」が二名、塾の開催を手伝う「アシスタント」が五名、「ヘルパー」と呼ばれる外部から招へいする講師で構成されます。塾生は各市町村から一名参加しているの二十二名います。

#### 五、五島椿塾の活動内容

既に平成元年九月九日に旗揚げを行い、塾を四回開催しています。講義内容は次のとおりです。



五島椿塾長 藤原義治

#### 第一回 地域おこしの課題

猪山 勝利 長崎大学教授

#### 第二回 ぼくらの町を好きになろう

豊原 稔 I LOVE 世知原塾塾長

#### 第三回 地域活性化の諸問題

伊藤 善市 東京女子大学教授

二十一世紀をめざすふるさとづくり

牧 隆寿 自治大臣官房企画官

#### 第四回 地域づくりは存在の証明

福喜 哲史 面白ちんぐ倶楽部部长

行政から見た地域おこし

村上 公幸 長崎県地方課課長補佐

塾は実践主義を基本にしているの、講義の後の「夜なべ談義」にも力を入れています。講師の方にも参加をお願いし、開催地の活性化グループの参加もあります。議論が白熱して午前二時〜三時となることもあります。翌日は地元活動グループの活動の場や特色ある所などを見て回ります。コースは塾生が聞きたいもの、見たいものに照準を合せ、柔軟に対応しています。

す。

#### 六、五島椿塾が目指すもの

短期的には二つあります。第一は五島椿塾を紹介することにより五島を紹介すること。塾の活動そのものが五島の宣伝隊の役目を果たすことです。第二は塾生個人の活動に火をつけること。五島と長崎の間にジェットフォイルが就航します。また、今年の八月三日から「長崎旅博覧会」が開催されます。そこで増大する観光需要を大いに利用して、地域活性化を行う訓練をすることです。それが切っ掛けで塾生の情熱に火をつけられれば良いと思います。

長期的には毎年二二名の塾生が卒業するので、OBのネットワークづくりを考えています。また、ヘルパー（外部からの講師）を通じて島外の活性化グループとの交流を広げます。さらに、五島活性化協会の財産を大きくして、研修のグリードアップ、塾生・OBの活動に対する助成を考えています。これは行政だけでなく広く民間へも訴えて行こうと思います。五島椿塾は人材育成の機関ですが、塾自体の成長も必要になります。

私たちの小さな活動が皆様方に紹介させていただけることは、これからの活動の励みになります。そして、「五島は一つ」の合言葉が「長崎は一つ」、「九州は一つ」と段々と広がり、多くの活性化グループと交流できれば幸いです。それが五島椿塾の願いでもあります。

# 地域フォーラム

(宮崎)

## 地域活性化



全国建設研修センターは、平成二年一月十一日、「地域活性化」を主題とする標題のフォーラムを、建設省ならびに宮崎県の後援を得て、宮崎において開催した。

その目的とするところは、「地域や都市にとって、その活性化が最も重要な課題の一つとなっている今日、米国の専門家等によるフォーラムを開催し、米国地方都市における事例を通して、米国における活性化ならびに街づくりのための手法・情報の修得をはかり、わが国の地域活性化に資する」ことにあつた。フォーラム当日午前中は、ハーバード大学ルイスHスペンス講師の講義、午後は、タウンスケープインスティテュートのロナルドLフレミング所長による講義ならびにスライド、これに引続いて、地域

開発研究所副所長・慶応大学杉浦助教の司会による討議が行われた。

参加者百名は、北海道から鹿児島にわたる地方公共団体、シンクタンク、銀行、電力、製造業、百貨店、酒造、不動産、建設、コンサルティング、造園、商工会議所、青年会議所等各界のエキスパート、エグゼクティブであり、まさに、スペンス講師が、その講義の中であげたこれからの活性化戦略を担う方達であつた。講義全文は五万字に達し、その内容は、実際的具体的であるとともに、フィロソフィー(哲学)を伝える示唆に富むものであり、限られた誌面に要約することの難しさを強く感じた。ここにはその一部を紹介し、全文は別途の機会に譲ることとした。

(山内 恒雄 記)

### 講義

## アメリカにおける

## 地方都市活性化戦略

(米国マサチューセッツ州ロウエル市の

成功例を通して)

スペンス講師は、ロウエル市が、かつて世界的な先進的繊維産業の中心地として盛えた後、経済環境の変化とともに凋落し、再び最近の活性化により成長の強みが出てくるに至ったプロセスを、地域大学とのかかわり合い、地域特性の分析、再活性化のためのチャンスの発見、地域イメージづくり、歴史的施設の保存再利用、地場産業特性(伝統的産業の技術ノウハウ)の活用、そのためのゾーニング(用途別地域制)、政策的活動、金融措置、民間活力、企業誘致、モニター制度等のあらゆる角度から論じ、そのまとめとして、次のように述べた。

このロウエルの経験から学ぶことができ、る教訓についてみると、まず長所は四つあります。第一に、非常に強みとなったのは、アプローチの仕方です。すなわち、歴史を見ることにより、経済の多角化と相互補完性の利用ということの重要性を認識したことです。ロウエル国立公園構想に焦点を当てながら、観光と製造業とを一つの戦略のもとに追求していこうという手法が取られ

ました。その結果として、観光・製造業が互いに補完し増強していく効果が得られました。

第二に、長期的にロウエルの経済を強化していくためには、ホテルとかコンベンション（会議）施設に限る以上のものがなくてはならないということを認識しました。すなわち、ロウエルに特別の魅力が必要であるということを認識したわけです。ロウエルの場合は国立公園が非常に強い関心を引いたわけです。

第三に、経済の多角化戦略の中で、必ずしも生産拠点として大企業とか多国籍企業だけを誘致しなくてもいいということを認識しました。生産基盤を拡大していくために中小企業をサポートし奨励することが必要であることを認識しました。中小企業がそれぞれの生産工程の中で特化したものを



有することに力点を置いたわけです。あらゆる都市のいずれもが大企業、多国籍企業の本拠地になることはあり得ないわけです。

第四に、プランを進めていく上での中心的なコーディネーション（調整）と、個々の具体的なケースに対応する柔軟性を可能にするために、官民の間で創造的な協力が、それぞれの段階に応じた第三セクターによって行われたことです。

次に、短所について触れると、第一に、再活性化の初期の段階では、あまりにも不動産開発に力点をおいて依存したきらいがあります。地域の既存企業の開発に十分に力が入れられなかったところが弱みでした。既存のベース（基盤）を拡大しつつ新しい企業を誘致していくというバランスを取れば、さらにいい結果が得られたと思います。

第二の弱みとしては、人的資源の開発が長期的な視点で非常に重要性を持っていることが、初期の段階では十分認識されなかったことです。この三年位になってようやく教育の重要性に光が当てられるようになってきました。ロウエルの将来のために、十分訓練され教育を受けた労働力を供給するということが必要であると認識されたのはつい最近になってからのことです。

最後に、凋落傾向にある都市再活性化のための戦略を五つあげると、第一は、戦略

を成功させるには、地域経済の多角化の重要性を認識することが必要です。創造的かつ革新的な形で、相互に補完的かつ相乗効果が生まれる活動のチャンスにつながる基盤が必要です。

第二に、戦略を成功させるための複雑なプロセスにおいて、緊密なコーディネーションを行い、かつ、フレキシビリティ（柔軟性）を同時に持っていることが必要です。各々の企業や不動産のチャレンジあるいはビジネスチャンスといった個々の要件に対して柔軟に対応できることが必要です。

第三に、成功する戦略は、製造業および商業のリーダーならびに不動産、建設業、銀行業のリーダーが一緒に作業をしていく必要性を認識したものでなくてはなりません。

第四に、第二次および第三次産業の活動が互いに補強されていくような形で組み合わされていくことが必要です。

第五に、地方のリーダーシップに裁量権と責任を委譲することです。戦略を常に継続的に改良し改訂していく裁量権と責任を地方に与えていくことが必要です。裁量権を与えた場合、時には失敗をおかすことも容認しなければなりません。といいますのも、失敗をおかすリスクが全くないという裁量というものはあり得ないからです。

## 講義

# アメリカにおける街なみ形成

(米国における実例をスライドで見る)

フレミング所長は、街なみ形成の基本概念についてまず触れ、これをスライドで例示し、いくつかのコメントを加えた。スライドそのものは掲載できないので、例えば同氏の著書「Place Makers」等を参考にされた。

私は、二つの観点から話して参りますが、一つは都市デザイン戦略、一つは、私が、街並・場所の意味をさらに深くしていく意味で使っているプレイス・メーカーングです。今回のフォーラムに先立って京都に参り、大徳寺の禪師から「調和と尊重」という言葉を聞きました。街なみ形成においても、これは非常に大切な意味を帯びています。ギリシヤ語にカミユロスという言葉があり、これは、ギリシヤの各世代の人達が先人の行ってきた仕事を十分尊重し、それを意味あるものとして見る、その中で特徴ある市や町をつくっていくということになります。サルトルがアメリカの印象として「ヨーロッパ人は、都市が変らなく止まる中で変っていく。ヨーロッパの家あるいは街並は人

間よりも長く続く。アメリカの都市は、人間よりも早く変る。」と述べ、アメリカのこれからなすべき仕事を示唆していますが、アメリカ市民にとって耳の痛い指摘であり、これは日本の都市にもあてはまるのではないかと思います。われわれが環境整備していくうえで最終ゴールは、人々が「私の住んでいる所は本当に自分のものなんだ」という気持ちを起こさせるような価値観・倫理観をつくり出すようなものではないかと思えます。

続いて、フレミング所長は、スライドにより、調和ある意味あるスペースのデザイン、輪郭の浮かび上がってくる町、意図的な質の追求、機能、デザインボキャブラリー（デザイン語彙）、ファサドミ（外観）、カラーパレット（豊かな色彩）、デザインレビュー（デザイン評価）による規制等の観点を具体的に論じ、引き続き次のように述べた。

都市デザイン戦略においては、まず都市のアイデンティティ（独自性）を考える必要があります。次はフィジカル（物理的）な脈絡つまり建物のコネクション（結合）をどのように考えるか、三番目は方向性、同じものをいくつかのシリーズで使うという方向性、四番目が動きです。パブリックアート（公共芸術）のプレイス・ディベロップメントにおいて考えてい



くべき五つの点をあげると、第一に、在住のアーチストプログラムをつくり、パブリックアートのために、少なくとも1%の予算を割くこと、二番目に、人々が視覚的な形でアクセスできるフィジカルデザインプランを代替案を含み作ること、三番目に毎年フォーラムを開いて代替案を検討すること、四番目に、ストリートファニーニチャー（街路の構成要素）やゲートウェイ（出入口）のようなエレメント（要素）に関してコンペを開くこと、五番目に、プランを実現するためのデザインレビュー（デザイン評価）条例を設定すること。このようにしてレビュー（再評価）を続けていくことが、他とは違った都市を作っていく機会となり、将来において保存することが必要と感ぜられるような環境が作られていくことになりましょう。

本書は歴史的行われてきたわが国の大地の開発を、河川と水を中心にして述べたものである。

アジアモンスーンの多雨多湿地域に位置するわが国は、河川と深いつながりのもとに発展してきた。沖積低地での灌漑稲作農業が長い間の生産の基盤であり、社会経済の中心は沖積低地であった。この沖積低地は河川の氾濫源で、その利用には治水が不可欠であった。また灌漑用水として河川水に頼るところが大きく、治水・利水両面から国土開発に占める河川の位置は高かった。今日、国土は都市化し、経済は第二次・三次産業の占める割合が非常に大きくなっているが、社会経済の中心はやはり沖積低地である。河川といかに付き合うかは、地域計画の重要な課題であることに変わりない。

わが国河川の重要な特徴は、人間との付き合いの歴史が長いことである。今日、われわれが接する河川には、わが国の歴史と同じほどの人間と河川との係わりあいの歴史がある。この歴史的蓄積をもっている河川に対処しなければならぬ。つまり今

## 国土の開発と河川

一条里制から  
ダム開発まで

松浦茂樹 著



鹿島出版会 発行 定価4,944円(税込み)

日の課題は突然現れたのではなく、歴史的蓄積をもっている地域社会と河川との係わりの中で生成したものである。このため歴史的発展過程を明らかにすることによって、地域社会における河川の位置づけ、今日の河川の役割が明確にし得るのである。ここに歴史的に行われてきた河川処理を、地域社会との係わりで評価する重要な意義がある。

本書は、このような観点にたつて古代の条里制による開発から、近代のダムによる地域総合開発まで述べている。

第一章では大和盆地の開発をとり

あげ、条里制を代表とする古代の開発を述べる。古代大和王朝の樹立に象徴されるように、大和盆地は古代の開発の中心地の一つであった。

第二章では徳川幕府のお膝下、江戸の整備について、利根川・荒川の洪水氾濫との関係を中心に述べる。

第三章では埼玉平野の開発について、利根川と荒川の河川処理を中心に述べる。埼玉平野の耕地開発は近世の初・中期にかけて大規模に行われ、この時の河川工法は初期が関東流、中期が紀州流と呼ばれている。この二つの河川工法について再評価も行う。

第四章では戦前の治水事業の展開を概説した後、二つの地域を取り上げ、近代技術の受け入れに对照的な状況を述べる。一つが水害常襲を克服した地域で、もう一つが他の要因により近代技術を受け入れなかった地域である。続いて当時の技術者が近代技術をどのようにとらえていたのか、具体例に基づき述べる。

第五章では近代都市の発展と河川の係わりについて首都東京と広島をとりあげ、近世の城下町が近代都市へと発展する状況を放水路建設を中心に述べていく。

第六章では地域総合開発とダムについて述べる。多目的ダムの先駆けとなった戦前の河水統制事業について北上川をあげて説明した後、十津川・紀の川総合開発をあげ、戦後の開発について述べる。

政治経済社会と関連させながら、地域の発展と河川の係わりについて具体的に述べている本書は、河川技術者のみでなく、地域計画・地域行政に関係している人々に示唆しているところ大と思われる。是非一読をお薦めする次第である。

誌上ゼミナール  
経済・社会のキーワード

## 新しい地域活性化

地域活性化は古くて新しい問題である。昭和三〇年代からの高度経済成長の過程においても国土の均衡ある発展をめざすため、全国総合開発計画以来、様々な地域開発の施策を講じ、各地域の経済基盤の確立と人口定着を進めてきた。そして、工業の地方展開、地方部に対する財政トランスファーの増大等によって、昭和五〇年代に入り、人口の地方定着は著実に進展してきた。

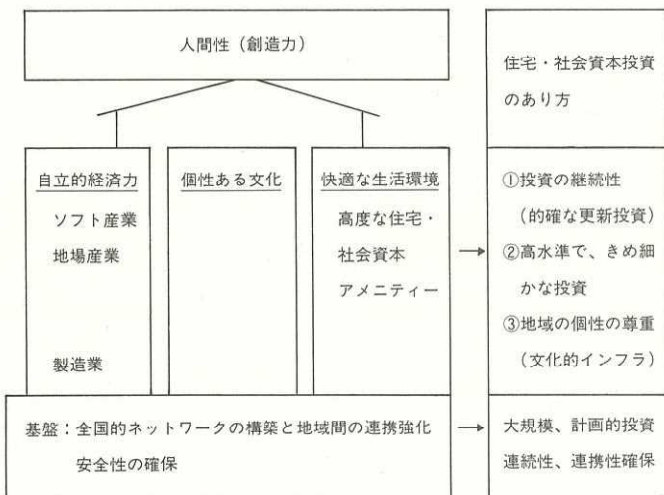
しかしながら、昭和五〇年代後半以降、経済・社会のソフト化の進展

が新たな流れとして登場し、人、機能の大都市への集中と地方経済の停滞をもたらした。新たな経済・社会の流れとしてのソフト化トレンドに対し、地域活性化と国土利用をどのように適応させていくかが、現在、我々が抱える課題となっている。

経済・社会のソフト化に対応した、地域活性化のためには

- ① 自立的経済力
  - ② 個性ある文化
  - ③ 快適な生活環境
- (「地域活性化三原則」)

地域活性化の概念図



を備えた地域社会として育てる必要がある、この原則に沿って住宅・社会資本の整備を進めていく必要がある。

こうした「地域活性化」は、知識情報創出を中心としたソフト面を重視した地域活性化手法であることから、地域間の競争に対処する中で、地域の自主性を発揮することによって実現されるものである。そのために、住宅・社会資本整備においては、的確な更新投資を行い、地域の自主性に即した高水準できめ細かな投資を各地域の文化を生かした形で整備を進めていく必要がある。

さらに、新しい地域づくりを進めていくためには、安全性や活発な交流の確保ができる基盤整備の充実が前提となってくる。このため、まず、災害から生命、財産を守り、安全空間を確保する治水対策などを進め、また全国的に時間距離を短縮させ国土の均衡ある発展と生活の利便性を確保する交流ネットワークを早期に完成させる必要に迫られている。

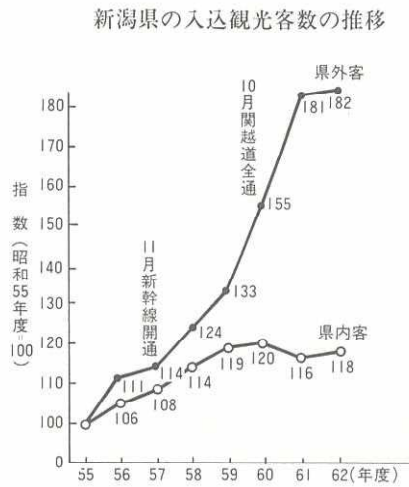
このような基盤整備は、大規模なものであり、またその効果が十分発揮されるまでの期間も長いことから、その整備は長期的、計画的に進めていく必要がある。また、施設の連続性や様々な施設間の連携性をも考慮して進めていかねばならない。

## 地域の自立的経済力

地域の活性化のためには、自立的経済力を充実させることが必要である。自立的経済力の充実に、地域住民の所得水準が向上し、労働力や資本の流出が起こりにくくなり（さらには労働力や資本の流入も活発になり）、地方財政基盤もしつかりしたものとなる。

自立的経済力を確保するためには、まず産業を活性化させる必要がある。このための方策は、大きく二つに分けられる。

一つは、経済状況と地域特性に適



注) 建設省資料。  
原データ：新潟県「新潟県観光動態の概要」  
(昭和63年7月)

応した産業の誘致である。経済のソフト化傾向がますます強まっている状況においては、情報サービス業、ハイテク産業、リゾート産業等の誘致が効果的であると考えられる。また、地域特性によって誘致産業の種類はかなり異なってくる。例えば、情報サービス業ならば、その地域にある程度以上の情報サービスに対する需要の存することが必要であり、したがって、地方中核都市等かなりの人口等を有する地域が適当であろう。また、リゾート産業ならば、リ

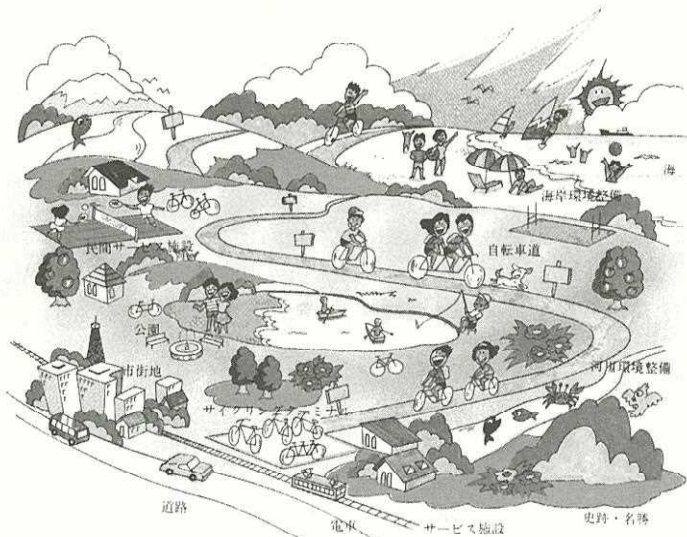
ゾート地域の前提である豊かな自然を有する地域である必要がある。いま一つは、地場産業の育成、振興である。地元の労働力や資本を有効に活用するためには、地域の個性、伝統に根付いた地場産業の振興が最も効果的である。そして、ある産業の活性化は、関係産業への需要拡大や当該産業関係者の消費拡大などを通して、地域経済全体の活性化に結び付いていく。以上のような産業の活性化のためには、まず産業基盤の整備が必要である。ここの産業基盤とは、産業用地の整備等が含まれるのはもちろんであるが、広い用地や大規模な港湾施設の必要な重厚長大産業とは異なり、ソフト産業が主流の現在においては、需要を呼び込むための高速交通手段、大量かつ頻繁な情報交流のための通信基盤、良質な労働力を確保するための高水準の住宅・住環境などがより重要である。

図は、新潟県における県外観光客の増加の推移である。上越新幹線、関越自動車道の開通により、観光客は飛躍的に増加したことがわかる。新潟県中・南部については、新幹線、高速道路という基盤の整備により、観光リゾート産業をはじめとする産業が活発化し、地域活性化がもたらされているといえよう。

誌上ゼミナール  
経済・社会のキーワード

## 新しい地域活性化

自然と文化・歴史のふれあい回廊のイメージ図(参考)



地域社会において必要な付加価値をつくり出すには、地場産業を中心とした、地域の個性が重要である。地域の個性をつくり上げていくには、地域を持つ文化、伝統を認識し、その価値を高めることが必要であるが、これは地域住民がその創造力を発揮できる環境を整えてはじめて可能である。

このためには、各行政面において、地域住民が地域の文化を認識し、参

加意識を持てる施策を実施していく必要があるが、これにより、地域のアイデンティティ(リージョンナル・アイデンティティ(R.I.))を育成し、地域の付加価値を高めていくことができる。

歴史、伝統、文化、特色ある産業、自然環境などの地域の個性と、その地域の人々の創意工夫を活かし、また、高度情報化、国際化、高齢化などの経済社会の諸潮流にも適応し、

さらにはこれを活用して、イ、活力ある地域づくり

ロ、経済社会の新たな潮流を活用した地域づくり

ハ、歴史、伝統、文化を活かした地域づくり

ニ、魅力ある景観を活かした地域づくり

ホ、緑豊かな地域づくり

ヘ、「水」を活かした地域づくり  
ト、余暇・健康ニーズに対応した地域づくり

チ、地元の創意工夫による地域づくり

という豊かさを実感し得るゆとりと  
うるおいのある地域づくりを進める  
必要がある。

地域の個性を創出するためには、  
その地域の自然条件などの特徴をい  
かした地域づくりを進めるとともに、  
各地域の文化を育成し、歴史、文化  
をいかした地域づくりを実施してい  
く必要がある。

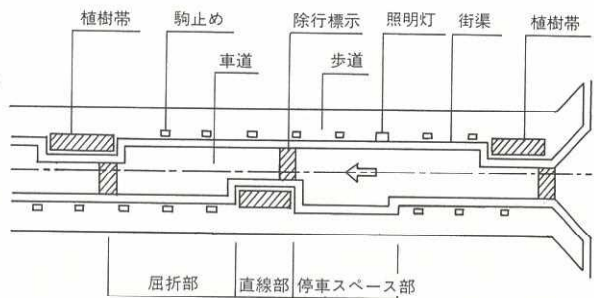
建設省では、豊かな自然と優れた  
史跡名所を有する地域について、自  
転車道、遊歩道、公園などを一体的  
に整備し、自然と文化を一体的に示  
す「自然と文化・歴史のふれあい回  
廊」を整備しているところである。

これは、昭和六三年度から、山形県  
米沢市、高畠町間など六箇所て実施  
されている。



経済・社会の欲求が物的なものから質的なものへとシフトが進み、単なる「ハード」ではなく、情報、サービス等のような非物質的な価値や、より多様、多機能で質の高いもの等、「ソフト」面の付加価値を重視するようになってきた今日において、ますます重要となるソフト産業や地場産業は、人間が主体となって創造する付加価値によって支えられる「人間中心の産業」と言えよう。そこで地域活性化の核となるソフト産業等の立地を進めるにあたっては、その中心となる有能な人材の確保・育成が不可欠である。また、地域の付加

コミュニティ道路の例



価値の前提となる地域文化についても、地域住民等人間が支えていくものであることから、創造力を育む環境を整備していかなければならない。このような状況の下、人間重視の観点からみた、人間中心の快適な生活環境がますます必要となっており、アメニティ等レベルの高い生活環境を確保するため、地域住民のニーズに合った社会資本の整備が望まれているところである。

アメニティ創出のためには、社会資本整備にあたって、その機能性のみではなく快適性や景観等に十分配慮していく必要があり、建設省の施

策においても様々な試みが行なわれている。車道部分をジグザグにするなどして歩行者の安全性や快適性をもたらす歩行者優先の道路整備を行なうコミュニティ道路整備、都市整備を行なう場合に良好な景観形成を複合的に実施する都市景観形成モデル都市制度や土地区画整理事業を地区の創意と特性に応じて実施するふるさとの顔づくりモデル事業、リバーフロントをアメニティ空間として整備するため、市街地を流れる河川について治水対策を促進するとともに、地域を代表する河川にふさわしい水辺空間づくりを行なうふるさとの川モデル事業やマイタウンマイリバー整備事業、下水道施設をより親水性の高い構造とするため水路付近の植栽、遊歩道の設置を行なう下水道緑景観モデル事業などは、地域住民の共有空間としての居住環境の中にアメニティを作り出す事業の例である。さらに、居住空間の周辺に文化的な施設を設置することにより、日常簡単に文化的環境に接することができる環境づくりも重要である。市民ギャラリーを併設した北海道住宅供給公社の分譲住宅や、モニユメント等の文化的施設を共用階に設置するMM21での住宅・都市整備公団の共同住宅建設などが例として挙げられよう。

NAKANISHI NAOMICHI

中西 尚道



日本人の働き過ぎが国際的な経済摩擦の原因としてしばしば指摘されている。一方、余暇時代の到来ということ、産業界は一齐にレジャー志向に転向しているかみえる。それでは日本人の生活時間の実態はどうなのだろうか。欧米の先進国と比べた場合、どのような特徴があるのだろうか。NHKが昭和三十五年以来五年ごとに行なっている国民生活時間調査のデータから、まずその辺の状況をみてみることにしたい。

# O P E N S P A C E

## 日本人の生活時間と国際比較

「将来の幸せ」から「現在のゆとり」へ

### 一、有職者の仕事の時間の変化

生活時間調査の結果を分析すると、日本人の仕事の時間は、長期的には減少傾向にあるが、昭和六十年の調査ではふたたび増加している。他の労働力調査などでも、各企業での所定勤務時間は減少しているものの、最近では好景気を反映して、時間外労働の時間が増えていることが示されているが、生活時間調査の結果にもそれが現れている。しかし、有職者で土曜日・日曜日に仕事をする人の割合は、十五年前に比べるとかなり減っており、完全週休二日制の普及にはまだ遠いものの、仕事の時間の実態は、欧米諸国の場合に近づきつつあることは確かである。

### 二、家事時間の減少と家事の分担

家庭の主婦の家事時間は、この十五年間に着実に減少している。家庭用電化製品の普及のほか、子ども数の減少によって、子ども世話の時間が大幅に減ったことなどが影響していると考えられる。したがって、家庭の主婦の自由時

間はそれだけ増えていることになり。しかし、職業を持つている女性の家事時間は、この十五年間ほとんど減っていない。彼女たちには、仕事の時間に家事時間が上乘せされることになるので、自由になる時間は非常に制約されているのが実情である。

この点に関しては、国際比較で、興味あるデータが報告されている。最近の女性の社会進出は日本だけではなく、世界中広く進んでいる現象である。そして、それを支えているもの一つに、男性の家事分担がある。フィンランドやスエーデンでは、男性は有職女性の家事時間のおよそ半分の時間を家事に当てているが、日本の男性の家事時間の量は、有職女性の五分の一以下である。女性が安心して働くことのできる環境は、日本ではまだ遠いように思われる。

### 三、テレビの時間の増加

日本人の余暇の過ごし方の中では、今日でもテレビを見る時間が最も長い。しかし、十年ほど前をピークにして、テレビを見る時間

は少しずつ減っている。それに代わって、自分の好きなことをするレジャー活動の時間が少しずつ増加し、友人とのつき合いなど交際の時間も少しずつ増加する傾向がみられる。とくに、家事時間の減少によって自由になる時間の増加が比較的目的となっている。

### 四、今後の展望

時間的にゆとりのある生活をしたいという願いは日本人の心の中に次第に大きくなっている。しかし、これまでのところは、もう少し豊かな暮らしをしたいという気持ちの方が大きく、現在の生活を多少犠牲にしても、将来の幸せを願って長い時間働いて来た人が多かった。今後、時間的ゆとりの方を大切にしたいという若い人たちの気持ちがある生活の上に反映するようになると、仕事の時間もとと減って、自由時間が増えるであろう。そしてさまざまな自由時間の過ごし方が工夫され、バリエーションの人生を送る人が増えることを期待したい。

(文教大学 教授)

UEMAE JUNICHIRO

## 上前 淳一郎



新入社員諸君。  
君たちの一挙手一投足を、大人の側があれこれあげつらう季節が、またやってきた。  
いわく、礼儀作法を知らない、誤字脱字が多すぎる、何もできないくせに遊ぶことだけはうまい…。  
何をいわれようと、君たちが気にする必要はない。どれも今年に始まった話ではなく、ここしばらく新入社員たちは毎年同じことをいわれ続けながら、やがてちゃんと一人前になって行っているのだから。

O P E N  
S P A C E

## Japan for the world

新入社員のみなさんへ

少なくとも私は、君たちが根っから駄目な連中だとは、思っていない。もし君たちに足りないところがあるとすれば、それは私たちがすなわち諸君の父親の世代がいけなかったのだ。

君たちの父親は家庭で、教えるべき礼儀作法を十分教えなかった。だから君たちが知らないからといって責めることはできない。

先生は学校で、マルバツ式教育には熱心だったかも知れないが、きちんとしたレポートが書けるような国語は教えなかった。誤字脱字の多い子がふえて当然だろう。

また大学は、カルチャー教室の総合レジャーセンターのようになってしまった。そこへ通う目的が、何か専門を身につけるためでなくなつて久しい。君たちが遊び上手なのは、そこに四年間もいたからなのだ。

君たちの父親の世代は、そのように諸君を甘やかし、必要なしつけをせず、厳しく教育することを怠った。そのいわばツケとして、企業はいま君たちのような、伸び伸び育つてはいるがどこか物足り

ない若者を迎えることになつてしまった。

☆

だが、だからといって、君たちが今のままでいい、というわけはない。

企業が君たちのことを、欠けたところだらけで、放っておいては戦力にならない、と思つていることはまぎれもない事実だから、入社の日から厳しい訓練が待ち受けている。いわば君たちの父親の世代は、回つてきたツケを埋め合わせるために、やり残したしつけや教育をこれから始めようと手ぐすね引いているのだ。

君たちがまず知らなければならぬのは、企業というところでは好きなことだけやってすませるわけにはいかない、ということだ。企業が利潤をあげるのを目的としているかぎり、それは当然のことだ。レジャーセンターへ遊びに行くのとはわけが違う。

人生には、嫌なことでもやらなければならぬ場合がある。いや、企業ではむしろそれを強制されることのほうが多いのだ、ということ

とを忘れないでもらいたい。

ただ、反社会的なこと——たとえば詐欺だとか贈賄だとかを強制されたときは別だ。そんな場合には、断固嫌だといつてもらいたい。利潤を求める企業に身を置くことと、正義感を放棄することはまったく違う。

つけ加えていえば、大人たちからいろいろな教育を受ける中で、妙に世知にだけた処世術を身につけてしまわないよう、気をつけてほしい。

たとえば、この演歌は課長の持ち歌だから、一緒にカラオケバーへ行つたときには決して歌うな、というようなことを聞いたがる人が、きつと周りにいる。そういう場所まで上司に気がねしなればならないのなら、会社の人たちとは一緒に行かないことだ。

取引先との麻雀やゴルフでは絶対に勝つな、といわれることもあるだろう。初めから負けるつもりで勝負ことをやらなければいけないくらいなら、しないほうがいい。やるなら気おけない友だちとすればいいので、そうした交際術が

## インフォメーション

いんぷおめーしょん

これからの活動が楽しみな

## 都市環境研究会

## CIVIC DESIGN

「都市環境研究会」編集による季刊『CIVIC DESIGN』第2号が発行された。

今号は、特集●シビックデザイン考として「『論語』に学ぶシビックデザインの心」中村良夫氏、座談会「公共デザインの現状を憂えて」三浦裕二、宮村忠、篠原修、山下葉の各氏「子供じみた安直さを憂う—シビックデザインと地域特性の表現」斎藤潮氏、「水辺のプロムナード・墨田公園」越沢明氏、その他の記事を掲載している。

☆

都市環境研究会は、三浦裕二氏（日本大学教授）を中心に、大学、各省庁、地方自治体、公団、団体、民間の多彩なメンバーが集まって「異分野の人々と情報を交換し、都市をとりまく環境すべてを調査、研究の対象として楽しく学び合う」場として発足し、「しばらくは勉強会を兼ねたシンポジウムの開催をしながら、いずれ景観材料、都市デザイン、都市と生態などの研究に積極的に取り組みたい」意向のようだ。

これまでに、毎月のサロンでの定例講演で、  
「都市づくり、人間づくり」

（東京農業大学教授・鈴木忠義氏）

「透水性舗装と都市環境」 （前出・三浦氏）

「煉瓦と共に60年」

（煉瓦研究者・鬼頭日出雄氏）

「映画、スクリーン文化今昔」

（映画評論家・登川直樹氏）

「土木技術者への応援歌」（作家・田村喜子氏）

「都市と人間」（延暦寺・光永澄道師）などをテーマにしてきた。

組織を越えた自由な雰囲気のスロンが文化を生み出す。今後の研究会の活動が楽しみだ。

都市環境研究会への問い合わせは

〒102 千代田区二番町一番地

千代田マンション203

☎03(263)2779

企業間の潤滑油になる時代ではもうないだろう。

☆

ビジネスマンにとつて、そんな小手先の処世術や交際術より、どうすれば国際的に通用する人間になれるか、ということのほうがはるかに重要な時代が、やってきている。

それはべらべら英語がしゃべれるかどうか、というようなことではない。たとえば君たちは、ちよつと食事をする間、駐車禁止の路上に車を止めておくことはないか。

そういう小さなルール違反をやっていないか。

また、先にエレベータを待つている人がいるのに、押しのけるようにして乗り込むたぐいの、小さなマナー違反をやっていないか。

甘やかされた学生のうちは、そういうずるいことが通つたかも知れない。しかし、企業に入つて名刺を持つと、たとえ小さくてもずるは許されなくなる。まして外国へ行つたときには、この程度、と思うようなマナー違反にも、厳しいシッパ返しがくることを忘れない

いてもらいたい。

ルールやマナーを守れない人間と、対等にビジネスの付き合いをしようと思うものはいない。いま日本の企業があちこちでひき起している摩擦というのは、元をたせばそこへ行きつく場合が少なくない。

日本人は国際化できない、という。しかし、国際化というのは、難しいことでもなんでもない。日常生活での、そうしたほんのちよつとした誤魔化しを、やるかやらないかだけのことなのだ。

君たちが生まれたころ、世界の中心の日本の立場といえは「Japan in the world」——せいぜい、日本という国もあるな、という程度だった。

それがいまは、Japan for the world——日本は世界に何ができるか、が問われる時代になった。何ができるか、時間をかけて答えを出していくのは君たちだ。もう父親の世代の出る幕ではない。どうか、しっかりとやってもらいたい。

（ノンフィクション作家）

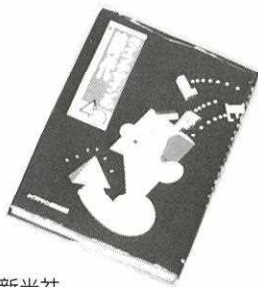
ライフデザイン研究会 編著

## 『ライフデザインの時代』

二一世紀までの最後の二〇年を迎えている。悲問、来るべき世紀に向けて数々の予測本がベストセラーとなり、世紀末の雰囲気も盛り上がりつつある。

本書も一種の「世紀末物」とも言えるが、いま新たなトレンドを創造している第一線のライフデザイナーの共著によるデザイン論である。彼らは、単なるモノを装飾するためのデザインだけでなく、文字どおりライフ＝人生、生活をデザインすることについて語っており、生活論とも言うことが出来る。

そこでは、流行の最先端を走っている著者たちが、実はうわべだけのトレンドに流されることなく、本質を極めようと必死に取り組んでおり、その哲学が異口同音に

誠文堂新光社  
1800円

語られている。それは、日本文化論にも及ぶものであるが、経済的合理性を追求しながら発展してきた産業なり文化のあり方が新たなステージに入ってきたと分析し、日本的な目先の変化、新奇性を追う風土を厳しく批判しながら、踊らされることのない本物を求める思考を説いている。

世の中は、情報、デザインの送り手から受け手が作り出す時代に移ってきている。我々自身が、自らの「アイデンティティ」に基づく自己主張を確立し、その上に立った「本物指向」を作り上げることが迫られており、二一世紀に向けて豊かさや生き方のパラダイムを転換させていかななくてはならない。

(岡)

油谷 遵

## 『東京は今、ニューリッチライフ』

PHP研究所  
1000円

我が国は、先進国中トップクラスの経済大国となり、高物価等の問題を残しつつも、国民は経済的にはかなり豊かとなった。特に、昨今の地価高騰に伴い、大都市圏においては土地資産家が多数生じた。本書は、このような近年の経済的豊かさについて、特に東京に焦点を当ててさまざまな角度から分析したものである。

経済的豊かさという点、収入や資産の量のみによって決まるように考えがちであるが、現在の我が国経済・社会においては、消費の積極性もその大きな要素である。

そこで、本書はまず収入、資産面で豊かな人のうち、積極的に消費している人をニューリッチと呼び、いない人をオールドリッチと呼

び、ニューリッチ指向を現在の社会傾向としてとらえている。

また、経済的豊かさをブア、フローリッチ、ストック進行リッチ、ストック成熟リッチという流れでとらえ、経済的豊かさの完成型であるストック成熟リッチの心理についても分析し、ニューリッチのもつ経済・社会的意味、役割を述べている。

さらに、意識調査の結果に基づき、新しさと古くささ、高級さと安っぽさといった視点から、東京圏二四都市をニューリッチエリア、オールドプアエリア等々に分類、評価している。

さて、昨今の豊かさ指向、消費指向は、行政にも新たな対応を求めている。例えば、都市整備ならば、公共施設整備水準等のみならず、古くささ、高級さというような心理価値も重要である。この点、本書は今後の行政の方向を探る上でヒントとなる。

(郎)

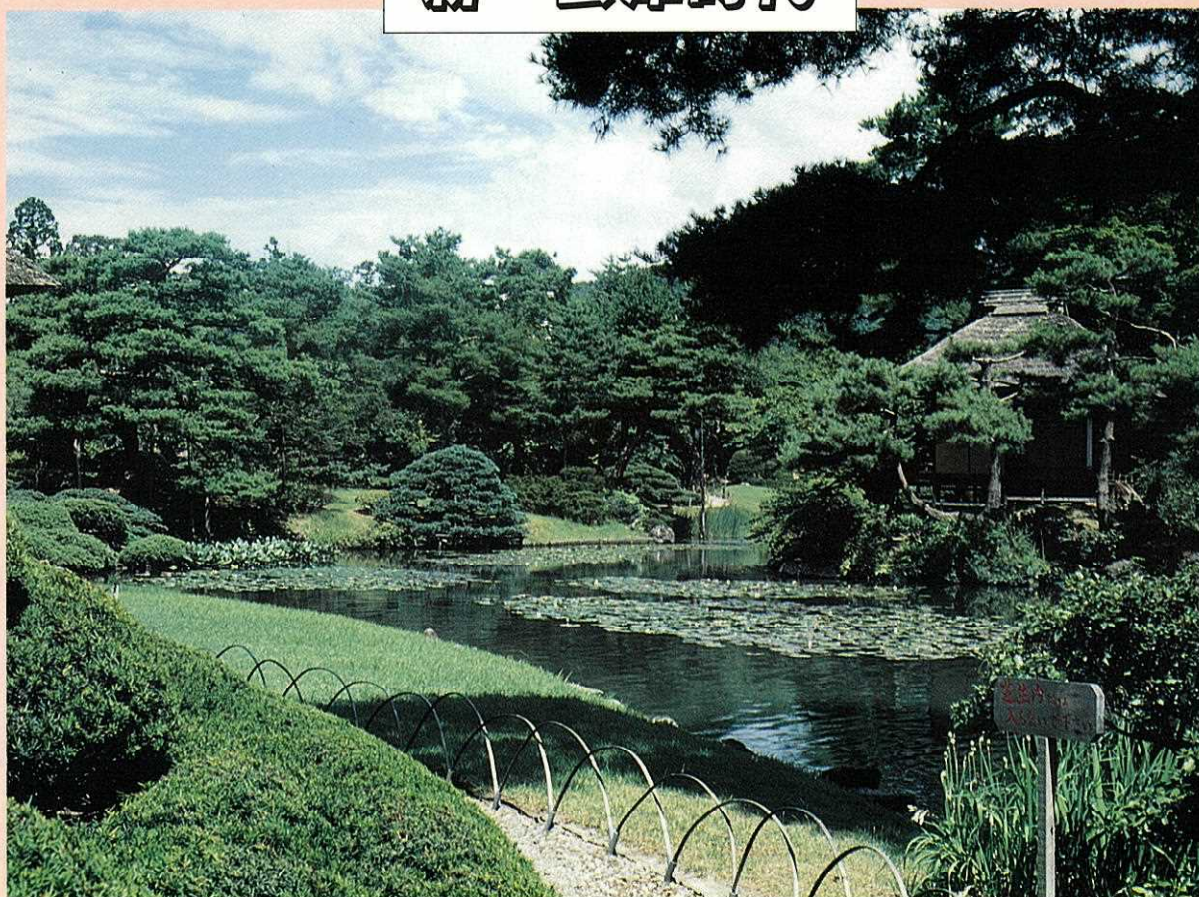


▲冬の会津若松は夜でも楽しい。  
鶴ヶ城周辺を幻想的に彩る  
電飾イルミネーション

歴史が見える・自分が見える

## 新・会津時代

▼松平氏庭園「御薬園」が  
江戸の香りを今に伝える。



# まちづくりに歴史的資産を どう生かすか

## 会津若松市



構成・インタビュー  
本誌・緒方英樹



### タイムスリップ・イン会津

上野から郡山まで東北新幹線で二時間二〇分、磐越西線に乗り換え、東に磐梯山、西に猪苗代湖をながめながらの会津入り。列車を下りたみちのくの晩秋は、さすがに冷え込む。

会津若松駅からタクシーに乗り込み、飯盛山の麓にある白虎隊記念館へと向かう。館長の早川喜代次氏に会うためだ。

「街路がねえ、かぎ型になってるところが多いんですよ。これも逃げやすいために造られた昔のなごりなんですけどね、見通しが悪いんですよ」

会津タクシーの運転手氏は、やたら歴史に詳しい。それもそのはず会津史学会会長の宮崎十三八氏のもと、定期的に集まっては勉強会を開いているとのこと。さすが歴史の里である。

記念館館長の早川氏は、かつて徳富蘇峰の法津顧問をされていた方で、かの土井晩翠とも親交が厚く、晩翠から早川氏へ宛てた手紙・八三通のうちの一通には、『荒城の月の母胎は会津の鶴ヶ城でした』とある。

それらは、京都、奈良、鎌倉、そして会津を米軍の爆撃から救った米人ウォーナー博士から早川氏へ宛てた手紙などと記念館二階に展示されており、一階の白虎隊をはじめとする戊辰戦争に関する資料の数々とともに、歴史の証左を

今に伝えている。

飯盛山に登ってみた。そこからは、市街や鶴ヶ城が一望でき、かつて白虎隊が天守閣炎上と見まごうて自刃した悲劇に思いがよぎる。



熊野神社「長床」 国重要文化財

## 会津文化は、奥が深い

会津嶺の国をさ遠み逢わなはば

偲びにせもと紐結ばさね

県立博物館前にある鶴ヶ城三の丸跡に、こう記された歌碑が建っている。

これは、万葉集巻十四にある歌で「磐梯山のある国から遠く去って、博多の海の防人になればお前とは逢えなくなってしまうのだから、せめてお前の思い出となるよう下紐を堅く結んでおくれ」という意味らしい。(宮崎十三八氏著『会津地名・人名散歩』より)

これは奈良時代、中央の政権下で次第に開発が進められていたのを物語っているが、会津の歴史は、そのまま日本の歴史の要所要所で深くかかわっている。

たとえば天下統一をねらう豊臣秀吉の奥州仕置によって伊達政宗が会津を取り上げられたり、日本の歴史の変革期に会津は登場してくるのであるが、それは文化的歴史においてもしかりである。

千利休の自刃によって、利休の子、少庵が会津に蟄居していたことは、昨今の利休ブームに乗って周知のことだが、千少庵は当時の会津藩主・蒲生氏郷と家康のとりなしで(京都へ)帰洛、千家の再興にかかっている。

「これは、日本茶道にとって重大な事件でし

た。なんとすれば、少庵の孫達から武者小路・表・裏の三千家が始まるのですから」と述べておられる宮崎十三八氏の言葉通り、それは千家四百年の歴史のなかで、その存亡をかけた試練のときでもあったのだ。

また仏都會津とも呼ばれるゆえんは、平安時代のはじめころ、僧徳一によって磐梯町に開かれた恵日寺、湯川村にある勝常寺の薬師像など数々の由緒ある仏像が残っていることからもうなづける。

さらに蒲生氏郷や保科正之が力を注いだとされる会津漆器の歴史は、長い間の工夫で、そのまま手づくりの歴史だと言われる。

そして「みちのくの花の会津は酒どころ」として知られるように、良質の水と米、寒冷な会津盆地の気候などの条件から、酒の名産地として愛好者も多い。その酒造場ではどこでも仕込み用に井戸を掘り、良質の伏流水を汲み上げて使っているというから、本物の味が楽しめるわけだ。

会津と聞くと、一般的には白虎隊や磐梯山といったイメージでとらえられがちであるが、どっかい会津は、知れば知るほどに奥が深い。嚙むほどに味の出るスルメにたとえるのは失礼かも知れないが、一度や二度訪れたのでは味わい尽くせないほどに懐が広いのだ。それは会津人の気質についても言えるのかも知れない。



## 王道をゆく商人美学

「ならぬものは、なりませぬ」。正直言つてこの言葉から受けるイメージは、無愛想な頑固者——そう思っていた。それは確かにそういう一面もあるかもしれないが、それは何事にも筋を通す一徹さであり、正しいことは正しいと言ひ、いいものはいいとして古き良き伝統は守る頑固さでもあったのだ。

たとえば会津ルネッサンスを提唱し続ける商人の集団、会津復古会。土魂商才の会津商人道を守つて、商人の美学を追い求める姿勢は、誇り高い頑固さと言えよう。

その復古会を引っぱる大肝煎さいかの五十嵐大祐氏によると「大分県さんよりもはるか先に『一店一品運動』をやりまして、名物に値するものを持つているところがメンバー、つまり株人仲間と呼んでいます」



会津葵・西遊館

復古会株人仲間の店を訪ね歩くと、土蔵を復元したり、古い趣を今に残したりと歴史を感じさせるところが多い。

「江戸時代、明治時代、大正初期ぐらいまでの店構えを一斉に復元したわけです。老舗が安易に近代店舗に直すといけない。逸品があると同時にやっぱり店構えも大事です」

全国町並み保存運動にもかわる五十嵐さんは、商業観光を町並みのなかで文化とドッキングさせようとする。

「観光という言葉は、中国の周の時代に出てきまして『光を示す』という意味があるそうです。これは、その国の王様が自分の国の政治、経済、文化を示す、つまり光を放つことなので、観光とは文化であると解釈したわけです」

五十嵐さんの頑固さには、日頃の勉強熱心によって裏打ちされた見識があり、それはもう頑固を通り越して情熱的でさえある。

復古会をはじめ、いろんな店を訪ねて印象的だったのは、応対がひじょうにいいので、声をかけながら、お茶を出してもてなしてくれたりするところだ。

無愛想な会津っぽ？とんでもない。長床のある熊野神社を探す道すがらで、快活にあいさつして場所を教えてくださいました小学生たちの素朴さ、市役所で案内表示を見上げていたら、さっと寄ってきて「どちらへ行かれますか？」と声をかけてくれた女性職員のあたたかさ。

## 会津フレッシュリゾート構想

昭和六三年七月九日、「会津フレッシュリゾート構想」が、国に第一次承認された。

確かに、周辺に有名な観光地の多い会津地域にとつて、リゾート開発が地域活性化の大きな切札として期待の高まることはうなづける。

ただ、かつて列島改造ブームに揺れた昭和五〇年代前半にも東京の不動産会社などによる土地投機が行われ、現在も相当程度が所有されている経緯がある。今回は、この苦い経験を生かして重点整備地区とその周辺を、国土利用計画法による監視区域に指定し、地価抑制を図っている。また表磐梯地区の磐梯町では、町が土地を管理し、施設の整備・運営は民間企業が担当するという開発手法を打ち出し、全国的に話題になったのは昨年のことだ。

そして今年の二月十四日、県のリゾート景観形成審議会では、県内の景勝地として知られる場所の乱開発を防止するため、「景観形成地域」に会津フレッシュリゾート地域を指定。合わせてリゾート・マンションの建設など大規模行為をする際の基準などもまとめた。

本誌、人物ネットワークにもご登場願った福島県塩川町出身の国土庁官房長・北村廣太郎氏は、そのなかで

「これからは労働時間も短縮して、集中して

仕事をやる時期と、余暇を楽しむ時期の両方あっていいんじゃないか。われわれは生活のために働いているのと同じに、(余暇時間のなかで)自分をリフレッシュし、自分の中にある創造的な面を使えるのじゃないかと思う」

その言葉通り、これからの時代、モノの豊かさとはうらはらに、乾いた心のヒダを本能的にいやしたいと願う人々が、自分自身の質を高めるために余暇を活用する傾向が、ますます強くなると考えられる。

「会津のめざすリゾートとは、心の拠り所を与える場として、長期滞在型をめざしています」

## 会津新時代に向けて

会津若松観光協会が観光客入込数とその実態調査をした際、会津若松に来た中学校に修学旅行の良かったところ、悪かったところを聞いている。

もちろん、良かったところではへ会津若松の人達が親切でいいいな案内をしてくれた(昔からの伝統が強く残っており、歴史の勉強になった)へ見学地がたくさんあるので、班別行動が可能(など、会津の良い面が端的に顕われているのだが、反面、考慮すべき点として次のようなことが指摘されている。

へてきれば、二時間、三時間コースなどのモ

市の商工観光部長・大内明氏がそうおっしゃるように、会津を訪れた人たちに親切で思いやりのある心で接し、心のやすらぎを与える場として何度でも足を運びたいような会津をめざすということであろうか。

なるほどリゾートという言葉には、しげしげと通うという意味のほかに、助けを求めるという意味もある。会津の本物指向は、リゾートにおいても本来の姿をめざし、自然保護を基本としながら、会津エリア二八市町村の発展のために会津若松市が母都市としての機能を高めていく構想だという。

デルコースがセットしてあると計画段階で非常に有効だと思います(へ自由行動の際、キロ数、要する時間などがわかるパンフレットがあるとよい)

元会津若松市商工観光部長でもある宮崎十三八氏は、福島民報・日曜論壇のコナーで、次のような提言をされている。

「会津フレッシュリゾート構想の『ひと味ちがう』味つけ(演出)のためにも、県の観光課が道路課が音頭をとって、会津に限らず全県下の主要道路に沿線の集落名称板をデザインなど統一して一斉に設置できないものであろうか」

車社会の現代、せっかくの美しい自然をいっそう満喫してもらうためにも、名称板の設置は望まれるところである。ましてや県内最長の土

湯トンネル開通により、冬期通行不能だった会津・福島間の動脈がつながったこと。いわきから新潟までの磐越自動車道が、平成四年には会津若松まで入ってくるなど考え合わせてもさまざまな対応が急がれる。

さらにもう一つの課題は、観光客をいかに中心商店街に呼び込むかであろう。

会津若松商工会議所の観光客行動調査によると、「もう一度来たい」と好印象を持っている反面、中心商店街の利用者はごくわずかという一面が浮き彫りにされている。「もっと街中をゆっくり歩いてもらおうような、魅力ある街づくりが必要」と、商工会議所の商業近代化委員会では指摘している。

歴史的資産と商業資源をジョイントさせ、会津復古会のようなおもしろい店がネットワークを組んで、商業そのものが観光資源となつて成功している。それだけに、まちのトータルイメージに添ったまちづくりをさらに確立し、中心商店街を巻き込んだ観光モデルコースの作成も必要であろう。

平成五年には、福島空港の開港、磐越自動車道の開通、市内に四年生大学の開学など、二十世紀に向けて人とモノのネットワーク構想は進む。

「故きを温め、新しきを知る」会津の街づくりは、押し寄せる潮流のなかで、いかに自然との調和を図り、伝統をいかしていくかのただな

## 歴史的遺産と触れ合える場・会津若松市

日本大学工学部教授  
工博 佐藤 平

会津若松市は広大な会津盆地の中心都市であり、古くから開けた街である。

この街のシンボルとして、あるいは観光客の観光名所として親しまれている場所の一つに鶴ヶ城がある。

この鶴ヶ城は今から約六〇〇年前輩名氏第七代直盛公が築いたものであるが、残念ながらこの城は明治戊辰戦争により傷みも激しく明治七年取り壊されてしまった。

その後、この城郭には明治四一年歩兵連隊が置かれ一部堀が埋められるなどしたが、戦後市民の強い要望により、昭和四〇年美しい五層の天守閣が再建され、さらに城郭全体には桜の木を植え桜の名所とするなど整備が進められてきた。

平成一年、福島県は改めてこの地域を『歴史的遺産と触れ合える場』としての「ふるさとアメニティ地域」として選定した。

また、県はこの城郭の一角に福島県の歴史的遺産を一同に集めた展示場としての県立博物館を設けている。この博物館のデザインは、当時の福島県知事のたつての希望もあり、鶴ヶ城との調和は勿論の事、新しい会津の街づくりのシンボルとなる事を考慮して造られた



建物である。

最近この付近に新しく建てられた民間の建物が幾つか見られるが、この博物館をかなり意識して建てられたと思われる建物を見て好ましく思っている。

会津若松市は、近々この城郭の一角に建てられている会津若松市立第二中学校の改築並びに市民文化センターの新築に取り掛かる。会津の歴史的遺産の多くは戊辰戦争によつて失われたが、残された歴史的遺産を大切にすると同時に、これから造られる建物も平成の歴史的遺産として未永く残せるものを造つて欲しいものである。

(さとう・ひとし) 会津若松市内出身。県の「ふるさとアメニティ選定懇談会」会長などを務める

かて大きな転換点を迎えている。

予感する会津新時代の到来。そのためにも思い切ったトータルイメージを確立して、新しい会津の姿をアピールしてほしいと願う。

まずは、城下町にふさわしい駅ビルの模様替えと、駅周辺の整備あたりから始めたいところだが。

いろいろの周りで食す季節の味、雪障子に土間の店構え、黒漆喰の蔵、忘れられない会津気質、歴史散歩のできるすばらしい自然、そしてその深い精神風土。

さあ、本物のぜいたくを求めて会津へ行こう。

今回の取材に当たり、お話をうかがった方々です。誌面を借りてお礼申し上げます。

会津タクシー運転手の方々、荒木義夫（会津若松商工会議所専務理事）、安部光英（市・都市計画課係長）、伊藤利博（会津若松市観光公社常務理事）、五十嵐大祐（会津復古公会大肝煎、大内明（市・商工観光部長）、蓮沼製粉製麺工場（喜多方ラーメン）、北村廣太郎（国土庁官房長）、佐藤哲夫（市・企画調整課係長）、佐藤平（日本大学教授）、下山田勇二郎（市・建設部長）、渋谷民男（市・観光課係長）、早川喜代次（白虎隊記念館館長）、早川廣中（会津若松市長）、宮崎十三八（会津史学会会長）、渡部啓（会津若松商工会議所総務部長）、馬場勝（料理旅館田事）

会津若松市長

早川 廣 中氏に聞く

## 二十一世紀に向けてのまちづくり

## 自然保護を基本に、スイス型の観光をめざしたい

## 歴史的資産をどう生かすか

●会津エリア二八市町村の発展のために会津若松市がその核となって、どういうふうなまちづくりを目指していらっしゃるかということでお聞きしたいんです。

会津といいますと、まず一般的には白虎隊ですとか、磐梯山というイメージがあるんですが、いざ回ってみますと、徳一というお坊さんの建てられた恵日寺とか勝常寺、あるいは熊野神社の長床といった国重要文化財といったいろいろな仏教文化や、漆器ですとか、奥の深い歴史や文化が数多く根びていることに驚かされます。これからのまちづくりにそういう歴史的な資産をどういうふうに生かしていこうとしていらっしゃるのか、お聞かせください。

早川 明治時代までの城下町というのは全国みんな共通だと思っんですけども、お城があっ

て、周りに上級武士が住んで、その周りに下級武士といいますが、そういう方々が住んでいて、その周りに商家等、いまで言えば工業なんだけれども、商工業がまちをぐるっと取り巻いているような形になっていたと思います。ですが、明治維新のときに、戦争があったわけですね。かなり焼けたわけですが、街道沿いに酒屋さんなどの商店街がわりかし栄えていたわけです。そっちの方はかなり残った。というのは、お城を中心にして戦争をやったものだから。そういう意味で、若松には蔵がたくさん残っている。

その後、そんなに大きな大火はなかったというのと、もう一つは、第二次世界大戦で爆弾焼夷弾が一発も落ちなかった。まちの真ん中は、いまでも語りぐさになっているんですが、八月一〇日ごろに数軒の家を集団疎開したんです。集団疎開しているうちに終戦になっちゃったので、そこでまっちゃったんですね。それがい



早川廣中会津若松市長

ままちの真ん中にあります神明通りという大きい通りになっているんです。ところが、いまではよく冗談で言うんですが、あと一カ月終戦が遅ければ、道路が抜けていたというんですよ。ところが数軒壊しているうちに終わっちゃった。ですから、数軒しかまちづくりをやらなくて終わったわけです。そのために明治時代のまち並みがそっくり残った。それを戦後、ややまちの外に循環、円周を描く道路をつくった。これは、田んぼや何かをつぶしてつくった。だけれども、まちそのものはそっくり残ってしまったわけです。したがって、先ほどご指摘いただいた漆器屋さん、酒屋さん、それから木工業等々、いろいろなものがあったわけです。そこに昭和三〇年ごろから、磐梯山と猪苗代湖の影響も一つあって、関東の人がたくさん観光に来るようになって。いろいろ言われていますが、通過客や商業のために来るお客さん全部トータルで五〇〇万人ぐらいの人が毎年訪ねて来られるわけです。

そういうことで、今度はいわゆる地域の商業と観光が一体化して、そのまま保存されているというのが現状です。

## 人・物流ネットワークの整備

●いま観光のお話が出たんですけれども、それには特に磐越自動車道といった交通網の整備ということが非常に重要になってくると思うんです。会津地方と福島市を結ぶ大動脈とも言える土湯トンネルの開通。それから、会津鉄道会津鬼怒川線の開通、こういったことで、東京がますます近くなったりとかして、観光客も大分来るようになると思うんです。

そういった道路交通網の整備について聞かせていただけますか。

早川 歴史的に言いますと、さかのぼって藤原から鎌倉時代にかけては、ちょうど日本の背骨のところ、もちろん舟で人は北上していったと思うんですが、背骨のところ、日光から、大体会津の辺を通して米沢の方に抜けて岩手県の方に行ったわけです。ところが明治時代に東北本線が栃木、郡山、福島と抜いたでしょう。あれが抜けたしまったために会津盆地と米沢、ここが東北本線と裏とのちょうど真ん中、背骨が残っちゃったみたいな感じになった。ですが、今度ははいま言うように、ようやく日光の方から会津鉄道が入ってきた。もう一つは、白河の方か

ら入ってくる峠も平成五年に開通の予定です。

もう一つは、会津から山形県の米沢に抜けるトンネル、これは平成四年に開通です。これは大峠というんですが、いまは一時間半から二時間ぐらいかかる道路が、トンネルだと二〇分ぐらいで抜けるんですよ。こういう山がストーンと抜けるんですよ。これは山形の紅花国体に合わせるということですよ。おもしろいことには、米沢でやる国体の宿泊所が、熱塩温泉というのが会津にあるんですけども、それを抜くことによってそこが決まりそうなんです。熱塩温泉が国体の協力宿屋になっている。他県に求める例はないわけじゃないだろうけれども、きのうまで考えられなかったことが、突然考えられる。そういうことで、米沢ともつながり、白河ともつながるわけです。だから、そのために会津方面はいままでの盆地が完全に解消することになる。そういう意味で、峠と、いまの会津鉄道、それから新幹線ですね。郡山から電車に乗りかえてきても、速いのだと五八分ぐらいです。

もう一つは、何ととっても、いわきから新潟までの磐越自動車道、これが平成四年には会津若松まで入ってくるということですよ。会津若松、会津坂下というところまで入ってくる。これらによっていままでと違って、東京から新幹線だと大体二時間半ぐらい、車でも白河から入ってくるのと三時間ぐらい入ってくるようになるので、交通が大変変わってくるわけです。

## 会津若松市が核となつて

●そういった交通網とか人とモノのネットワークが整備されてきて、今度は会津地方がリゾート地区に指定もされ、「会津フレッシュユリゾート構想」では裏磐梯を重点的に一八万ヘクタールを対象だということ、スキー場とかを建設予定でいらっしゃるわけですね。その基本的なマスタープランをちよつと見せていただきます。したら、リゾート関係八市町村はもとより、会津二八市町村の母都市として会津若松の機能を整備していく。これは当然、教育とか、医療とか、そういった面での母都市として会津若松が中心となっていくわけですね。

早川 いま会津は人口が三四人前後だったと思いますが、その中で会津若松は一二万都市で、次の喜多方市が四万人以内ですから、そういう意味で、いま交通網もどんどん開けてきたので、あえて言えば、若松中心のブロックと、喜多方市中心のブロック、南会津郡というところ、これは田島町を中心にして非常に面積が広いんです。これは神奈川県ぐらいあるんです。ですから、あえて言えば三つですが、一〇万人以上の都市は会津若松市しかないから、そういう意味で、経済的には若松を中心にしてやっていかざるを得ないというのが現実です。事実、若松でいまたくさんさんの工場に進出してきてもらっている

るんですが、五割は若松市以外の人の職場なんです。いま二八市町村ありますが、そのうち一八〇九ぐらいの市町村は若松に対して通勤圏なんです。そういうふうな時代が変わってきたので、そういう意味での中心都市ということだと思います。

## 会津のリゾートがめざすものは

●「会津フレッシュリゾート構想」ですが、長期滞在型を目指すということなんですけれども、ほかのところと違うんじゃないかと感じるのは、ただ行って、遊んで帰ってくるだけみたいなところではなく、何か心のよりどころを見つけた場を目指すように受け取ったんですけれども。

早川 いままで戦後のリゾートは、どっちかというとたまたまあまり人が住んでいなくて、自然は残っていたというところにリゾート地ができてきたと思うんです。

ところが会津の場合は、会津若松という旧城下町とか、京都や奈良から見ればこじんまりとした地方の文化都市、磐梯・猪苗代から、いまになってみると交通が、車で三〇分圏内にたまたま残っていたということで、いろいろな意味で、日本の地方文化というのは歴史をたどっていくと、やっぱり奈良・京都ですよ。

だから、奈良・京都の仏教文化も交通的に閉

鎖されていた。閉鎖されていたわりには、会津は冬は寒いんですが、夏は高温多湿ですよ。だから漆器が行われているんです。そのために、米の豊かさに支えられて、京都・奈良から見ればこじんまりとした歴史・文化を守ってくるのができた。これと猪苗代・磐梯の方と非常に近い。

だから、そういうものもいままでに、ほかの地方の人にはちよつと失礼かもしれないけれども、原野的なところにただリゾートができるんじゃないかと、地的なものもたまたま近くにあった、こういうことだと思います。

●いま、たまたま外では雪が降っているんですけども、そういう雪に対する思いというのもいままでかなりあると思うんですが、いまからは逆に、スキー場とか、そういう雪を生かしたまちづくりみたいなこともあるわけですね。

早川 いまはご存じのように全国的に雪が降らないわけです。おそらく千葉県、茨城県、栃木県の人から一番近いスキー場がこの磐梯山のところじゃないかと思っています。そういう意味で、非常に多くの方が来ていただけなので、たとえばホテル経営を考えた場合に非常に楽です。これは新潟県と条件が同じだと思うんです。春から秋はゴルフをやったり、山登りをしたり、いろいろやっているんです。それで二、一、二、三、四と五カ月はスキーで、裏磐梯の猫魔というスキー場があるんですけども、ここは

一二月からゴールデンウィークまで間違いなくすべれるんです。そこがメインのスキー場になっています。

## 新たな方向が見えてくる

●最後に一つお聞きしたいのは、たとえば平成五年には福島空港が開港されるとか、四年制大学が平成五年に開学されるとか、あと、ここは「国際観光モデル都市」でもございますし、そういったいろいろな新しい方向がうかがえるのですが、二一世紀に抱く会津若松のイメージとしてどういう思いをお持ちですか。

早川 磐梯・猪苗代を中心とした自然保護だけは、どんなことがあっても守りたい、また、守る方法があるんじゃないか。泳ぐこともできない湖にしたりとか、そんなことにならない開発をやりたい。その中で歴史の会津若松を中心に、スキーやゴルフにも来てもらうけれども、まちを見てもらって、一日楽しんでもらえる。

たとえばスイスに行ったって、山登りばかりやっているわけじゃないでしょう。最後には、それこそジュネーブに来て、古いスイスのよさも見られるでしょう。そういう意味で、僕はスイス型の観光だと思っているけれども、日本で初めてできるんじゃないか、こういうことを目指しています。

インタビュー

会津復古会大肝煎きんじり

五十嵐 大祐氏に聞く

# 王道をゆく商人美学

## 会津ルネッサンス運動を提唱し続ける会津復古会

近代化との相剋のなかで

会津復古会が生まれた

●五十嵐さんは会津復古会の大肝煎でいらつしやると同時に、全国まち並み保存連盟の副会長もしていらつしやいますけれども、特にまち並み保存ということ、流れとしてあった近代化、そして現代の潮流のなかでの調和をどのようにお考えでしょうか。

五十嵐 昭和四五年という年は、会津の経済界にとりまして「黒船来襲」でして、大型デパートが三店やってきた年です。地元デパートは二店とも、あえなく降参しちゃったんですね。そういう危機感の中から、われわれ弱小売店はどうしたら生き延びられるかということだったんです。

私は若い時代から柳宗悦先生の影響で民芸運動をやっております。民芸運動というのは、ご承知のように、貴族工芸に対しまして民衆工芸

といいますが、「名もない庶民のつくった生活用品の中に美しいものがいっぱいあるじゃないか」という実用品の美学を唱えたのが柳宗悦先生なんです。戦後間もなくのころ、アメリカの物量と科学の力で降参しちゃったものですから、「一億アメリカコンプレックス」になっちゃったわけでしょう。つまり、合理的なもの、科学的なもの、あるいは新しく、カラフルで、明るいもの、あるいは新しいものというね。ですから、戦後のそういう中で、私は民芸運動に入ったために、無名の職人がこんなりっぱな仕事をすする日本が減びることはないであろうと思っただんです。それが私の二〇代後半からずうっとそういう思いが続いておりました。

世の中の流れが、どんどん古いものは壊しちゃえという時期でしょう。そういう中で会津若松も、明治建築や何か、実はいいものがあるところがあったんです。公会堂とか、図書館、あるいは有名なのが、明治村に行った安田銀行会津支



五十嵐大祐大肝煎

店ですね。そういうものも「残せ運動」をやったんですが、やっぱり怒濤のような近代化の流れの前には力不足だったんです。そういう時期の中で、民芸の仲間と、「会津うまいもの会」という食べ物の方の集まりがございまして、そういうものが母体になりまして、昭和四六年、大型店の攻勢の次の年、九月二〇日に旗揚げをいたしました。それ以来、九月二〇日が記念日でやっておりまして、こっちは二〇周年です。

そうしますと、やっぱり近代化がいいものだと思います。と、どんどん商店街も変わってくると思います。古いもの、あるいはいいんだということですから、理論を構築しなくちゃならなかったわけですから、それを挙げると長くなりますが、要するに似たようなものは比べられる。百貨店なら、MとTと比べられるわけでしょう。ところがM店がああいう社会不信を招くようなことをやったために、T店に追い抜かれるというね。ですから、消費者はランクづけをします。会津なら酒は〇

○、お菓子は○○というふうには、どこのまちでもランクづけしてありますね。上位にランクづけしたところで買いい物をして満足感を得るということから、比べさせない方がいいですね。建物は建物同士で、鉄筋コンクリートは比べられるでしょう。だから、大型店と比べさせないのが、もつとも老舗らしい土蔵づくりであるという理論構築に当然なつてきますね。それと、会津は城下町、白虎隊の痛哭ただようちであるからあまり近代化しない方がいいという理屈になるでしょう。

そういうところから始まりまして、老舗をみんな集めた方がいいわけで、もちろん基準としては人間性にあるんですけども、老舗というのはしっかりとありますからね。人物評価もさることながら、どこにもない名物の逸品を持つていなくちやならない。ですから、ご先祖さまの残してくださった名物のほかに、自分の代にも新たに名物を一、二品加え込むということであると、創作の段階になりますから、そういうことで、後で「会津ルネッサンス運動」というのにつながってくるわけです。つまり、大分県さんよりもはるか先に、「一店一品運動」というのをやりまして、名物に値するものを持っているところがメンバーであり、正式には「株仲間」と言うんです。江戸時代にそういう組合がありまして、その制度にならしまして金看板をつくり、半天をつくりね。それは全部貸与し

ているわけです。預かり金はもう返しませぬよ、会に寄付してくださいと。それで本人が退会を希望したときに、あるいは会の名誉を傷つけたときは、こちらから退会勧告ということがもちろもあるわけですし、誇り高い商業の道を生き残りをかけて模索したということになるわけですね。

●その復古会のメンバーに入るには、その店特有逸品があるということが一つ、ほかにも何かありますか。

五十嵐 それと、江戸時代、明治時代、大正初期ぐらいまでの店構えを一斉に復元したわけですね。ですから、ある店はやっぱり土蔵づくりがありながら、面かぶりと言いまして、モルタルで覆っていたり、あるいは近代化のためにベニヤで内装を新建材でやっていた。そういうものを全部引きはがしてみると、総ケヤキの店だったりね。一尺五寸もある大黒柱が出てきたので、よく見たら何か傷跡があったりね。それが長州の傷跡であるわけですね。長州兵の屯所になった店なものですから。そうすると、そこではと気がつくわけです。やっぱりこれは傷もドラマであつて、観光価値が出てくるぞと。

そういうものを残させたところが、新聞が書き、テレビが番組に取り上げるといふことになりました。またその次には婦人雑誌が取り上げるといふことがありまして、「会津復古会」という名が一斉に世の中に注目されることになる

わけです。ですから、老舗が安易に近代店舗に直すといけない。やっぱり店構えも大事だといふことがわかってきますね。

## 「観光とは、文化である」という商人哲学

五十嵐 そうこうしているうちに、観光というものはどういうことなのかという勉強をしますと、観光という言葉は中国の周の時代に出てくる言葉で、あれは「光を示す」という意味があるんだそうです。つまり、その国の王様が自分の国の政治、経済、文化を示す、つまり光を放つことなので、観光という言葉は通俗的になつていますが、文化であるとわれわれは解釈したわけです。だから、商業の中に文化・芸術を取り込まないとだめだというようなことで、私のところはシルクロードコレクションをいち早く始めました。

●このシルクロードに関連した小美術館のコレクション、これだけ集めるのには相当ご苦労なされたんでしょうね。

五十嵐 しがないお菓子屋が爪に火を灯すようにして集めたこれが、いま相当な値打ちになりました。いまは現地から持ち出しもできませんね。あらゆるつてを求めまして、若い人達に行つてもらつたし、あるいは登山家が行くとすれば、その周辺のものを持ってきてくれとかね。女房にはがらくたばかり集めているなんて言わ



れましたが、集める段階で、私が一番勉強に言ったと思いますのは、山の姿というのは山の中にいたらわからないわけでしょう。頂上まできわめるとわかるんだが、中途半端であれば山の姿はわかりませんね。その次は、ふもとよりもさらに遠くから見ると富士山の姿がよく見えると同じように、業界も山の中に入っちゃうと、菓子職人なんていうのは習ったこときりできないわけね。ところが、遠くから見ると、私どもお菓子屋も、古典文学の世界からも、フアツションの世界からも、いろいろ登り方がありま

ね。  
たとえばシルクロードの雨の降らない乾いた国から日本をながめたときに、何て日本は恵まれているんだということがわかる。それは春、夏、秋、冬がめぐってくるというのは日本以外にないんですから。日本ほどすべての芸術、文化が季節感の中にあって、食べ物でさえも旬のものを大事にしてきたわけです。ところがいま、一年じゅう同じ物が食える。便利ではあるが、感動もなくなり、何か大事なものを失ったことに皆さん気づいていないわけです。だから粟羊羹、栗蒸しなどは、やっぱりできが秋の一月にお目見えして、冷蔵庫がない場合には、三月いっぱい、虫が入りますから、それを砂糖漬けにして貯蔵するきり手がないわけです。だから、季節感を大事にしているお菓子屋というのは、春先で粟を原料にしたものはやめてしま

もうちよっとやりたいところをやせがまんをして抑えるところに、値打ち、価値観というが出てくるんじゃないかなということがわかるわけです。一年じゅうやっていけばかきもいる。そういうふうにも今度映り始めますね。  
シルクロードからいろいろな文物が入ってきますけれども、日本が終着点であるという理由は、春、夏、秋、冬があるために、日本人というのは非常に繊細で、きめ細かて、華麗で——そういうこまやかさがそが日本人の心であったのが、すっかりアメリカナイズされちゃって、おおまかになった。

### 自らが「一店一品運動」 それが「一店一品運動」

五十嵐 そういうことも含めまして、何か逸品をつくるとなると、その人のレベルで決まる。自分の物差ししものをはかるわけです。ならば、やはり自分を深めるためには、自分でコレクションをしてみる。収集というのはそういうところにあると思います。何でもいから集めたんじゃないかと思いますが、確かな目で美を見つめたコレクションをしますと、そこでますます目ききになりますね。だから、そば屋はそばちよこから集めてみない。そうすると伊万里がわかり、李朝、あるいは南宋、北宋に至ってきまるといことがわかる。わっぱ飯は江戸時代の弁当を集めてみる。そうすると食文化が

わかるぞというようにことで、自分の商売にかかわることをみんなやまして、いま公開しているだけで七店舗、またそれに続くために、公開しないけれどもやっている人達がいるわけです。ですから、単にもの売らんじゃなくて、つまり私の方の発想は、人さまのつくったものを安易に並べておいては大型流通店にかなわないので、自らが「一店一品運動」です。そういういいものをひっさげていると、大型店は敵じゃなくて、味方になるぞと。

現実には、いま東京の大型デパートが、有利な条件でやらせるから直売店をぜひ出してくれというの、復古会の店にきているわけです。安易に東京に出ることが果たしているのかということと私どももまだ結論が出ませんけれども、ちよつと暇になった冬場は、私どもも勉強のために出させてもらいましょうということ、三越、高島屋、伊勢丹初め、一流のところに行われわれが行って、いま都会の皆さんがどういうものを欲しているらしやるのか、何を求めているのか、どういう商品がかっこいいのか、そういうことをやってきて、いま復古会というのは選ばれてきた立場に立つわけです。

● 流れの一つとして、たとえばランプですとか、日常生活において便利じゃないもの、あるいは街外れにあるオリジナルな店、そういうものが注目され始めてきています。こういう方向

はますます受け入れられていくんでしようね。

## 合言葉は

### 観光ずれしなごい

五十嵐 そうなんです。ほかの都市で失ったものを残していることが、これから生き残り作戦だということですから、私どもが会津を訪ねてくださるお客さまに、どこにもない商品、そして応対する人達に気遣い、思いやりがあつて、親切であるべきだ。努めてお茶を差し上げて、心の商法というか、対話商法をしよう。つまり「観光ずれをしない」ということがわれわれの合言葉でございました。復古会の店々をめぐって歩いて、「ああ、来てよかつたなあ」という感動を与える舞台仕掛けであつて、いい品物であつてね。それが観光地というのは逆で、買って行ってよく見たら、名古屋でつくつたものだったとかね。どうしても観光地は安易になつてしまふんです。

私どもの商売のやり方は二つ。つまり、中国の言葉に「桃李自ずから径を成す」というのがあるんです。つまり「うまいものがあれば、いつの間にか人々がそこに通うようになって、おのずから小径を成す」ということでしょう。これはある意味で王道を行く商業のあり方ですね。それから、「けもの道に網を張れ」ということが一つありますね。人がいっぱい来るところに網を張っていなければ獲物はとれないわけだし

よう。そういう中で、私どもは王道を行く商売を生み出した。

会津復古会というのは並んでいないで、点-in しているんですけども、最初一八軒のメンバーで始めましたときに、パンフレットを年一遍ずつつくりまして、仲間褒めをしたわけですね。お互いに、昼飯を食うとなれば、「わっぱ飯がうまいです」とか「そば屋もいいます」とかね。また向こうさまは、お土産ものというところと「会津葵のお菓子がいいですよ」ということで、お互いに仲間褒めをし合う。それまでの会津若松というのは、名にし負う観光地ですから、スカイライン、裏磐梯、野口記念館、あるいは白虎隊の飯盛山、鶴ヶ城とくると、あとはまちの中には人々が入らなかつたんです。そういう人達が、復古会がこういう運動を始めてから皆さんがおいでになるようになった。

それと千葉県の中学校が多いんですけども、五月、六月は修学旅行が班をつくって勉強して歩くわけです。その子供さん達が、「五十嵐大祐さんはなぜ古きよきものを大事にしようと考えたか」とか、「あなたにとつて菓子づくりとは何ですか」なんていうドキッとする質問をされると、私もそれに対して本気になつてお答えしてきた。あるいは、全国から商工会議所とか商店街とか、青年会議所とか、いろいろなグループが会津復古会を研修かたがたやって来るようになってきたわけです。

しかしそういう中で、私どもが古いとか、新しいとかいいとかじゃなくて、両方比べた場合に、近代化というのはあらゆるものに手抜きな人です。なぜそうだったかというところ、昔は職人が頼まれた旦那のために、自分の仕事で勝負をし、いい仕事を見てもらうべく、やった仕事で金をもらいますね。昔は既製品というのはあまりないわけですからね。ところが現代というのは、労力を時間だけで換算するようになりましたために、仕事をやってもやらなくても、ろくでもないものでも、時間計算となるから、手抜きが始まった。だから、いいものがないんですね。戦争前まではごまかすことを知らない職人の魂があつたでしょう。私はこれを言いたいわけ。それはどこから来るものかというところ、やっぱり儒教からくるものですね。

## 士魂商才の 会津商人道

五十嵐 そういうことで、実はこれはリクルーの問題が発生した一昨年(八月、日ごろ思うことがあつただけけれども、ここで「士魂商才」という言葉が出てくる。会津商人の原点をもう一遍探つてみようというところでやってみると、やはり会津藩というのは儒教、朱子学をもとに、武士道をおさめたんだけれども、それだけじゃなくて、われわれのご先祖さま、町人も農民も稽古堂を金を出し合つてつくりまして、そこで

論語、孟子からやるわけですね。それで会津藩の教学の中には、「聖人も君子も凡人も生まれたときはみんな同じだ。清浄無垢であったのが、心が濁るのは私利私欲のためであるから、私欲を抑えて公を先に考えなさい」と。これは会津だけじゃなくて、江戸の商人文化の中にはそういうことがあったと思いますね。

●さて、そうした公を先に考える会津商人の目に、会津を長期滞在型の一大リゾート基地にしようとする構想なんかは、どう映るのでしょうか。

五十嵐 会津リゾートというのは首都圏から二〇〇キロ以内でこんなふうには自然が残っている、山あり、川あり、湖あり、自然景観があった、これはほかにもあるかもしれないけれども、白虎隊の城下町があった。これはどこにもない観光地なんです。ですから、瀬戸大橋だって、私、二回も行ってみましたけれども、四国には、巡礼している人はありますけれども、もう巡礼の面影はないでしょう。寺はあっても、周辺は全部都会化していますね。それから高松の栗林公園、金毘羅さま、松山の道後温泉を除いたら、まだ隠れた場所はあるかもしれませんが、大体東京近郊のまちと同じくなくなっちゃっていますね。だから、地方が地方であるゆえんは東京と同じにならないことにあるわけです。そういうことで、自然が残っているから会津に来るのに、それが都市化してはだめだ。

しかし、リゾートというのはゴルフ場をつくるために、あるいはテニス場があったり、温泉があったり、どこもこれもこれではおもしろくないわけです。

●リゾートという言葉は、そもそもそういうことじゃなくて、「人間が困ったときに助けを求めるとき」みたいな意味から出た言葉ですね。それが大方は間違っていますね。

五十嵐 そうですね。

そんなことで、ゴルフ場があまりできたら、猪苗代の水をわれわれは飲んでいくわけだけれども、農業によって汚染にもつながりますし、水洗の設備がまだないでしょう。それなのに土地が一〇倍にもなって、全部満杯で売り切れたという状況ですね。だから、地上げ屋がまたこちらに来た。それで若松の市内にも高層マンションがどんどんできてきつつあるんです。これがみんな首都圏の資本なんです。なぜそういうことが起きるかという、地上げでもうかった、これが一年以内に買いかえすると税金がからならないという特典があるわけです。そういうことを考えますと、私はこれは悪魔のしわざとしか思えないのね。

そういう意味で、私どもは建物や人間が主役じゃなくて、自然が主役なんだ。わき役であるべき建物は、もっと自然に、謙虚に、日照権以前の問題じゃないか。そういう人間の思い上がりがいまだんどんオゾン層を破壊していったり

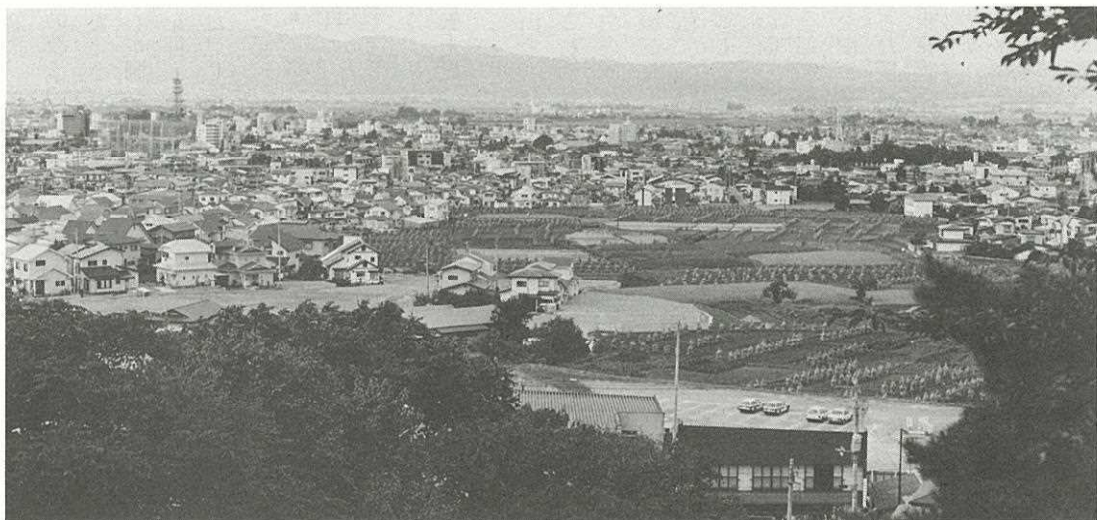
するわけです。だから、二一世紀というのは華やかに見えますけれども、実は世界の学者が、もう「抑制の時代になる」と言うんですね。それをやらないと地球号が危なくなるということまで私どもは、地球規模で、将来に対する哲学をもっていかなくちやならんのではないか。

### 地方のやさしさ

### まちもまた「人」をつくる

五十嵐 そういうふうには考えますときに、かつてオイルショックのときに若夫婦が二人この店に来まして、私が自らお茶を差し上げたりして会津の話をしていました。帰った後の落書き帳を見ましたら、「突然会社が倒産して旅に出てまいりました」という書き出しなんです。お先真っ暗でしょう。その人達が「会津に来て、会津復古会めぐりをして、会津の人情に触れて、私達はもう一度人生をやり直す元気が出ました。ご主人さまありがとうございます」と書いてあった。私はこれを見たときに、「旅というのは単に享楽、物見遊山の旅じゃなくて、失意の旅というのがあるのじゃないのか」と。白虎隊は壮大なる挫折の美学でしょう。だから、有頂天の、とんとん拍子の人は地方に旅に出ないんじゃないかなと思うのね。挫折をした人達が来るのが会津であった。

私が修学旅行の子供達に必ず最後に言うのは、「挫折をするということは人の心の痛みがわか



ることだから、早くわかることだから、挫折をおそれるな」と。会津のまちだけじゃなくて、地方が地方である理由は、やっぱり心やさしき人達がいることでしょう。それを失ったらもう都会ではない。だから、人間は何かを一方で与えると一方で何かを失うことになるとするならば、少し不便であっても人情味のある土地に住んでいる方がいいんじゃないかというのが、私のまち並みの心でございます。

地方である値打ちは、やっぱり日本人のまじめさ、素朴さ、人情のこまやかさ、しかも知育じゃなくて徳育を大事にしたのが地方であるべきだ。まだ地方にはそれが残っているんです。しかも私は、人が家を建て、まちをつくっていくんだが、「まちもまた人をつくる」ということが、いいまちにはやっぱりいい人達が住んでいると思わざるを得ない。

### まち並みに、深くかかわる 商人文化

● まち並み保存連盟ではどんな活動をなさっていますか。

五十嵐 妻籠に本部がありまして、妻籠に会長がいるんですけども、私が副会長でございます。して、年間二回ぐらい幹事会があるんです。それで全国大会があります。一昨年は栃木県の栃本市で、これは会津復古会研修にきた栃木市の人達が、蔵がいっぱい残っているまちなので、

これを逆手に取って商業のあり方を復古会に学ぼうということでは何遍か行ったりしまして、「蔵のまちのれん会」というのができました。その人達が主力になりまして行政を動かして、「二回まち並み全国大会」をやったんです。その前は沖縄の竹富島、その前が伊勢松坂、その前が会津若松でやりました。

私らが第二回目の近江八幡で始めたときに初めて参加したところ、変な商人の団体が来たと思つてうんと警戒された。そのころはまち並み運動というの素朴な運動というか、郷愁の運動といえますか、観光というものを誤解しまして、観光悪化することを非常におそれた時代がありました。われわれは白い目で見られたんです。けれども、まち並みの中で生計を営まなければ、多少商売にならなければ保存も生き残りもできないぞということで、会津復古会は古い家並保存運動の理論構築の元祖になつちやつたのね。そういうところから、会津で第九回をやるときには、「まち並みと商人文化」というタイトルだったんです。蒲生氏郷が会津にきてまちづくりをやりましたからね。やっぱりそこに文化の高さがなければ、山ザルではだめなんだというような時代にだんだん入ってきました。それが「会津ルネッサンス運動」ですね。やっぱり自分を高めるために、商業の中に文化をどんどん取り入れていく。あるいは人のまちまで商業がかかわっていくということなんです。

# 外国人労働者受入れをめぐるの ディベート

建設大学校 計画管理部  
情報システム科長

唐木 芳博

(1989年11月18日実施)

論題…「日本は、外国人労働者を受入れ  
るべきである。」

形式…四人制五〇分ディベート  
審判…マネージメント開発研究所長  
松本道弘

肯定側ディベーター…

北陸地方建設局道路部

下條 晃裕

四国地方建設局中村工事事務所

伊藤 和久

本省建設経済局不動産課

岡 哲生

本省河川局砂防部砂防課

浦 真

否定側ディベーター…

本省道路局高速国道課

石川 雄一

東北地方建設局岩手工事事務所

大庭 孝之

本省都市局区画整理課

福田 由高

本省都市局都市政策課

青木 由行

当科では、昭和六三年度の「政策企画科研修」(対象…建設省若手職員・目的…政策の企画立案能力の向上・期間…三二日間)において、当校としては初めてディベート演習を実施した。

平成元年度には同研修は、政策企画Ⅰ科・Ⅱ科という、独立かつテーマを異にするコース四本(期間…各六日間)に分割されたが、ディベート演習は、これらのうち「国際社会と建設行政」をテーマとする「政策企画Ⅲ科研修」において、六三年度と同様に実施した。

六三年度のディベートの様子は、本誌四六号(一九八九年四月)で紹介されているが、元年

度のディベートについてもここで取り上げようとしたことには二つの理由がある。第一に、後述する松本道弘先生(マネージメント開発研究所長)の講評にも表れているとおり、元年度のディベートは六三年度に比べてより本格的な、ディベートらしい論戦となっており、御紹介する価値が高いと考えたためである。第二に、元年度のディベートでこうした質の向上がみられたのは、もちろん研修生諸氏の努力によるところが大きい。当科で行った事前指導も寄与していると思われる。前回の紹介でも述べられているとおり、研修にディベートをとり入れることによる効用は大きく、導入を検討されている研修機関も多いと思われるが、その際少しでも参考にしたいだければと思いい、この事前指導の手法につき記述することとしたい。

\* \* \*  
まずは、元年度のディベートの模様を御覧いただきたい。なお、議論のなかではOHPを駆使した証拠資料の提示が行われ、説得力の増強に大いに寄与したが、紙幅の制約のためこれらを省略せざるを得ず、また、議論そのものについても一部をカットしなければならなかったことは、誠に遺憾であり、ディベーター諸氏にお詫び申し上げる。

なお、至極当然のことではあるが、ディベーター諸氏の見解は、肯定側・否定側というそれぞれの立場に由来するものであり、各個人の見解とは関係なく、まして建設省の見解とは一切無関係であることを、念のため明記しておく。

【肯定側第一立論・五分三〇秒】

下條 立論に入る前に、四つほど定義を申し上げます。第一に、「日本」とは日本国政府、第二に、「外国人」とは日本国籍又は永住権を有しない者、第三に、「労働者」とは単純労働に従事する者、第四に、「受け入れる」とは就労目的での入国・在留を認め、既に就労している者を含めて就労を合法化するということです。

それでは立論に入ります。現在の入管法では、外国人のうち、いわゆる単純労働に従事する者の入国、在留、就労は認められていません。しかしながら私たちは、日本の労働力不足、外国人の不法就労者の急増に伴う問題の発生という二点を理由に、現状を改革する必要があると考え、以下論じさせていただきます。

まず第一点について、今年の一〇月二四日、朝日新聞に掲載された帝国データバンクの調査により、人手が不足したために倒産した件数は、八九年の七月から九月にかけて四九件ございます。しかもそれは、前年の同じ時期と比べて約三倍強の数字になっていることが分かります。また、八八年一月一四日の朝日新聞ですが、二一世紀経済基盤開発国民会議により、西暦二〇〇〇年には日本の労働力人口は二七〇万人不足すると予測されています。このような試算からも考えますと、日本における労働力の不足が、現在、さらには将来にわたって、深刻なものであると考えることができそうです。

次に、外国人労働者の急増に伴う問題点の発生について御説明致します。まず現状について、

法務省入国管理局の統計からとったデータですが、昭和六三年度に摘発された不法残留者等の数字です。不法残留者とは不法労働者と考えて差し支えないと思いますが、六三年度で一四三

一四人実際に摘発されております。同じ法務省の推計により、この一〇倍の一五万人程度は不法就労しているとされています。また、五七年から六三年までの六年間、増加のスピードは五七年が約二〇〇〇人、六三年には一四〇〇〇人となりまして、七倍強の増加と、毎年倍々ゲームで伸びている状況であります。さらに、これだけの急カーブということを考えますと、これから更に不法労働者数が、取締りを強化していくということもありますが、どんどん上ってくると思えます。

このような不法就労者の発生に伴う問題点として、第一に不法労働者に対する人権侵害、第二に日本社会への影響が、懸念されます。特に、二点目の日本社会への影響は、不法であるがゆえに現状で把握できない不法労働者のために、例えば外国人犯罪の増加やゲッター化など、計り知れないということですが、これら二つの問題点は、現在の入管法では解決できておりません。以上の観点に立ちまして、私たち肯定側は、現状を改革する必要があると強く主張します。

【否定側による尋問・三分】

福田 「就労目的で入国を認める」とおっしゃいましたが、これは単純労働について認めるということでよろしいですか？

下條 はい。

福田 「就労している者を含めて就労を合法化する」とありますが、これも単純労働についてということではよろしいですか？

下條 単純労働ということですが。

福田 そうしますと、単純労働に就いていない者は合法化されないということではよろしいですか？

下條 単純労働に就いていない者については、今でも合法化されています。

福田 では、「単純労働」の定義を簡単に御説明いただけますか？

下條 「単純労働」は、入管法第四条に示されています。第一項から第一四項までございますが、こうした熟練労働者に属さない……

福田 熟練労働者は含まないと？

下條 はい。

福田 では、「鉄筋工」といわれている方は入りますか？

下條 ……それは……こちらでは「単純労働者」と考えております。

福田 熟練工に含まれないということだけで定義は明確になるのでしょうか？

下條 具体的な定義は、現在法律によっても明確になっておりませんが……

福田 つまり、肯定側では「単純労働」の定義は全くされていない……（時間超過）

【否定側第一立論・五分三〇秒】

石川 私たちは、日本は外国人労働者を受け入れるべきでないという立場で議論します。それについては、二点ございます。まず一点は、肯

定側のおっしゃるような深刻な状況には、現在ないということです。また、今の問題は、外国人労働者を受け入れていないことが原因ではないということです。もう一点ございます。これは、現状を変更することによって更に深刻な問題が生じるということです。

まず、労働力不足ですが、これについては労働省の見解、また、慶応大学の労働経済学の島田晴雄教授もおっしゃっていますが、労働の需給関係にミスマッチがあり、労働条件の改善、省力化等によって国内で解決できる問題である。すなわち、日本人が嫌がる職種、そこに労働力が不足しているということが原因だと考えております。例として、佐藤工務店というところがござります。ここでは一三名の若い女性を雇い、実際に鉄筋の組立て等の作業をしております。これにより、かえってこの会社のイメージアップにもつながったというところでございます。

次に、肯定側は「外国人労働者を受け入れていないことによってトラブルが生じている」とおっしゃっていますが、例えばフランス等では、労働者受入れが新たな粉争を生み、国際協調のうえて問題になっているということもござります。これは、電通大の西尾幹二教授等が指摘しておられることです。また、労働省の第六次雇用対策基本計画ですが、「単純労働者の受入れは、労働市場の混乱や労働条件の悪化を招く恐れがある」と指摘されています。また、受入れによって、言語、文化等の違いによる社会問題が生じる恐れがある。これは六三年度経済白書

等においても指摘されています。さらに、現在日本人によって嫌われている業界については、今後合理化・近代化を進めなければならない。ところが、安易に外国人労働者を受け入れることによって、合理化・近代化を遅らせることになるということが指摘されています。慶応大学の島田晴雄教授、法政大学の小池和男教授によっても指摘されています。また、西ドイツ、フランス等の欧米諸国においても、色々問題が発生しています。例えば、雇用職業総合研究所の『主要国の外国人労働許可制度』の中でも指摘されており、また、西ドイツのトルコ人労働者の生活の悲惨さを訴えたドキュメンタリー『最低』の中で、トルコ人労働者の差別問題等が指摘されています。

さらに付け加えますと、例えば日建連下請関係等調査会の報告、八八年一〇月ですが、この中でも「単純労働者の受入れには慎重であるべき」という指摘がなされていますし、経営者側の日経連、日商、経済同友会、また大手建設会社も、単純労働者の受入れには反対しています。日経連、日商、経済同友会については、八八年九月二日の朝日新聞、大手建設会社については、十一月一〇日の日経新聞……（時間超過）

#### 【肯定側による尋問…三分】

岡 まず労働力不足についての労働省の見解というものを簡単に伺いたいと思います。

石川 週刊東洋経済、今年の七月八日号によれば、労働省は「労働力の絶対的不足は存在せず、労働力需給がミスマッチになっているだけだ」

と見ております。

岡 労働条件の改善及び省力化により、必ず需給はマッチしてくるわけでしょうか？

石川 その辺は定かではございませんが、例えば自動車工業におきましては、溶接ロボット、塗装ロボット等によって、省力化・合理化をしてきているはずでございます。

岡 言語、文化の違いによって社会問題が生じるとおっしゃいましたが、これは言語、文化について教育をしないうえて受け入れるというのが前提でしょうか？

石川 ……それには両方あると思います。

岡 合理化・近代化の遅れにつながるということですが、具体的には？

石川 安い労働力を得ることによって、経営者側がコスト削減等の努力を怠るということですね。

岡 西ドイツ、フランスでも問題が発生したということですが、これは「西ドイツ、フランスと同じ条件で受け入れれば日本もそうなる」ということでしょうか？

石川 ……必ずしもそうなるとは言えない……ただうまく行っている例はない。

#### 【肯定側第二立論…五分】

伊藤 肯定側のプランの説明を行います。まず、日本国政府内に、外国人単純労働者受入れの調整機関を設置します。この機関は、次の五つのことを実施することとします。第一に、単純労働者に関する需給調査を行います。これは、できるだけ新しい需給動向を把握するために、毎月実施することとします。第二に、需給調査に

基づいて全体の受入れ人数を決定します。第三に、外国人労働者に対して、就労許可証を発行することとします。第四に、あらかじめ登録した事業所に対して、外国人労働者を斡旋することとします。第五に、外国人労働者を雇用した事業所を指導することとします。

さて、単純労働者供給国と二国間協定を結び、受入れの条件として次の三点を盛り込みます。第一に、就労期間は一年から二年の短期に限定し、就労期間経過後は外国人単純労働者を帰国させることとします。これは就労許可証に明示することとします。第二に、受入れ人数を制限し、また配偶者等については入国を認めません。第三に、労働条件については日本人と差別しないこととし、例えば同一労働同一賃金を原則とします。

次に登録制度についてですが、外国人単純労働者を雇用しようとする事業者は、受入れ調整機関に対して、登録申請を行うものとします。受入れ調整機関は、次の三要件を満たす事業所について、登録を行うものとします。第一に、経営基盤が安定しており、「国内労働者と同等の待遇」等の契約条件が確実に履行される見通しがあること。第二に、教育や意思疎通、安全管理がしっかり行われる等、雇用管理能力を有すること。第三に、過去に労働関係法令違反がないこと。なお、不法就労者を雇用している事業所に対する罰則を設けることとします。

予算は一般財源を充て、人員については政府内で確保するものとします。

これらのプランにより、日本国内の労働力不足と不法就労の解消が可能となります。

#### 【否定側による尋問…三分】

青木 需給調査をすると言われましたが、現在不法就労している人を含めて調査するというところでよろしいですね？

伊藤 はい。

青木 では、現在不法就労者がどれだけ単純労働に従事しているか数字をお持ちですか？

伊藤 持っています。

青木 登録機関を設け、予算は一般財源を充てると言われましたが、外国人労働者を雇うことによつてメリットを受ける雇用者側には財源負担を求めないということですか？

伊藤 はい、現在考えておりません。

青木 教育体制がしっかりしたものについてやると言われましたが、半年くらいの言語の教育等で問題がなくなるとお考えなわけですね？

伊藤 いいえ、違います。あくまでも単純労働者ということを取り扱って……。

青木 教育の対象は単純労働の中身ということですか？文化の違いには及ばないわけですね？

伊藤 基本的には及びません。

#### 【否定側第二立論…五分】

大庭 今、「文化の違いには及ばない」教育をやるということだったわけですが、これにより西ドイツではどういう事が起こっているか、お話ししたいと思います。西ドイツでは、ゲットーというトルコ人のスラムができてしまった。

フランスでも、アルジェリア人などが襲撃され

たり家に火が付けられたり、人権問題が発生しています。日本でも、近年外国人が多数来ることによつて、八七年の刑法の検挙件数が一八七一人、これは五年前の一・八倍です。これらは、彼らに対し文化等の教育が及んでいないことが大きな要因ではないかと思えます。

また、機関を創るといってお話でしたが、現在、入国管理職員は一九五〇人、それで不法労働者の検挙数が一五〇〇〇弱。ですからとてもやって行けないのではないかと。調査するための機関のコストは、非常に高いものになるのではないかと思われま。

また、企業側に教育を任せる等、民間にもかなりの負担を強いっている。西ドイツでも企業にかなり責任を負わせており、企業が教育するという事になっていったのですが、結局ある程度熟練してくると手放すのがもつたいない、ですから帰したくないということが生じているわけですね。現在の不法就労も、鉄筋を曲げるのがうまくなつてきたりするために親方が手放したがない、このため闇ブローカーがどんどん入ってくるということで、教育という点には問題があると思えます。

話が戻りますが、不法労働が多いから人権が侵害されるという話、ちよつとよく分かりませんので……。

また、こうした熟練労働者、鉄筋工等を含めてですが、こちらに呼ぶと送出国の産業が空洞化してしまうのではないかと、ということが考えられます。例えば、フライピンでは看護婦がア



メリカ等に多数渡つたため、国内では数人の看護婦で数十人の患者を看ている。日本で不足しているから呼びたい、教育して帰してやると言っているが、送出国にとってはいい迷惑ではないかと……………。

また、単純労働者イコール外国人という図式ができてしまうと、国際問題に発展する。汚い仕事が多いと思うのですが、そういうのをやらせると、その国の人たちが汚いという、根底にある偏見を直せない制度ではないかと思ひます。それから、研修制度ということですが、技術協力とか、その国に行つて教えるほうがよほど効果的ではないかと思ひます。

【肯定側による尋問…三分】

浦 技術協力はその国に行つて行つた方が効果的という言い方をされましたが、日本にその国の技術者、あるいは労働者を呼んで教育することは、技術協力にならないとお考えですか？

大庭 現に留学生は多数来ているのですが、向こうでそういう産業が育つてこないのので帰れないわけです。向こうで研修させるとその産業が興ってきますからすぐ移れるわけですが……………。

浦 結構です。西ドイツの問題点として、雇用者側が手放したくないために単純労働者が在任してしまつた、そして闇ブローカーが発生したとおっしゃいましたが、これに対して西ドイツ政府が何か対応を考えたかということについては御存知ですか？

大庭 はい。

浦 鉄筋工は熟練工とお考えですか？

大庭 そちらの定義では熟練工に入っていないのですが……………。

浦 そちらはどうお考えですか？

大庭 非常に熟練は要すると思ひます。

浦 熟練工、単純労働者のどちらですか？

大庭 そこは難しいところなのですが……………。

浦 はつきりした考えをお持ちでないということでもよろしいですね、わかりました。労働者の管理を厳しくするとコスト高になるとおっしゃいましたが、具体的な数字はをお持ちですか？

大庭 ありません。

浦 これはそちらの推論と解釈して……………。

大庭 人が増えるでしょう。だから……………。

浦 はい、わかりました。

☆双方一分間の作戦タイム★

【否定側第一反駁…四分】

福田 肯定側は、労働力不足、社会問題の発生という二点から、外国人労働者を受け入れるべきだとされていますが、二〇〇〇年までには需給のバランスは逆転するというデータがございます。社会問題に関しては、多数の労働者を受け入れると、それだけ社会問題が増える蓋然性は高くなると思ひます。また、労働力不足については、ミスマッチの是正等、他のデメリットの少ない方法によって解決できると主張したわけです。

単純労働の定義がはつきりしていないようですが、これについて調整機関が需給枠を決めるということも果たしてプランの具体性があるのか、我々は非常に疑問に思っています。

また、いわゆるダートイワークに限って導入しますと、諸外国からの批判を免れません。

それから、二七〇万人労働力が不足するとのお話ですが、この時諸外国では不足していないのでしょうか。不足しているとすれば、日本にそれだけ労働力が入るということにはならないと思ひます。

不法就労者に関してですが、法律がある以上不法な者は処罰できると考えられます。また、合法的に受け入れる枠を定めたとしても、不法就労者が減ることは必ずしもならないと思ひます。多数の外国人が入ってくれば、摘発はより難しくなつて、不法就労者は更に増えるのではないかと考えざるを得ません。

また、外国人労働者のほうが安いから受け入れたいということなのですが、そうすると日本人労働者が駆逐される、失業者が増えてしまうというデメリットが生じるのではないのでしょうか。また、調整機関が利権の温床となる心配はないのでしょうか。

また、単純労働者受入れのため企業がいちいちお金をかけて教育するということは、現実的でしょうか。簡単に手に入るところから……………（時間超過）

【肯定側第一反駁…四分】

岡 受入れが労働条件の低下と失業率の上昇につながらないかという点ですが、人数の枠を設定して足りない労働力を補うということ、こういう懸念はないと思ひます。

その国に進出すべきという点については、中

小企業にとっては極めて困難ですし、サービスや公共事業のある日本でやる事にこそ意義があるということもあると思います。

三つ目に、女性の雇用で対応すべきではないかという点については、建設業等危険を伴うものについては自ずと限界があると考えます。

四つ目に、言葉の問題ですが、これは使用者と送出国で責任を持つて対応することを第一義とし、また、危険な職場では標識等の活用も考えられます。

五つ目に、労働条件の改善で対応すべきという点については、高齢化社会を迎え、絶対的な労働力不足があると考えております。

六つ目に、送出国側で人手不足が生じるのではないかという点ですが、受入れ枠のコントロールによって対応可能と考えます。

七つ目に、利権の温床になるのではないかという点ですが、国が十分監督するとともに、福祉、労災の面では一義的には事業主に責任を負わせると考えておりますので、莫大な利権が出現する可能性は低いと考えます。

八つ目に、西ドイツの失敗例を上げられましたが、西ドイツでは最初期間を設定していたのに延長を認め、また、家族の呼寄せも認めるというように、制度をなし崩し的に緩めていったということですので、設定した期間を遵守する、単身労働者のみ受け入れるということでは定住化は防げると思います。

九つ目に、ダイアローワークを外国人に押しつける結果となり、国際問題になるという点に

ついては、同一労働同一賃金を守る限りそのような結果にはならないと考えます。

最後に、合理化により対応可能という点についてですが、すべての分野でこれ以上合理化が可能というわけではなく、中小企業、例えば鋳物産業等では極めて難しいと思います。

#### 【否定側第二反駁・四分】

青木 ます、不法労働が増えているからこれを認めないと思えないという議論は、おかしいと思います。また、犯罪の増加やゲッター化

も、合法化によって減るわけはありません。

それからプランについてですが、受入れによるデメリット、すなわち労働市場の混乱、雇

条件の悪化、言語、文化の違いによる社会問題の発生について、まず労働市場の混乱は回避できないと思います。需給調査についての具体的なプランが示されていないからです。不法労働

者を把握できていないという状況の下で、そういうことが可能でしょうか。また、枠のコントロールで外国側の需要もみるというのは、ますます非現実的だと考えます。それから、言語、文化の違いについて、肯定側ではそういう教育

はしないとされたわけです。摘発体制の強化はプランにはなかったと思いますが、これでは不法就労は減らないと考えざるを得ません。

業界のイメージアップについては、我々は女性によるもののみを想定しているのではなく、男女、あるいは若い人を含めて誘導するという

施策の例として上げたわけです。

結局、肯定側の上げられた二つの根拠につい

ては論拠があいまいであり、また、プランにも色々問題があるということ、我々が出したデメリットもクリアーできていないことから、否定側としては現状を維持すべきと考えます。

#### 【肯定側第二反駁・四分】

浦 我々のプランは、不法労働者の減少に効果があると考えます。また、否定側は、現在の不法労働者の急増にどう対応するのか触れていません。

受入れ機関を設立して人数や機関を限定し、扶養家族の入国は認めないことにより、否定側の指摘した問題はすべて解決でき、不法労働者の減少にも効果があるということです。

また、西ドイツの失敗例を指摘されましたが、スイスでは外国人を受け入れており、成功例となっています。一九八九年三月の勸入管協会の外国人労働者入国問題検討委員会報告書によりますと、「スイスでは、半熟練の労働者は季節労働者として一年程度の期間しか滞在を許可されず、かつ家族の同居のための呼寄せは認められない」ということで、西ドイツで生じたような問題は起こっていないということです。我々のプランもこのスイスの方式を採用しており、成功が期待されるわけです。

社会問題は、昨今の国際化を考えますと、単純労働者のみならず、技能労働者をはじめ色々な外国人が入ってくることによって生じると考えられます。単純労働者の合法化によって現状よりは不法労働者の数が減る。それによって、否定側の言うように現状のままていくよりは、

社会問題は少なくなると考えます。

☆二五分間休憩★

【判定及び講評の要旨】

建設省でディベートを始め、一年、この期間でここまでディベートの感覚を身に付けられたことに、敬意を表する。

ディベートで最も重要なものは論題の読み方だが、「受け入れるべきである」というのには、労働力不足という理由のほか、ノブレス・オブリジエ（高貴な人には負担が伴う）という観点もあると思う。「教育すべきである」という読み方もあったと思う。肯定側はこの点で弱かった。どちらの統計がより信憑性が高いかという議論がなかった。また、同じ統計を二通り、自分の有利な方に解釈するのがディベートであるが、こうした議論もなかった。

尋問では、もっとホジネの部分をつまみかきなければならない。例えば、「不況時に解雇する場合に本当に平等を貫けるのか」等。心理的な駆引きで相手方からホジネを引き出すことも重要。

また、肯定側は明らかに「居座られると困る」という立場だったが、否定側は、こうした措置が人道的であるかという点も突くべきだった。

否定側は、プランをより厳しく検証することが必要。リアルでないという反駁がなされたが、かなりリアルだったと思う。むしろ、プランが機能するという証明がなされたかどうかを検証する必要がある。ただ、「企業は本当にお金をかけて教育を行うか」という点を突いたことは評価できる。

完肯定側は最後にスイスの成功例に言及したが、これでは相手が反論できないため、ディベートのルールでは無効になる。最初に言うべき。

肯定側の二本の柱のうち二番目が弱かったが、否定側はそれを攻めきれない。また、反対尋問に関しては肯定側の方が強かった。本来否定側の方が強くてよいのだが、肯定側の立論は完全には崩されていない。

そういうことで、わずかの差ながら肯定側の勝ちとする。

\* \* \*

今回の研修参加者は、全員がディベート未経験者であり、ディベートのルール、テクニクはもとより、「ディベートとは何か」というところから勉強していただく必要があった。

このため、まず、研修に入る一週間前に、研修生全員に松本道弘先生の『ディベート入門』（中経出版）を配付し、目を通していただくこととした。これには、ディベートの概念、方法、判定基準のほか、実施例も収録されており、「ディベートのバイブル」ともいえる文獻となっている。

また、「読む」だけでは、必ずしも十分にディベートのイメージを把握することができなと考へ、研修初日にVTRで実施例を見ていただくこととした。教材には、テレビの深夜放送で放映されているディベートのうち、これはと考へ、試合の録画を使用した。ただし、この例は、インフォーマル・ディベートともいえるべきもので、時間が短く、尋問もなく、証拠の提示も行

われない。このため、フォーマル・ディベートとの差異について、十分な説明を要した。

VTRは二回見ていただいた。二回目は、各自審判になったつもりで見よう求め、その後数人に、各々の判定結果を発表していただいた。これは、ディベートのポイントを掴む上で、かなり効果的だったと思う。

他方、ディベートには周到な準備が不可欠であり、資料収集にかなりの時間を要するが、今回の研修期間はわずか六日であった。このため、三分冊、合計三八六ページから成る、外国人労働者問題に関する資料集を作成し、やはり研修に入る一週間前に、研修生全員に配付した。また、入門書として、花見忠・桑原靖夫編『明日の隣人・外国人労働者』（東洋経済新報社）を併せて配付した。情報収集力の向上がディベートの効用の一つであることを考えれば、これらは邪道であるが、研修期間が短い場合には、一種の便法として採られ得ると考へる。

\* \* \*

最後になったが、短期間でこれだけのレベルのディベートを行うまでに漕ぎつけたディベーター諸氏、及び彼らを側面から援助した次の研修生諸氏の努力に、心から敬意を表する。

肯定側…斎藤哲郎（本省大臣官房政策課）

中村貴志（本省建設経済局建設業課）

否定側…岡 邦彦（土木研究所道路部）

林 理絵（関東地方建設局国営武蔵丘  
陵森林公園管理所）

沢田道彦（近畿地方建設局道路部）



新しい都市開発の実験

# 『東京フロンティア』は 博覧会騒動を超えられるか

檜 楨 貢

## 東京世界都市博覧会 基本構想懇談会報告

平成元年七月に東京世界都市博覧会基本構想懇談会は新しい都市づくりの運動として『東京フロンティア』を提起した。

この東京フロンティアという概念はまだ社会的に認知されていないこともあって、少なからず説明を必要とする。この懇談会報告書によれば、東京フロンティアの上位の概念に『都市フロンティア』というものがああり、その目指すものは「より人間的で、躍動とうるおいに満ちた大都市の環境と機能を呈示し、体験する新しい国際行事」だという。また、この行事は「世界の都市が抱える諸問題を、人類の英和を集めて解決するとともに、二十一世紀における人間都市の理想を実現しようとする運動」になり、その事業の格付けとしては万国博覧会やオリンピックに並ぶ第三の大型国際イベントだということである。そして、東京フロンティアはこの都市フロンティアの第一回目であって、一九九四年に東京臨海副都心を会場に開催するのだという。

このように書いていながら、私自身も東京フロンティアを読者に理解してもらえないのか、全く心もとない。私の悪文ぶりを棚に上げたとしても、やはりそこに感じるのには企画サイドによるバランスの悪い力みと、いつもながらの東京の都市づくりの脈絡のわかりにくさである。

まずは企画サイドの力みについて。たしかに、中央区佃島に隣接する石川島播磨の工場跡地、大川端の再開発によるリバーシティ21以来の東京臨海部では様々なビジョン構想が各方面から出されており、それらを束ねる一定のソフト軸が必要であることは認めるが、それが万国博覧

会やオリンピックと並ぶ第三の大型国際イベントだと言われれば、首を傾げたくなる。そのために、わざわざ都市フロンティアという新概念までも導入して、その運動を行うことが「世界都市」(この都市の概念も明らかではない)共通に与えられた未来社会に向けての責務であり、東京は世界の大都市に先駆けてその先鞭をつけるのだというように論を發展させているのを見ると、まさに力みに力み過ぎて主張者自身が窒息状態になるのではとさえ思ってしまう。

もう一つは東京の都市づくりの脈絡の無さについてである。東京では明治以来(それこそ寛政以来)、銀座の煉瓦街や丸の内街区の整備、田園都市の建設に見られるように都市づくりについて多くのトライがなされたけれども、それらのどれ一つをとっても東京という都市の命脈を貫徹させているようには思えない。まさに、この一世紀以上の時間の流れの中で東京には主体性なしに「時代の要請」を受け入れていくことの結果として、個別機能のモザイク的張りつきがあり、都市全体についての論理的な説明をほとんど許さないものとなった。東京という都

市は「つくられた」のではなくて、「できた」と言った方がよいと思う。もし、都市はつくるものであるとして、これまでの東京に関していえば我国全体の集中型社会そのものがつくったのだというほうがよいかもしれない。

### 第三の大型国際イベント

もうすこし東京フロンティアの事業内容に立ち入ってみよう。そこで、平成元年12月に堺屋太一事務所が作成した「東京フロンティア基本コンセプト調査報告書」を見ることにする。

それによれば、「東京フロンティアの目標」として四点をあげる。その第一は臨海部(有明青海臨海地区)に官民の投資を集中させて実用的な新都心にすることだという。その第二は東京のアジアおよび国内各地からの情報受信能力を高めて(この方面への発信機能が過剰に大きいという認識がある)、世界都市としての機能を充実させるのだという。第三はこの開発が「二十世紀の繁栄を後世に伝える記念性」を含んでいること。そして第四は、この開発の目標は「二十一世紀の都市のモデルを創造し、大衆実験の場にする」という。

それでは一体何をやるのかといえば、その方法、期間、会場の形態等に様々な新しい要素が導入されているものの結局のところ博覧会ということになる。主催者側によれば同じ博覧会

でも東京フロンティアのそれはこれまでのものとは狙い、規模、態様等において全く違うのだというのである。

### ポスト集中型社会の 目玉になるか

しかし、この二、三年の地方博覧会のブームに浸ってきた我々にとっては、東京フロンティアに博覧会の三文字をみつけた時に現実に引き戻されてしまう。すでに食傷気味にさえなってしまうているハイテクを駆使した現代板見世物小屋としてのパビリオンと押し付けがましい特設ステージによる音楽会や芸能のイベント、そして国際交流と絡められたアジア各地の産品のバザールがすぐに思い出されてしまうのである。

これまでの入手データからはこの現実を大きく乗り越えるものをイメージできない。ただ、我々はこの事業が東京という都市を市民にわかりやすくしてくれること、そしてかつてない規模と様式で都市間交流の在り方を現実のものにしてくれること(それによって、東京の劇場都市性が強まり、日常的な居住にますます高負担が生じることになることは大きな問題である)、さらにポスト集中型の国土構造形成の契機に本

当にできること、などを期待したのである。

この二、三年の東京臨海部開発動向を目を凝らして見守ると共に市民参加の契機を探りたい。

(財)日本都市センター主任研究員)

## 一、高齢化の進行と労働不足

一九九〇年代の日本経済を展望するためには、少なくとも八〇年代から引き継いできた経済のトレンドと、次の十年間に日本経済を取り巻く世界経済の動きがどういうインパクトを与えるかを予測しなければならぬ。

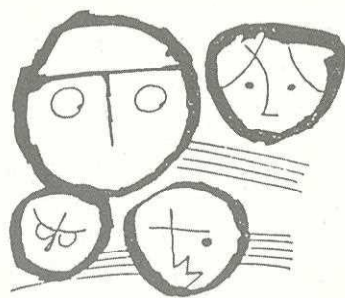
国の経済力は、ストックとしての労働力と国民資産、および両者を結びつける産業組織と技術水準によってつくり出される国民総生産（GNP）の規模で測られる。このGNPの年々の系列を物価指数で実質化した値の年増加率が経

# 日本経済、

# 今後十年間の展望

済成長である。

一九九〇年の総人口は一億二、四二二万人、二〇〇〇年には一億三、一一九万人と六九七万人ふえる。その九四％は六五歳以上でふえ、全人口に占めるその比率は一六・三％と高齢化は格段に進む。他方労働力人口は、六、二七〇万人から六、八〇〇万人（推計）へと五三〇万人ふえるが、労働力自体が高齢化するとともに、労働力不足は漸次深刻化する。その原因は、持続的経済成長によって労働需要がふえる一方、出生率の低下傾向によって若年労働力が長期的に



進む高齢化と労働力不足

先細りになるからである。また労働時間の短縮化傾向に加え、汚れ仕事などの三キ労働（キケン・キタナイ・キツイ）を厭うようになる相対的不足もある。これらの労働力不足を補うため、女性の職場進出、高齢者雇用が進み、さらに九〇年代後半には、外国人労働者の雇用を本格的に考える段階を迎える。

## 二、サービス化・情報化と女性の進出

伝統的分類による産業別就業構造は、一九八八年現在の一次、二次、三次のあいだの八・三四・五八の構成比（％）が二十一世紀には、五・

三三・六二になり、第三次に含まれるサービス業等が五二％となる（経企庁『二〇〇〇年の日本』）。二十一世紀初頭には、女性が全雇用者の四割を超えるとともに、労働形態もパートタイム、フレックスタイムが常態化する。

他方、一次、二次も物を作るだけでなく、その物に情報をつけて付加価値をふやそうとするから、その限りで一次、二次産業においてもサービス化・情報化が進み、伝統的分類の意味が希薄になり、人々は企業よりも職種を選ぶようになる。同時に人的サービスだけでなく、コン

EMI KOICHI

江見 康一

帝京大学経済研究所長

ピュータやエレクトロニクスと結びついたサービスのハイテク化が進むから、そのための要員がかなり不足する。大学の技術情報学部の新設拡充はこれに備えたものである。

### 三、経済成長持続のための要件

人口増と高齢化は、生産性の上昇とそれにとづく経済成長を必要とする。次の十年間の経済成長率は、現在の与件に大きな変化がないとして、前半四・五%、後半三・五%、平均四%程度と考えられる。一九九〇年度のGNPの見通しは四一七兆円であるが、これが平均四%で成長すると、二〇〇〇年のGNPは、六一七兆円規模となり、その時の為替レートを一〇〇円とすると六・二兆ドルとアメリカのGNPの約八割にも達する。

そのような成長の成否を決める要因は、GNPが需要面から支えられることであり、それは民間消費、民間投資、政府支出、輸入の各需要からなる。このうち民間消費は、家計資産ストックの支え、労働時間短縮とレジャー志向によって漸増し、民間投資は先端技術革新を求め設備投資を中心とした高度化・合理化投資が進むが、民間住宅投資は各種の制約によって停滞、政府支出は高齢化に伴う社会保障財源の捻出と、社会资本造成のための公共投資需要をまかなうため、財源構造の長期安定化が求められる。このため消費税は定着の方向に向かい、同

時に建設国債への依存も当分は残る。輸出については、従来の伸張傾向が日米貿易摩擦の緩和を至上命題として、輸入漸増と合わせて新たな収支バランスを求める方向に動く。

### 四、日米経済摩擦の克服

一九八〇年代を通じて日米貿易摩擦は激化した。次の十年はその鎮静化・調整期間であり、政治的決断が経済政策を誘導する。まず、アメリカ自身による経済財政政策の強化があり、他は日本の経済構造の中に残存している非近代化要素が徐々に是正され、新たな国際経済秩序への対応を果す。アメリカは、米ソ冷戦構造の緩和に伴う国防費の削減を契機として財政再建を軌道に乗せ、他方過剰消費抑制・貯蓄優遇措置の導入等による貯蓄・投資機構の強化、アメリカ産業の生産性向上による輸出力の回復がある。これに対し、日本は国内の政治的安定に期待しつつ国際化のいっそうの進展の中で、農作物輸入の自由化を進めざるを得なくなる。同時に、日米間には、新たにハイテク技術を促進するための設備投資摩擦が生じるおそれがあり、そのための調整圧力が高まる。

### 五、新しい世界情勢の展開と日本経済

現状のトレンドが続くとして（環境問題等による成長抑制効果は別として）、十年後の日本の経済規模は六・二兆ドル、アメリカは七・四

兆ドル、ヨーロッパはソビエトを含めて六・五兆ドルとなつて、日米欧の三極構造ができる。

この拮抗関係の中で、ヨーロッパは拡大ECに向かい、アメリカは日本を脅威として「強いアメリカ」を志向するであろう。このような中で、日本経済は日米経済構造の調整によって新しいパートナーシップを築くとともに、NIES諸国等との水平的分業が求められる。中国市場については、日米間の激しい綱引きが始まるうかが、それには中国の郭以後の改革路線が影響する。日本経済にとっての伏兵は第三次石油危機の勃発であり、それに備えたエネルギー戦略の確立が必要だ。

### 六、土地問題と首都機能の分散

統計的には「豊か」なレベルに到達していながら、それを実感できない諸悪の根源は、土地対策の不手際とそれにもとづく地価高騰である。それがジャパンマネーを増幅し、インフレへの潜在要因を形成する。蛮勇を奮って東京への一極集中を是正することが、環境問題の視点から必要である。資本主義の上り坂に適応した巨大都市東京は、二十一世紀の安定経済への移行の中で、首都機能の一部を他に移譲すべきである。そのさい、次の十年に関東大震災が起きることを予測に含めること、関西空港、リニアカーの出現等によって大阪経済圏の潜在能力が高まることも考慮に入れるべきであろう。

# ソフト化に対応した 人材の育成をめざして

## 大林組の人材育成戦略

大林組 東京本社  
人事部教育課長

長谷川 博

### 序

建設業が大きく変容しようとしている。好況時には民間設備投資不況時には景気浮揚のための公共投資によって、万年好況業種といわれていた建設業が第一次オイルショックを境に長い停滞を余儀なくされ、昭和五〇年代後半は「建設業冬の時代」とも言われる低迷期にあったが、ここへ来て一転してまた真夏日を迎えたような活況を呈し、各社とも業績を大きく伸ばしている。

国内建設投資の推移をみると、昭和六一年以降三年連続でGNPの伸びを上回っており、建設業は内需振興中心の経済運営の恩恵をフルに受けた形となっている。

しかし、このような数字の上での拡大の一方で、われわれ建設業の事業展開の在り方、商売の仕方が質的に大きく変わってきていることを見逃してはならない。土地があつて、そこにモノを建設するという行為の川上、川下にある部分の重要性が急速に高まり、これまでの受注産業としての事業運営の枠組（パラダイム）を根本的に見直す必要に迫られている。

このことは必要な人材やその育成方法の見直しにつながるものであり、当社においても一昨年来教育委員会という組織横断的な場で教育訓練体系についての検討を重ねてきた次第である。

従来の当社の教育訓練体系について見ると、基本的に建設業という受注産業を前提とした人材育成システムであつたということが出来る。

即ち、①品質・原価・工程・安全等を管理するための要員を養成するために実施する職能専門教育と、②仕事の進め方やマネジメントに関する能力を養うための階層

別教育が中心であつて、社会や経済の変化にいかに対応するか、あるいは建設業の変容に対応してソフト機能をどのように強化するかといった視点はほとんど含まれていなかったといつてよい。

今回、教育訓練体系を見直すにあたっては、そうした反省と事実認識に立つたうえで「ソフト化に対応した人材の育成」を基本テーマとした。

本稿では上記委員会での検討を踏まえて改訂した教育訓練体系を中心に当社の新しい人材育成制度を説明したい。

### 建設業におけるソフト化

教育訓練体系を見直す際の基本テーマである「ソフト化に対応した」については、当社では次のようにとらえている。

(1) 事業環境の変化としてのソフト化  
今日の社会や経済のトレンドをマクロの視点からとらえると、経済の発展がモノの豊かさをもたらし、情報手段の発達が多様な選択



を広げため、価値観が多様化して、ますます情報化、知識集約化、サービス化の動きを顕著にしている。これらを総称して一般にソフト化といわれている。

これらのソフト化現象を当社の事業環境の変化としてとらえ、適切な対応を行うことは、社業の発展にとって不可欠であると認識している。

一つにはソフト化の進展に伴い、第三次産業を中心として新たな成長産業や成長企業が続々として登場し、新しい建設需要の喚起を可能にするからである。

さらには、当社の従来からの顧客も、より高い収益性と競争力の強化をめざしてモノとヒトを結ぶあらゆる情報・サービスの分野に對しての進出と機能強化を積極的に企図しているからである。

建設企業が優れた企画提案を行い、強力な営業を展開するためには、こうした顧客の変化や新しいニーズの把握が不可欠となっている。したがって、社会や経済のソフトトレンドに對して社員全体がその「感度」を高めること、即ち

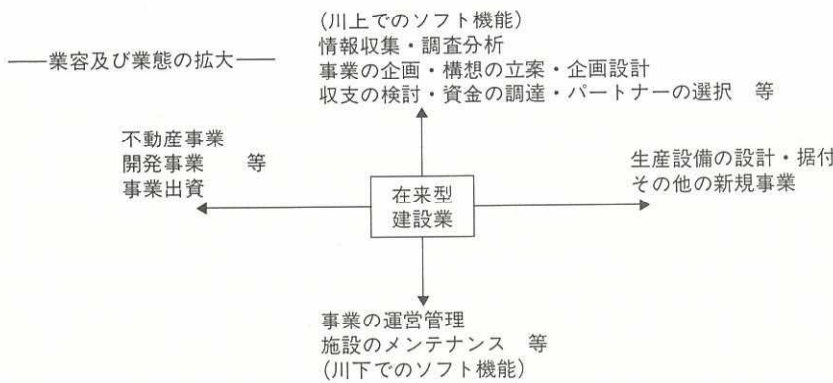
ソフトマインドを持つことが重要となってきた。

## (2) 事業展開のあり方の変化としてのソフト化

二つめのソフト化は、上記の社会や経済の変化のトレンドの当然の帰結として、「当社としても事業展開のあり方が変わる、あるいは変えていく必要がある」というとらえ方である。具体的には、「企画提案型や事業参画型の営業、あるいは技術主導型の営業に代表される営業活動の多様化や、受注形態の多様化、そして事業の多角化―業容および業態の拡大―が建設業におけるソフト化である」という考え方である。

従来の建設業の使命が建設物(器)をいかに「良く・安く・早く」発注者に提供できるかであったのに対し、建設プロジェクトが大型化、複合化(施設、事業関係者など)してきた今日では、施工の川上、川下の企画、調査、立案やファイナンス、パートナーの選択等から事業の運営に至るまでの各種の情報とサービスの提供に關するものに顧客のニーズが移ってきており、これに對して「機能的」に

対応することはビジネスチャンスであり、事業の拡大である。要するに、ハードな構造物や土地に關連して、「機能」付加価値「マネジメント」「事業構想」を売る(すなわち、受注に結びつける、



収益性を高める、事業参加や不動産開発等の事業多角化の機会をとらえる)ことがソフト化であり、そのためのノウハウや知識が建設業におけるソフト機能である。

このことを建設業が果たす機能の変化、拡大という観点から別の表現をするとEC化や拡張設計ということであり、同業大手各社とも経営戦略上の最重要の課題としてこれを位置づけている。

## 教育訓練体系見直しの 具体的施策

以上で見てきたとおり、当社ではソフト化を、ア社会・経済のソフトトレンドイ建設業におけるソフト化の二つの側面からとらえ、建設業を取り巻く事業環境の変化や建設業そのものの質的变化に對する社員「感度」を高めるとともに、「ソフト機能」の充実と強化を図ることが人材育成上の最重要課題であると見た。

それぞれの具体的な教育訓練の施策は表Iに掲げるとおりである。

表-I 教育訓練体系見直しの具体的施策

		ソフト機能の強化		ソフトマインドの浸透		
教育訓練の見直し	目的	1 体系的専門知識（ソフト機能の基盤となるもの）の習得 2 ソフト機能の強化		従業員全般が事業環境の変化（社会・経済の変化）や建設業自体の質的変化（業容・業態の拡大）について認識を深める		
	全部門共通	1 (1) 若年段階で体系的専門知識を習得させるため通信教育講座の履修・修了を義務づける →事務から試行的に実施する (2) 通信教育講座のコース拡充と奨励強化する 2 情報システム研修（一部実施済） 電算センター主催のコンピュータ利用教育を充実し、次のことを行う (1) 情報システム関連知識の習得（特に新技術新知識の習得） (2) 各人の専門業務に対応した情報システムの活用技術の習得 3 管理職研修の見直し (1) 課長研修の見直しを行う 従来の新任管理職研修のカリキュラムを見直す（一部実施済） (2) 部長研修を導入する 経営戦略に適合した部門経営のあり方（部門戦略の策定と遂行）について集合研修の導入を検討する (3) 社外セミナーを活用する （慶応ビジネス・スクール、日本生産性本部等へ上級管理職を派遣）		人事部教育課  電算センター 人事部教育課  人事部教育課	1 社内講演会の開催する 外部講師を招き、ソフト化をめぐる一連のテーマで連続講演会を開催する  2 拡建設（＝業容及び業態の拡大）に対応できる人材の裾野を広げるための一般教育を導入する 中堅職員（5～6級）を対象に ア 新技術 イ 産業動向 ウ 建設・開発関連法規・税制 エ その他 開発プロジェクト ケーススタディー等を内容とする講座を開設する  3 開発プレゼンテーション部やEC本部等で実施する部内研究会に他部門から参加できるようにプログラムを公開する	人事部教育課  人事部教育課  主催部門
	個別部門	1 営業部門 営業マンスキル研修の導入する 2 開発企画関連部門の部門研修を拡充する 3 設計部門 プレゼンテーションスキル研修の導入を導入する		建築本部 営業管理部 開発プレゼンテーション部他 建築本部 設計管理部		
制度上の対応	目的	現行の職種別人事管理でカバーしきれない部門（営業、EC、開発企画、技術開発等）の人事機能を補完する				
		1 社内トレーニング制度を試行する (1) 開発企画等のソフト関連部門へ各店から期間を限って（6ヶ月～1年）研修のため派遣する (2) 若年層についてソフト関連部門の短期間交流を図る				

次に、ソフト機能を強化するための主だった施策について説明すると以下のとおりである。

### 1 通信教育の充実

通信教育は本来社員の自己啓発に資するものであり、その利用は各人の問題意識に委ねられていた。一方、ソフト機能を強化する前提には若年段階での体系的な知識の習得が必要という認識から、各職種毎に、それぞれの業務に関係した最大公約数の共通テーマを選定し、新入社員から中堅社員までを対象に履修・修了させることを検討している。また業務から離れた幅広い知識やスキルの習得も同様に大切であるため、半期毎に選択申し込み出来る講座を五〇コースに拡充し、受講奨励のため、受講終了者には全額会社補助を行うこととした。このため受講者総数は

昨年度の二八四名に対し、平成元年度は一、五六四名と大幅に増加した。

### 2 情報システム研修

高度の数値解析システムから事務処理の合理化のためのOA化に至るまで、情報機器の利用は広く

社内に浸透している。情報化自体がソフトトレンドの大きなキープアクターであり、今後も社内外を問わぬ通信ネットワーク化や情報処理のリアルタイム化を促進していくために、電算センターが中心となって積極的に情報システム研修を展開している。特色としては、半期毎の開講スケジュールと開講コースを掲載したガイドブックを現場を含めた全職場に配布することにより、本人の意欲と業務の必要に基づいて、自由に応募できるようにしていることである。平成元年度の受講者数は二、二六六名で、希望者が多いため人気の高いコースは次期以降へ希望者を積み残したこともある。現在開催地が東京、大防に限られているため、地方支店の希望者への対応が今後の課題となっている。

### 3 管理職研修の見直し

階層別研修の新任管理職研修では従来ビジネスゲームを主体としていたが、カリキュラムを一部変更追加して、戦略マネジメントに関するオリエンテーションを取り入れている。

また、新たに部長マネジメント研修を導入し、第一線のラインマネジャーを対象に経営戦略に適合した部門経営の在り方（部門戦略の策定とその遂行）をテーマに四日間の集合研修を実施している。

#### 4 ソフト関連部門の部門内教育

以上で見てきた全社員を対象とする一般的な教育研修の他に、実際に当社でソフト機能の実務を担う開発、営業、設計、エンジニアリング等の各部門が部門自らのニーズに基づいて、例えば、プレゼンテーション等のスキルについて、専門研修を逐次実施に移している。

この部門主体の専門研修が当然機能強化の本義であって、従来の単なるOJTや経験則の積み重ねだけでは集団としての機能強化と戦力の向上は期待できない。外部のノウハウも積極的に取り入れた研修の早急な開発が求められている。

また、これらの部門が従来から実施している事例研究を中心とした部内研修会については、広く公開して部外の参加者を募り、部門間の情報交換の場として生かしている。

#### 5 社内トレーニー制度の実施

また、人事制度上の対応としては、従来から当社ではOJTのバックアップ体制としてジョブローテーション制度を強力に実施しているが、ややもすると専門的かつ職種混在的な営業、開発企画、エンジニアリング等のソフト関連部門と他の事業部門との人的交流が滞りがちになっている。このため今回の見直しでは、まず店間の交流として、各店から本社のソフト関連部門へ一年以内の研修派遣を行いノウハウの習得と伝播を図ることとした。

以上の一連の見直し施策を踏まえた当社の新しい教育訓練体系は表Ⅱ・Ⅲのとおりである。

なお、ソフトマインドの浸透については、従業員全般が事業環境の変化や建設業自体の質的变化についての認識を深めるため、従来から行っている各種セミナー等への参加に加えて、牧野昇、唐津一、新将命氏など各界を代表する識者を講師として社内へ招き、ソフト化を巡る一連のテーマで講演会を開催している。

表-Ⅱ 全社教育訓練体系図

職 級	対象者	教育目標	重点方策	職場内教育 (O.J.T)	職 場 外 教 育		
					階層別一般教育	社 内 教 育	社 外 教 育
理事・1級	経営管理者	経営理念の養成	社外教育による		部長マネジメント研修		
2・3級	上級管理職	経営管理能力の充実	社外教育による		新任課長・所長研修	社内英語講座 社内講演会	各種社外セミナー 自己啓発のための通信教育講座 資格取得
4・5級	中堅管理職	管理能力の養成と外的環境の増進	職場外教育による	自己申告制度 指導員制度	キャリア採用者導入教育	社内トレーニー制度 S K 研 修 安全衛生管理研修 情報システム研修	海外留学制度 国内留学制度
6級	中堅職員	役割の自覚と専門知識、周辺知識の修得	職場内教育と職場外教育	ローテーション	中堅職員啓発研修		
7・8級	若年職員	役割の認識と職務基礎知識の修得	職場内教育と職場外教育				
	新入職員	企業、職場への導入教育	職場外教育による		新入職員導入教育		
	入社内定者	企業の紹介と会社生活案内	入社前通信誌送付による		入社前通信		入社前通信教育

□は今回見直した施策である

表-III 職種別・部門別教育訓練体系図

職級	対象者	教育目標	職種別教育						部門別研修			
			事務	土木	建築	機械・電気	設備	営業	海外			
理事・1級	経営管理者	経営理念の養成			(施工)	(設計)						
2・3級	上級管理職	経営管理能力の充実										
4・5級	中堅管理職	管理能力の養成と外的環境に対する理解の増進	職場事務研修	現場管理業務研修	上級職員業務研修 施工技術特別研修	上級専門研修 プレゼンテーションスキル研修	管理者研修 機械・電気 技術研修 機械・電気					
6級	中堅職員	役割の自覚と専門知識、周辺知識の修得		職種別土木技術研修	中堅職員施工研修	専門研修	基礎研修 機械・電気	設計技術研修 見積研修 施工管理研修				
7・8級	若年職員	役割の認識と職務基礎知識の修得	事務系教養通信講座		若年職員施工研修							
	新入職員	企業、職場への導入教育	新人職員研修	新人職員研修	新人職員研修		新人職員研修	新人職員研修				

□は今回見直した施策である

### その他の課題と今後の方向

これまで述べてきたように、人材育成を考えるうえでの当社の最大の課題はソフト機能の強化であり、教育訓練体系もそうした目的に絞って見直しを行った。ここで、その他の課題と今後の方向について言及しておきたい。

1 人事諸機能との有機的つながり

人事制度は改めて言うまでもなく、採用に始まって、配属・育成評価・処遇が一連のものとして機能しなければならぬ。これまでの人事管理も当然こうした観点に立って実施されてきたわけであるが、今後は更に上記の人事諸機能間の有機的つながりを強く意識したものととして再構築していく必要がある。具体的には例えば、形骸化しがちな自己申告制度をOJTの充実やCDPの形成に役立つものに改善する、一律に教育機会を与えるのではなく、自己啓発意欲の旺盛な者への積極的な教育投資を行い、その成果には高い評価を

考える”などが挙げられる。

### 2 人材育成責任の明確化

教育とか人材の育成というところは教育課の仕事という考えはまだまだ根深く残っている。企業内教育の目的はとりもなおさず、業績向上にいかに関与するものであるかどうかにある。したがって、部門がその部門のニーズと責任において必要な人材を育てなければいけないということを社内の共通認識にすることが大事である。

そのためには、現在の卒業学科による職種別人事管理（建築・土木・事務・機械・電気等）から、今後は、入社後一定期間を経過した後は職能別に人事管理や能力開発を行っていく方向を強めていくことになるだろう。

### 3 女性社員の活用

当社では比較的早くから技術系の女性社員の採用を本格的に実施しており、在籍者は三一七名、このうち一級建築士等の資格を有する社員も五六名に上っている。

本年二月には社員の職掌を総合職・専門職・一般職の三職掌に分け男女同一の処遇を図り女性社員

の活躍の場を拡げた。

人事管理上の繁雑さを承知のうえで敢えて三職掌にしたのは、勤務地限定のない総合職と地域が限定された一般職との間に地域総合職的な色彩の強い専門職を設けることによって、より女性のライフスタイルに合った形での能力活用が可能となるとの判断によっている。

この制度発足によって、総合職と専門職併せて一四三名の女子社員が新しい職掌に登用された。今後は、この人達を男子と同様に能力を発揮させるための育成プランが必要となる。(基本的には男性社員と同じ教育機会を提供される。)女性の社会進出や働く人の意識の変化、そして建設業自体に要求される機能の拡がり、いづれをとっても今後ますます女性を活用していく必要性が高まると思われる。

#### 4 国際化への対応

これまで国際化というとき、おもに海外における事業展開を念頭においてその対応が考えられてきた。しかしながら日本の世界経済に占めるプレゼンスが極めて大き

くなった今日、単にわれわれが海外の建設市場を求めての進出といった側面からだけでなく、例えば海外の建設業者や設計事務所とのJ V、国際資本市場での資金調達、さらには外国人労働者の雇用問題といった様々なケースへの対応が迫られており、自ずと国際化への対応が、特定の海外部門の社員に限られた課題ではなくなってきたことを意味している。

したがって、国際的な視野で業務遂行を行うことが出来る社員を一人でも数多く育てることが急務となっている。

そのためには、これまで力を入れてきた留学制度や語学教育に加えて、海外トレーニーや社外セミナーへの派遣を積極的に行うことや、一般教育のカリキュラムに異文化対応セミナーを組み入れることが必要と考えている。

以上、当社の人材育成のテーマを「ソフト化対応」と「その他の課題」として述べてきたが、今年度については「国際化に対応した教育施策」を体系的に立案し、実

施に移していくことが人材開発部門にとっての重要な課題になると考えている。

もとより、企業における教育は常に時代の経営ニーズに即したものでなければならぬ。この意味

で「教育も戦略に従う」訳で、これを絶えず再構築していく努力を怠ってはならない。今後も、二一世紀に向け飛躍する当社の重要な戦略の一端を担う覚悟で人材開発を推し進めていきたいと考える。

前号までの建設企業シリーズ (連載 1 ~ 22)

号	会社名	テーマ
18	間組	間組の研修制度のあらまし
19	佐藤工業(株)	基本に徹したわが社の教育
21	櫛竹中工務店	「質の竹中」を支えるわが社の教育
23	東急建設(株)	東急建設における人材育成
24	千代田化工建設(株)	エンジニアリング企業の教育訓練
25	住友建設(株)	住友建設の社員教育
28	フジタ工業(株)	フジタ工業における人材開発
29	鹿島建設(株)	鹿島建設の社員教育
30	東亜建設工業(株)	東亜建設工業の人材育成
33	山崎建設(株)	中国技術研修生を受入れて
34	キャタピラー三菱(株)	キャタピラー三菱の教育訓練はすばり“小集団活動研修”で
36	大成建設(株)	大成建設の連業者教育訓練
37	大日本土木	大日本土木の社内研修制度
38	戸田建設(株)	戸田建設の社員教育
39	清水建設(株)	経営戦略の実現を目指した挑戦的人材育成
42	櫛白石	櫛白石の目標管理制度
43	大成建設(株)	ビジネスステージでの自己表現を創造する人材開発
45	櫛長谷工コーポレーション	フレッシュでクリエイティブでアグレッシブな社員づくりを旨として
46	日本鋪道(株)	日本鋪道の人材育成
47	日本工営(株)	日本工営(株)の研修制度
48	三井建設(株)	会社の発展は、社員ひとりひとりの向上から
49	村本建設(株)	OB指導員が企画実施する新入社員導入研修会



# 文化のまちづくり

—長崎県・外海町—

そとめ

外海町文化企画課

出津文化村全景

長崎市から北西へ車で一時間、市街地をぬけ起伏に富む道を進むと、やがて五島灘の海の風景がひろがってくる。

長崎県西彼杵郡外海町は、海・山の自然にひっそりと抱かれて、たたずむような町である。人口は一人弱、海上六キロに浮かぶ周囲四キロの池島には、県内唯一の炭鉱である池島鉱業所が所在し、町の基幹産業となっているほか、農業、漁業を主体としている。

かつては、陸の孤島とまで呼ばれ、辺鄙な場所であったこの町は、他に先がける形で、文化のまちづくりに取り組んできた。このまちづくりは、地域の特性を生かし、心の豊かさを追求するところに大きな特色があるが、その背景には、かくれキリシタンをはじめ、キリスト教の母郷としての文化的特性がある。とりわけ、明治時代この地において活躍したフランス人宣教師ド・ロ神父の業績はその精神とともに外海町の文化のまちづくりの原点となっている。

## 外海の太陽、ド・ロ神父

マルコ・マリ・ド・ロ神父は、一八四〇年、フランス・ノルマンディー地方の小さな村、ヴオスロールに、地方貴族の子として生まれた。キリスト教神父となり、一八六七年、パリ外国宣教会へ入会、一八六八年に長崎へ渡来、外海地区へは、一八九九年（明治十二年）、出津教会の主任司祭として赴任した。

この地方は、江戸時代からかくれキリシタンが多く潜伏し、厳しい土地条件と長い間の社会的抑圧のもとで、村人は困窮していた。この状況を目の前にした神父は、私財を投げ打ち、村人の生活の救済のため力を注いだ。その仕事は、ソーマンや編物などの授産事業を行う救助院の創設にはじまり、原野の開拓、イワシ網工場、保育所の開設、防波堤建設、薬局、避病舎の設置、移住と各方面にわたる。神父は一九一四年（大正三年）に亡くなるが、その間一度も祖国へ帰ることなく、半生を地域福祉に献げつづいた。神父は今も外海の太陽と称えられ、ド・ロ様の愛称で呼ばれ敬愛されている。

町では、昭和四十三年、いわし網工場を改装してド・ロ神父記念館を設置、ゆかりの品々を一堂に集め神父の遺徳を顕彰している。展示してある品物の一つ一つからは、地域づくりにかけた神父のフロンティア精神と、深い人間愛が伝わってくる。ド・ロ神父が身を持って示したこの人間愛の精神が、外海町の文化のまちづくりの根底にある。

## シンボルゾーン、出津文化村

外海町は、昭和三〇年、神浦村と黒崎村が合併し外海村として出発。昭和三五年町制を施行し、町勢の伸展を図ったが、池島炭鉱を除けば大きな企業もなく、厳しい土地条件下で、農、漁業も振わず、過疎化が進行する状況にあった。

そのような中で、心の豊かさを求め、地域の活性化を図ろうと構想されたのが、豊富な文化資源と恵まれた自然景観の活用であった。

文化のまちづくりで実を結んだのが、シンボルゾーンとしての出津文化村である。

出津文化村は、町のほぼ中央部に位置する出津地区にある。ここは、ド・ロ神父の史跡や、県指定文化財の出津教会など多くの文化財が点在し、本町の自然・文化の特性を色濃く備えた地域で、ここを文化行政のシンボルゾーンとして施設・公園整備を行った。

その整備は、「ド・ロ神父記念館」の設置にはじまり、昭和五四年に町の歴史を未来に伝える「歴史民俗資料館」を建設、さらに、昭和五六年姉妹都市提携を記念した児童公園、同五七年に全国でもユニークな「子ども博物館」が完成した。

また、この間、昭和五三年にド・ロ神父の生地ヴォスロール村との姉妹都市提携、昭和五六年夏季外海文化大学の開設などのソフト事業も展開され、内容も充実した。昨年三月には、昭和六〇年度、潤いのあるまちづくり自治大臣表彰受賞を記念して「外海町まちづくり記念館」を建設、フランスの民家風のこの建物は、町内産品を販売しているほか、フランス産品も一部展示している。そのすぐそばには、作家遠藤周作先生の文学碑「沈黙の碑」も建立されている。

姉妹都市交流は、十年以上の交流の実績を重



外海町役場庁舎

ね、真の人間連帯に根ざした「心の国際交流」を進めている。これまで五回の使節団の交換を行った。昭和五九年には町内二〇名の小中学生による外海町少年使節団を派遣した。また、交流活動の一環として、昭和五五年からフランス語講座を実施、毎年継続している。現在、フランス人講師による会話を中心とした学習を進め、小・中学生、一般が受講し、身近な国際交流の場となっている。さらに、姉妹都市記念像の設置、フランス風デザインの間接、国道にかかると三つの橋がフランス国旗の配色に塗り分けられるなど、姉妹都市交流は国際色豊かなまちづくりにもつながっている。

このほか、経済活性化の面では、ド・ロさまそうめんの特産品代があげられる。このソーメンは戦前修道院でド・ロ神父直伝の製法でつくられていたものを復活したもので、全国的に知

られるようになり、本町の代表的特産品となっている。

## 二十一世紀に向かって輝く地域

こうした一連の文化のまちづくりは、外部から高い評価をうけ、いくつもの賞も受賞した。また、フランスの香り漂う出津文化村はド・ロ神父の愛の活動を背景に、心の観光地として脚光をあびている。総じて、これまでの取組みで、地域文化の再評価と新たな創造、町のイメージアップなど一定の成果が上っている。しかし、一方では、これまで町主体で事業が進められ、住民の主体的参加に乏しいとの指摘もあり、町の活性化全般での取組みの展開とあわせて今後の大きな課題である。

九〇年代を迎え、社会のあらゆる面で二十一世紀へ向けての大きな転換点にあり、地域づくりも時代に即した取組みを必要とするが、文化という視点は今後ますます重要度を高めてくることが予想される。外海町にとっても、これまでの文化のまちづくりを核とした、新たな地域づくりに迫られているのが現状である。

ド・ロ神父の時代、この地は一寒村でありながら西欧の文化と結ばれ、貧しくとも心豊かな村人たちによって輝きを放っていたに違いない。外海町も二十一世紀に向けて地域としての輝きを増すことができるか、これからの正念場である。

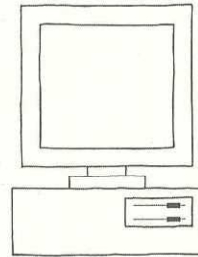
# 新人類型土木工学百科事典開発考

## 第十四話

### （財）データベース振興センター主催

### 第5回国際データベースセミナー

### 「九〇年代の情報活用戦略」



土木工事施工関係法規支援システムのケーススタディ構築作業では、下水道管渠工事の開削工法の作業手順に従い、それらに関連する法規を抽出している。

机上の手作業で該当する法規名を抽出し、既に入力されている法規の全文（某会社とデータ利用の交渉中）をパーソナルコンピュータ上で分類しながらケーススタディ用のシステムを構築できるように作業を進めている。

このシリーズ本編では、今後右記の作業について述べていくつもりである。

今回は、最近のデータベースに関する動向として、二月二十日に開催された（財）データベース振興センター主催の第五回国際データベースセミナー「90年代の情報活用戦略」に出席したときの報告を行う。

### 国際データベースセミナー

経団連ホールで行われたプログラムは次のとおりである。

I 「米国におけるデータベースの戦略的活用」

情報コンサルタント

エベレット H・ブレナー

II 「情報をめぐる国際情勢」

学術情報センター所長

猪瀬 博

III 「ゲートウェイで広がるデータベース利用」

テレベース・システムズ社副社長

マービン I・ワインバーガー

IV 「パソコン・ネットワークとデータベース」

コンピュータ社社長

チャールズ W・マツコール

いずれも興味深い内容の講演であったが、ここではデータベースの利用という点から、右記のうちI及びIIIについて述べてみたいと思う。現代社会が、新聞や図書類、電信電話、テレビ・ラジオ、コンピュータ類等の媒体により多くの情報が世界中を駆け巡り、氾濫している社会であると言われて久しい。

また、我々も生活のなかで実感することが多く、更に「何が本当に必要な情報なのか」混沌とした状態に置かれ、精神的にも当然物理的にも麻痺しているほどである。

情報氾濫の中、経営者たちが競争社会で勝ち残って行くために必要な情報を提供するシステムについてブレナー氏が、また最近の情報氾濫の媒体として多数存在するデータベースを同時に効果的に操るゲートウェイについてワインバーガー氏が講演した。

#### (1) 「データベースの戦略的活用」

ニューヨークタイムズが日曜ビジネス版において各種の経済動向をグラフで表示したり、それに対する記事の拡充を行い、読者のために内容の充実及び拡大を図ると報じられた。

このような新聞記事をはじめとして、生き残り競争に必要な、魅力に富んだ情報がますます増大し、ビジネスマンはこれらを効果的に使いこなさなければならなくなってきた。

組織における「データベースの戦略的活用」は、「戦略的」という言葉から特にトップレベルの経営者に必要なシステムにより行われると位置づけられる。

ビジネスに必要な情報の効果的な利用を考えるに当たって、情報システムであるMIS、DSS、EIS・ESSという頭文字が思い浮かぶ。

MIS(MANAGEMENT INFORMATION SYSTEMS)は、60年代後半から70年代に誕生し、階層構造である組織において、多くの経営レベルの積み上げ



により開発されてきた。

これは組織内情報を体系化し、その情報を提供することにより、組織内のすべての階層にいる人々の意志決定を支援するコンピュータ・システムである。

DSS(DECISION SUPPORT SYSTEMS)は、MISにより集められた各種の経営情報を応用数学的手法(経営科学やオペレーションズ・リサーチなど)により分析し、その結果を提供することにより経営における意志決定を支援するコンピュータ・システムである。

MISがいれば一般的な報告を行うシステムで意志決定の判断はユーザがすべて自分自身で行うのに対し、DSSはさらに一步進んでユーザの意志決定行為をシステムの中に組み込んだものであるといえる。

EIS(EXECUTIVE INFORMATION SYSTEMS)及びESSEXECUTIVE SUPPORT SYSTEMS)は、トップレベルの経営者に対するシステムである。

経営のレベルが高くなればなるほど、組織内データベース情報への依存度は低くなり、組織外への依存度は高くなる。

これは、経営者が競争の優位性を増すため組織外情報を必要としているからである。

経営者にも当然組織内情報は必要であるが、それは経営者のために選定され、かつ要求どおりの情報でなければならぬ。

経営者はこのシステムにより組織内外の情報を分析、比較し、変化や特異性を認識し、これを更に掘り下げて検討できるようにする。

ある人の定義によれば、競争に必要な情報とは、「組織外における競争環境のモニタリング(監視)」、すなわち、競争相手の生産活動、経営戦略、金融活動及びM&A(企業合併)活動であるとされている。

また経営者たちには、特に使い勝手の良いインターフェイスが必要である。たとえば、マウス、タッチスクリーン、キーパッド等である。これは経営者にキーボード操作を要求するものが不都合であるからである。

さらに情報を容易に操れるだけでなく、簡潔にきれいに画面に表示されなければならない。このため、カラー表示やグラフ表示は不可欠である。

EIS・ESSに対して「システムは十分備えられているが、経営者が行う仕事及び必要とする情報の理解には欠けており、また経営者の慣習が実際の組織的に体系づけられていない。」というような意見もある。

我々が今までに使ってきたソフトウェアの役割はコンピュータ内だけに情報を操るかという点のみで、知的な処理は行っていない。

そこで未来を予測するにあたり、造語として「knoware」という言葉を創り出した。

「knoware」は「ユーザが必要とする情報をコンピュータ上であらゆる角度から検討し取捨選択して提供するもの」として必要となる。

EISやESSの今後の開発には、ハードウェア・ソフトウェアの研究はもちろんのこと、「knoware」の存在も重要になる。

冷戦状態が緩和されつつあり、大前研一氏の言う「企業の脱国籍化」が進み、企業や人々の間に国境が無くなっていくと、戦略的な経営というものは、領土保全を含む含まれない別にして、一国における政治や行政の世界では今後薄れて行くはずである。

ピラミッド型の企業組織において、トップレベルの経営者たちが底辺に発生する情報までをすべて生の状態で把握する必要は無い。

また、企業の生き残り戦略を立てるためには、特に競争相手の動向などの組織外情報も組織内情報と同様に一次、二次と加工された状態で情報が提供されれば良い。

競争相手が企業内ということになると、相手を出し抜けるような魅力ある情報を提供するシステムは、そのユーザの独占的なものでなければ有効ではなく、これを組織が開発できるわけではない。

トップレベルの経営者のみ戦略的な活用ができるだけでは、各階層の社員はいつまでも戦略的な発想を生む材料を多くの労力を使って収集しなければならず、組織が動脈硬化を起こす可能性もある。

しかし、このシステムを経営者又は各階層の人いづれが使用したとしても、戦略的な発想そのものが提供されるわけではない。

「経営者の慣習が実際に組織的に体系づけられていない」のではなく、ヒュリスティック(発見的)に勘や度胸さえ貴重な武器として利用し、戦略を立てることも多いはずである。

(2) 「ゲートウェイと情報革命」

人類の歴史には、「火の発見」「道具作り」「話し言葉」「宗教」「印刷技術」等々幾つかの「不思議」があり、これらは善くも悪くも深遠的に、不可逆的に歴史を変えてきた。

これは一度入ったら二度と戻ってこれない宇宙のブラックホールに似ている。

「情報」に関わる「不思議」を「the democratization of information access」(情報アクセスの民主化)を縮め、「infomocracy」と命名し、この「情報アクセスの民主化」におけるゲートウェイの定義及び将来を考える。

①ゲートウェイとは何か

情報のゲートウェイという概念は、有名なSF作家H.G.Wellsにより五十年前に「世界百科事典」という考え方で示されていた。

「この「世界百科事典」とは、世界の知識人たちの知的な拠り所である。それは世界各地至る所の創意に富んだ人々から常に改正、拡大、置き換えられ、生き、成長し、変化する。

すべての大学及び研究機関はそれを助長すべきである。また、すべての新しい考えは「世界百科事典」の永続的な編集機関に納められなければならない。

一方、その内容は世界中の学校や大学という教育的立場のために、また事実や所説の検証のために標準的な情報源であろう。……」

驚くべきことは、この発言が、彼の夢の実現に欠かすことのできない、コンピュータという機械を実現するヒントすらない時代になされた

ことである。

さて、ゲートウェイは「一つのオンライン情報サービス利用者一人が、そのオンラインを切ることなく、別のサービスにアクセスできる手段である。」と定義できる。

開発経路を順にたどり(開発途上も含め)、次の五つのカテゴリ(種類)に分類した。

<Category I>

このカテゴリには、単なるコミュニケーションの結合性を提供するゲートウェイが入る。

<Category II>

このカテゴリは、処理、運用などを表にし、収集したデータベース情報を提供するという、Iに付加された機能を有する。

<Category III>

このカテゴリは、一台のホストコンピュータ上のデータベースに対する案内又は索引と同様に、多数のホストコンピュータに対しても同等にアクセスできるといふ二つの特徴を持つ。

<Category IV>

このカテゴリには、データベースのメニュー選択及び利用者の疑問を解釈して検索するという機能を提供する、洗練されたゲートウェイが含まれる。

<Category V>

このカテゴリは、それ自信ではデータベースを保有せずすべてのホストとは独立しているという「中立性」、ゲートウェイによりアクセスできるデータベースの利用料金は平均化されているという「価格構成」、自動的に多数のホ

ストから同時に多数のデータベースを検索できるという「走査性」等により特徴づけられる。

②ゲートウェイの将来

ゲートウェイの役割を認識する一つの方法として電力システムにその類似性を見ることができるとしている。

異なる発電所で生まれた異なる電圧の電気が、ゲートウェイとして働く変圧器により調整され、家庭では同じ電圧により電気器具を使うことができるわけであるが、電気使用者はこのような仕組みを全く意識していないであろう。

ゲートウェイは、情報の流れを異なるホストから様々な要望に答えられるように調整する。

今日のゲートウェイはまだ生まれたばかりで、その役割を意識できるが、将来は電気変圧器のように使用者が全く気付かなくなるであろう。

「情報の爆発」

我々はしばしば「情報の爆発」の真っ只中にいると聞く。

(それは情報が爆発したように世の中に散らばり、その結果巨大データベースと分散して存在する膨大な情報(CD-ROMやミニデータベース)の共存状態に表される。)

DIALOGのような資本集約的な巨大なデータベースは、不動産や株式などといった分野の情報を収集・提供し、その将来も約束されているに違いない。

その一方、比較的低価格なパソコンにより低価格な制作者であるユーザが、ゲートウェイに自家製の情報を与えるという動きがある。

このような分散している膨大な情報の蓄えは、情報アクセスの民主化“*Infomocracy*”に重要な役割を果たすであろう。

すでにCD-ROM技術は、オンラインによらず、小さな静的な(不変な)データベースにアクセスできるようにしており、ミニ・データベースも高度に専門化された情報を提供することによりその存在性を誇示している。

分散している単独の蓄積データに対し、オンラインによりモニターするというような動きも、蓄積データとオンラインの相互の恩恵や限界が明確に理解されれば発達することであろう。

ゲートウェイがその範囲を広げるにつれ、個人データベースも一体化されるであろう。

また“*peopbase*”と呼ぶ「掲示板」サービなどにより世界中の人々や仲間、又は専門家とリアル・タイムで相談するようになる。

(将来ゲートウェイが個人レベルのあらゆるところに張り巡らされ、様々なデータベースにアクセスできたり、あらゆる人々とコミュニケーションできるようなれば、情報の価値はあらゆる人にとって同等となる。)

誰にとっても重要な情報というものが、機械や他のユーザを相手にゲーム感覚で扱われるようになるであろう。

〈ネットワーキングとニューメディア〉  
ユーザは離れたホストにアクセスするとき、常に“*logon*”(使用可能状態)にかかる時間に悩まされている。

そのためゲートウェイの最近の傾向は、連結

しているホストの範囲内でオンライン状態を保持し続けるようになっており、継ぎ目のないインターフェイスが実現されている。

付随する傾向として電話会議の概念に類似した開発がある。ゲートウェイが多数のホストにわたって同時に検索できるというものである。

また、文書情報ではなく音声や映像情報を提供することも必要な開発である。

〈付加価値機能〉

ゲートウェイの傾向として最も注目したいのが、自然言語翻訳や音声認識、フィルタリング・システムなどの付加価値機能の開発である。

フィルタリング・システムでは、重複するデータを排除したり、最も関連の深い情報の検索や、出力の概要を作成したりするというような多くの機能を持つ。

すなわち、データベース上の生のデータから、知識を絞り出すということになるか。これにはエキスパートシステムが要求される。

たとえば、最適投資戦略というような質問に対して、焦点が当てられた実際的なアドバイスを個人的、占用的に提供するものである。

これは、ユーザが山のような出力結果ではなく、答えを捜し求めているからである。

以上のようにゲートウェイにより“*informatics*”が成功するには、ユーザや開発者などすべての人々の協力が必要である。

それはユーザの良識的なゲートウェイやデータベースの使用とプライバシー保護をはじめとする情報産業界の責任が重要となる。

「情報アクセスの民主化」は、あたかも情報が爆発したように散らばり、世界中の人々が同等に入手できる状態を生む。

今までは限られた人しか情報が入手できなかった昨年までの東欧諸国も、文字どおり情報アクセスの民主化が起こったように、データベースやゲートウェイにより情報が誰でも容易に入手できる状態になるであろう。

限られた人しか得られなかった情報がエントロピーの小さい状態だとすれば、ビックバンが起こり、エントロピーが高くなってエネルギーの平衡状態になるようである。

このような状態の情報が誰にとっても重要な情報となるのであろうか疑問である。すなわち、誰もが重要な情報を握っているという状態が、競争社会においては無意味になってしまう。

EISの開発や「世界百科辞典」の実現には何の抵抗も無いが、「2001年宇宙の旅」のHAL (Heuristically-programmed Algorithmic) の「どこまで」必要なのか、最終判断は人間が下さなければ面白くないとも言える。

参考文献

- ・ (財)データベース振興センター  
「International Database Seminar 1990」  
90年代の情報活用戦略—1990年2月20日
- ・ The Japan Times  
「Computer Corner—The ABCs of database acronyms」 March 5, 1990
- 「Computer Corner—How do corporation use information?」 March 12, 1990

都市と農山漁村を情報で結ぶ

シリーズ⑦

# ふるさと情報センター

イベントいっぱい

花いっぱい……

ホットなふるさと情報をご紹介します。



東京本部センター

03-501-4307

大阪センター

06-204-0776

## 「サンセットウエディング」

北海道 羽幌町

日本海オロロンラインの拠点羽幌町は、「オロン島の天売島」と「オンコ（樺の木）」のジヤングル焼尻島をもち、離島観光の他にも大自然の素晴らしい環境を利用して観光に努力している町です。

一九八五年に、若者達が羽幌を活気ある町にし、マンネリ化したイベントを見直そうと設立した「サンセット王国」も、今年で五年目を迎えました。会組織も「オロロン院・夕焼け院・仲よし省・ゴメ省」などなど、ネーミングにも努力がみられます。イベントも各種企画されておりますが、七月下旬に行われる「サンセット王国祭」はそのメインイベントです。昨年は、ウニ狩り・たいまつ行列・浜田麻里コンサートなどがサンセットビーチで賑やかに催されました。

また、その前座として行われる六月の「サンセットウエディング」も見逃せません。全国から三十歳未満のカップルを募集し、その中から三組を招いて洋上結婚式を挙げてもらうというもの。雄大な日本海にポツカリ浮かぶ天売島、焼尻島の夫婦島を背景に真紅に染まった夕陽を眺めながら行われる結婚式……町の人と自然が祝福してくれる「サンセットウエディング」は、一生の思い出になるのでしょう。

昨年は、十数組の応募の中から北海道・東京

方面・九州方面から一組ずつが結婚式を挙げました。今年は、六月十六日。参加申込期限は、四月十六日迄で四月下旬に文書で決定通知が届きます。豪華な結婚式よりも心暖かな挙式を……というカップルには、耳寄りな話ではないでしょうか？

### ●お問い合わせ先

北海道苫前郡羽幌町南町一―

羽幌町役場商工観光課 観光係

〇一六四六（二）二二二一



鮮渋谷市場

東京都

東京・渋谷駅前にある渋谷東急プラザというパートの地下一階に、東京のビル街にこんな場所が…と思うような「やっちゃやば風」市場があります。産地から届いた新鮮な野菜・魚・加工品などが、ところせましと並べられ、安さと新鮮さが評判になり、連日OL、会社員、主婦などで賑わっています。

この特徴は、何といっても無料の冷蔵ロッカーが設置されていることです。近くの会社員などが昼休みに買い物をして、帰宅時（閉店までに）うけとって新鮮な商品を新鮮なまま家にも帰ることができるといいます。有料ですがクーラーボックスも用意されていますので、さらに安心です。

また、この市場には、ミニコンサート・討論会・郷土料理の試食会・物産展など、いろいろなイベントを催すことのできる、催物広場があります。昨年七月には、「村おこしおしゃべり市」が開催されました。コーディネーターとして島根大学農学部教授・森巖夫先生（本誌P20参照）を招き、各地で熱心に村おこしに取り組んでいる市町村の方々とともに、自由にむらぶくりの奮闘ぶりを語っていただきました。都会で生活している者にとって、ふるさと産品を買うだけでなく、市町村が村づくり・地域おこしにどのように取り組んでいるかを知る良い機会

になったと思います。

この催時をコーディネートし、イベントの企画・実施の他に自ら足を運んで全国の産品を捜し求め市場での販売へと努力されている鮮渋谷市場の佐々木氏は、「東京での販売先にこんな所があるのかと思って利用していただければ幸いです。あまり知られていないが、熱心な市町村があれば教えて下さい」とのことでした。

村おこしが盛んに行われている今、都市のこんなラブコールに応えて、市町村も都市を上手に使ってPRしてみたいかがでしょうか？

●お問い合わせ先

東京都渋谷区道玄坂一丁目二  
渋谷東急プラザ地下一階  
鮮渋谷市場事務所  
03(770)3681

〈村おこしおしゃべり市〉参加市町村

市町村名	概要
北海道 名寄市	日本一おいしいジャガイモの消費拡大とその郷土料理づくり。
岩手県 岩泉町	「龍泉洞の水」消費拡大と特産品の開発研究。
山形県 大蔵村	国際交流（フィリピンとの親善とお嫁さんの受け入れ）と温泉施設の活用。
岐阜県 白川村	村づくりは人づくりから…元バレーボール選手を招き、子供たちに力強い生き方を説いてもらう。
新潟県 大和町	「都会人に健康とふるさとを」キャッチフレーズに「健康やまとびあ」（人間ドックなど）を展開中。
鹿児島県 屋久町	特産品「タンカン」の自然保存と各種果物の育成及びPRイベント。

♥花を求めて……行ってみませんか

	時期	問い合わせ先	概要	要
菜の花の里	4月中旬～5月中旬	三川町役場産業振興課 0235-66-3111 山形県東田川郡三川町 大字横山字西田85	170aの菜の花畑。赤川河川敷地(国道7号沿い)300mにわたり可憐に咲いている。 五月上旬には、「菜の花まつり」を開催。	
レンゲの里	4月中旬～5月中旬	大多喜町役場観光課 04708-2-2111 千葉県夷隅郡大多喜町 大多喜93	西部田地区に6ha。かわいいピンクのレンゲが咲き乱れている。 ゴールデンウィークにはイベントが企画されており物産展・芸能などを予定している。	
妙義山 さくらの里	4月中旬～5月中旬	さくらの里センター 02748-2-2400 群馬県甘楽郡下仁田町 大字上小坂1258	妙義山の麓47haに15,000本の桜。 ソメイヨシノ・オオヤマザクラ・フゲンソウ等が咲き競う。 野外ステージ等各施設は間伐材を利用。 一年中何かしらの花が咲いている。	
チューリップ公園	4月下旬～5月上旬	砺波市役所商工観光課 0763-33-1111 富山県砺波市柴町7-3	富山県の花「チューリップ」。一面に七色の絨毯を敷きつめたように美しく、これに併せて繰り広げられるチューリップフェアは全国各地から観光客が訪れる。	
カタクリ街道	4月下旬～5月中旬	柴村役場企画課 0269-87-3111 長野県下水内郡柴村 大字北信3433	東部谷の切欠から北野天満宮（信越近郷十数里の信者を集めてきた）までの県道沿い、約1,000mにわたり、カタクリの群落がある。雪解けと共に咲く薄紫の小さな花に何か暖かさを感じる。	

全国建設研修センター研修局が平成元年度に実施した新規研修の一つ「都市デザイン」研修は、現代都市のあらゆる位相に通底する諸領域の現況を解析し、世紀末前夜、そして二十一世紀の黎明を目前とするこの時代に要請される都市像とは何かを問いかけ、総合的な質の高い都市環境の創造、そのための企画、演出の技法を学び、語り合うという、これまでの都市計画研修とはひと味異った内容の研修となった。この研修に参加した受講者からは、全員得るところがあったとの評価を受けておりその感想の一部を紹介する。

(杉原誠記)

## 都市づくりの基調を学ぶ

飯塚隆広

(大和市)

都市は生活の場、労働の場、集積の場でありマクロ的に見れば人間そのものである。したがって、今後の都市づくりは、全てにおいて人間的視野に立脚し、自然、歴史、風俗との融合、調和を優先し、その上での都市計画整備を考えていくことが大切である事を、研修を通じて痛感した。また都市とは、多種多様な機能の集積の場でもあり、単純な思考では、容易に律しきれぬ場でもある事を再認識したところである。

今回の研修で多くのことを学んだが、研修で得た知識を補う知識、それは公私にわたる

生活上で、都市をデザインする者に求められる感性を養うことではないかと思われる。いずれにしても、今回研修により、都市のデザインの何であるかを知ることができたこと、都市づくりの計画、整備に啓発されること極めて大きなものがあつた。

職場に帰って今までの仕事を見直してみたと思う。

## テーマの奥深さを再認識

鈴木 智

(宇都宮市)

今回研修で学んだこの都市デザインというテーマ、このつかみどころのないテーマについて、学者、建築家、行政担当者、デザイナー等、あらゆる分野の第一線で活躍中の先生

方の講義をうけ、まずもってこのテーマの奥深さを感じた。自分自身行政に携わる者の一人として、若干の知識を持って本研修に参加したつもりであつた。ところが、研修の五日間を振り返ってみると、自分の知識が断片的であり、一方的であつた事を痛感した。行政担当者の目は、どうしても事業展開、住民対応など、いわゆるテクニクに偏向しがちである。今回研修でそれを自覚できたこと、これは今後の仕事を進める上で大きな財産となる。

このテーマは今後益々都市づくり担当者には重要なテーマとなろう。本研修に参加される者が多からんことを期待する。研修センターの試みに感謝する。

## 実り多かつた読書研究

小森健市

(京成電鉄株)

わが社が抱えるプロジェクト、これの担当者である私自身にとって、今回この都市デザイン研修は実にタイムリーであつたと思う。各界トップクラスの講師陣の話の内容は、期待どおりトップクラスの内容であつた。現在、よく話題になる各種の規制緩和、これは規制する者の、頭の切り替えが大切であるが、今回の研修には多くの行政官庁の方々が率先し

て参加されていたが、これは良いことであると思う。

研修期間中、講義の時間外に「読書研究、黒川紀章著『都市デザイン』」の時間がセツトされ、班内の方々と議論をくり返し、相互の意志の疎通を図ることもでき、実り多い結果を得ることができたと思う。今後とも、各地方自治体の将来を担う方々と交流の場を多く設けていただければ私達にとって幸いである。

### 緑と活力ある都市づくりに邁進

小貫晴信  
(小平市)

玉川上水、野火止用水の水や緑、そして各街道に残る櫛並木、武蔵野の面影を残すこのまちの駅周辺のまちづくりを担当する私にとって、将来にわたり、市民にとって住み良い環境づくりを考える上でも今回の研修は本当に良い機会であった。講師の方々の密度の高い講義、特に大谷幸夫先生の都市空間論、既に相当の成果を得ている西脇横浜都市デザイン室長の話、ポストモダンの松葉一清先生の話など非常に参考になるものばかりであった。中でも、高橋士郎先生の都市空間のデザイン実習は、「手で考える」という先生の話どおり大変勉強になった。研修によってすぐ

成果が得られるものではないとしても、将来にとって有益な期間であった。緑と活力のある私達のまちづくりに邁進するためにも、まちづくりに携わる職員がもっと多くいてもらいたいと願っている。

### 視野の拡大に役立った五日間

赤上 尚  
(栃木県)

静寂で良好な環境のもと、五日間の都市デザイン研修は、日頃私が行っている業務、都市計画に関する職務を基本から見直すよい期間であった。大家といわれる講師陣の熱心な講義を聞くほどに、私の今まで持っていた都市のデザインに関する理解が曖昧で、狭溢なものであったかが判明し、認識の甘さを大いに反省しているところである。

今回研修の中で、読書研究の時間を通して、全国各地の地方自治体の方々と、都市計画担当者が抱えている各種の問題、そして将来構想について話し合う機会を得たが、自分の近辺の地域にしか目の行き届かなかった私にとって、認識を改める有意義な期間であった。今後は、この研修で得た多くの知識を活かし、美しく、魅力あふれるまちづくりに努力したいものである。私にとって、視野の拡大に役立つ本場に良い機会となった。

日程	午前	午後	備考
第1日	都市デザイン・アメニティの先進事例	都市デザインと建築	
第2日	都市空間創造の実践 —アーバンデザイナーを輩出してきた横浜都市デザイン室の足跡とこれからのデザイン指向—	ポストモダンの都市 —具体例に見る、様変わりする都市空間はキッチンをめぐる—	(1)事前自主演習 (2)読書研究 黒川紀章著「都市デザイン」
第3日	タウンスケープの構成と演出 —具体例による都市デザイン・ポキャブラリ— —と都市空間要素・構成の考え方—	個性ある都市 —価値のバランスと都市美への空間的技法—	(1)事前自主演習 (2)読書研究 黒川紀章著「都市デザイン」
第4日	都市公共空間の演出 —講義と実習—	都市公共空間の演出 —講義と実習—	読書研究 黒川紀章著「都市デザイン」
第5日	読書研究 町並の美学	都市における楽しさの演出 —都市の魅力をどう高めるか—	

(注)感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話 0423 (24) 5315

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用地一般 (I) (II)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体(人口10万人以上)等の実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 40名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
不動産鑑定	10月 50名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	11月 50名・6日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	6月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	2月 40名・3日間	マンション管理等の業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
コンフリクト —紛争アセスメントと合意形成—	9月 40名・4日間	建設事業に従事する職員を対象に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・12日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の知識・積算体系の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	11月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。



# 平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 24名・26日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
海外研修	9月 38名・13日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、パリ・ソルボンヌ大学で都市社会問題に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・6日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	11月 45名・16日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
建築指導科 (監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
住環境	9月 50名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造 (S構造)	6月 40名・8日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 50名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	10月 40名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	7月 50名・6日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民活都市開発事業について基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
商業空間開発	10月 40名・3日間	都市開発または商業施設計画・運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽等に関する基本的知識・技能の修得をはかる。
下水道積算実務	12月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に従事する職員を対象に、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
下水道	9月 50名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国および地方公共団体等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 （操作実技訓練4回）	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の修得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川にかかわる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	6月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	5月 40名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 50名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路(県道、市町村道)の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で道路工事(舗装)業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。

# 平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
価格審査担当者	11月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II	4月・5月 各50名・6,5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (営業補償・特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	2月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる相当程度の経験者を対象に、用地取得業務に必要な管理能力の高揚を演習、討議を通じてはかるものとする。
土木積算体系	6月 50名・5日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	7月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	6月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、仮栈橋、型枠、支保工の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	5月 50名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の基礎知識の修得をはかる。
英文契約仕様	5月 40名・4日間	国際業務に携わる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
国際関係実務	11月 40名・3日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際関係に関する実務的な知識の修得をはかる。
海外プロジェクト 実務者	5月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月 50,40,40名・6,6,5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
ソイル・リクエファクション (土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
補強土工法	10月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	7月・11月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	10月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (中級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11～12月(9回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・3日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 50名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
ナ ト ム	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナ ト ム 中 級	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する実務経験2年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナ ト ム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの契約、積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算法についての知識の修得をはかる。

## 研修の問合せ先

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎0423(24)5315(代)

# 技術検定試験・研修等

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成2年)	試 験 地	申込受付期間 (平成2年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	7月1日(日)	札幌・釧路・旭川・ 函館・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・ 那覇	3月16日から 3月30日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	当年度合格者 8月17日～8月31日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月15日(日)	上記と同じ 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月16日から 3月30日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月19日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月12日から 10月26日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定 の実務経験を有する者。	9月2日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による配管 (建築配管作業)の一級または二級 の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月3日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月2日から 4月17日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成2年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成2年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年 数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬  9月下旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州 沖縄・九州 沖縄・九州・中国 沖縄・九州・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・近畿 四国・中国・近畿 四国・中国・近畿・関東 中国・近畿・関東・中部・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道	3月16日から 3月30日まで

種 目	受 講 資 格	
土木技術者・ 管工事技術者 特別認定講習	次の(1)、(2)のすべてに該当する者。 (1) 所定の条件を備える特定建設 業の専任技術者ならびに監理技 術者。 (2) 当該建設業に係る昭和63年度、 平成元年度又は平成2年度の1 級技術検定を受検した者である こと。	土 木 (3日間) ・ 申込受付 8月18日～9月1日 ・ 実施時期 11月下旬 土 木 (2日間) ・ 申込受付 平成3年1月18日～1月31日 ・ 実施時期 平成3年4月中旬 管工事 (3日間) ・ 申込受付 10月19日～11月9日 ・ 実施時期 平成3年1月中旬～2月下旬 管工事 (2日間) ・ 申込受付 平成3年2月9日～2月23日 ・ 実施時期 平成3年4月
管工事業に係る 大臣認定 考 査	(資格) 職業能力開発促進法による技能検 定のうち、検定職種を1級の配管、 空気調和設備配管、給配水設備配 管又は配管工とするものに合格し た者。	申込受付 10月12日～10月26日 考 査 日 12月2日(日) 考 査 地 札幌・東京・名古屋・大阪・福岡

## 技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定 <一・二級学科及び実地試験> (土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修 (土木研修課) ●土木技術者特別認定講習 (土木講習課) ☎ 03(581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定 <一・二級学科及び実地試験> (管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定 <一・二級学科及び実地試験> (造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験 (区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考查(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験 (管工事試験課) ☎ 03(581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

学校教育法による専門学校、建設大臣指定校

学校法人  
明倫館

# 国土建設学院



本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来28年、約15,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

## 工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)  
(4月生・10月生)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

◎測量工学科(2年制)  
(測量調査専攻)  
(地図専攻)

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

◎測量土木技術科(2年制)

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

◎都市工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

◎土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

◎土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

## 研修課程(昼間)

測量専科(10月入学)  
(6ヵ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

土地区画整理専科(5月入学)  
(2ヵ月間)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

## 卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)

# 地域の活力

人が育つとき



国づくりの研修